



成蹊大学 ボランティア 支援センター

2023年度

年次報告書

目 次

巻頭言	1
ボランティア支援センターについて	3
第Ⅰ章 活動報告	5
第1部 総括（課題および評価を含む）	
第2部 個別報告	
1) 年間テーマ事業「Seikei Diversity&Inclusion プロジェクト（SDI）」	
2) ボランティア活動等の推進	
3) ボランティア活動等の意識向上・啓発活動	
4) ボランティア活動等の教育研究活動	
5) ボランティア活動等の広報及び情報発信	
6) その他	
第Ⅱ章 活動実績	33
1) 2023年度実績一覧	
2) 相談実績	
3) 成蹊ボランティアパートナー団体制度 承認団体一覧	
4) ガイドラインパス団体一覧	
5) 成蹊ボランティアプログラム（SVP）実績報告	
6) 社会活動支援奨学金実績	
7) 外部団体による助成金採択実績	
8) 学内募金活動実績	
9) 発行物一覧	
第Ⅲ章 ボランティア支援センター設立 10 周年	47
第Ⅳ章 資 料	123
1) 構成員一覧	
2) 関連規則	

【本報告書で用いる用語について】

用語やサービス名称について、本書では以下のように統一して扱うこととします。

(1) 新型コロナウイルス感染症について

原則として世界保健機構（WHO）が示している「COVID-19」と表記します。

(2) オンライン会議システムについて

各社が提供する非対面でインターネットを用いて遠隔地どうしで双方向によるコミュニケーションを可能にしたオンラインシステムを導入しましたが、本書では個別のサービス名を用いず「オンライン会議システム」と表記します。

(3) オンデマンド配信について

各社が提供する動画共有サービスを用いた取り組みも実施しましたが、本書では個別のサービス名を用いず「オンデマンド配信」と表記します。

巻頭言



成蹊大学長 森 雄一

マルチステージの人生とボランティア活動

人類の寿命は、有史以来伸び続け、現在では「人生百年時代」という言葉もよく聞かれます。そのような時代においてどのように生きていくか、その一つのヒントになるのは、リンドン・グラットン・ロンドン・ビジネススクール教授によって示された「マルチステージの人生」という考え方です。伝統的な人生観が「フルタイムの教育期間、フルタイムの仕事期間、フルタイムの引退期間」と続く切り分けのはっきりした、また画一的なものであるのに対して、より多様なステージ、期間が人生において想定され、それぞれのステージを設定し、移行していくのは各人次第という考え方です。たとえば、選択肢を狭めずに幅広い針路を検討する「エクスプローラーのステージ」や異なる種類の活動を同時に行う「ポートフォリオ・ワーカーのステージ」などがあげられています。型にはまった考え方によって人生を過ごすのではなく、自分自身の人生を設計する意志を強く持つことが望まれています。その人生設計のステージのなかで、ボランティア活動もさまざまな形で重要なパーツとなりうるでしょう。また、「マルチステージの人生」を送るには、健康、学習や知識、社会との関わりの三つの無形資産が特に重要であると述べられています。ボランティア活動は、このうちの社会との関わりという無形資産を築くのに、きわめて有効なものとなるでしょう。ビジネスなどの利害を伴った社会関係とは別の形での社会との関わり方を学ぶのは、無形資産のなかでも独自の位置を占めることと思います。学生のみなさんが、ボランティア支援センターと関わるなかで「人生百年時代」を生き抜くヒントを得られることを願っています。



成蹊大学ボランティア支援センター所長 竹内 敬子

ボランティア支援センター設立 10 周年を迎えて

2023 年 5 月の新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症への移行後、成蹊大学ボランティア支援センターもようやくコロナ禍前の活気を取り戻してきたように思えます。センターに集う学生たちの表情もぐっと明るく、のびやかになったように感じます。学生たちは、学内で、地域で、地域を越えて、時に海外でさまざまな活動を生き生きと活発に行っています。

2023 年度は、センター設立 10 周年の記念の年です。本報告書では「第三章 ボランティア支援センター設立 10 周年」でセンターの歴史を振り返り、現在の到達点、今後に向けての課題をまとめています。私は今年度で定年退職を迎えますが、2005 年のセンター設立の検討開始時以来、若干の中断を含みつつも長らくセンターの仕事に関わって来ました。

センターの歴史を振り返って改めて思うことは、成蹊大学の学生たちがいかに「ボランティアマインド」に富んでいるか、ということです。すでに、さまざまな場で多くの重要な社会貢献をしている学生が本当に数多く存在します。現在は活動していなくてもセンター主催の講座を通じてボランティア体験をし、その後に繋げていく学生も少なくありません。

センターはこの 10 年間、試行錯誤を重ねつつ、学生たちのボランティア活動の支援体制やプログラムを整えて来ました。「次の 10 年」そして「次の 20 年」と、センターが地域・社会の変化に機敏に対応しつつ、また学生たちの経験・知見にも学びつつ、さらなる発展を遂げていくことを祈念しています。

ボランティア支援センターについて

(センターの目的～ミッション～)

成蹊大学における学生及び教職員によるボランティア等の地域・社会貢献並びに地域交流活動(以下「ボランティア活動等」という)に対する意識の高揚を図り、学生及び教職員が行うボランティア活動等について支援する。

(センターの事業)

上記目的(ミッション)を達成するため、次の(1)～(6)をセンターの事業(*1)として取り組む。

(1) ボランティア活動等に関して学長が委嘱する事項(「テーマ事業」)

学長が毎年度委嘱する事業をいい、社会からの要望や学生のニーズにあわせて年度ごとに設定し、ボランティア支援センターとして重点的に取り組んでいくもの

2023 年度テーマ事業 : 「Seikei Diversity&Inclusion プロジェクト」

(2) 学生・教職員のボランティア活動等の推進に関する企画立案、運営及び支援に関すること

ボランティア活動を体験も含めて後押しし、推進していく取組み

(例) 成蹊ボランティアプログラム、はじめてのボランティア、地域連携活動など

(3) 学生・教職員のボランティア活動等の意識向上のための啓発活動に関すること

ボランティア活動の意義や価値、魅力を学内外に広め、意識を持たせる取組み

(例) 防災・災害プログラム、ユニバーサルマナー検定、ボランティアガイダンス、トークサロンなど

(4) 学生・教職員のボランティア活動等に関する教育研究活動に対する企画・支援に関すること

学生及び教職員の自発的で主体的なボランティア活動を後押しする取組み

(例) 各種相談事業、社会活動支援奨学金、学生ボランティア団体サポート制度、学生スタッフ制度など

(5) 学生・教職員のボランティア活動等に関する広報及び情報発信に関すること

上記 1) から 4) の活動について、広報及び情報発信をする取組み

(例) 年次報告書を含め各種冊子類の発行、WEB サイトの運営、メールマガジンのポータルサイトでの発信、学生スタッフによる X(旧 Twitter)での発信など

(6) その他センターの目的の達成のための必要な事項

(例) 成蹊教養カリキュラム「武蔵野地域連携セミナー」など

(*1) この年次報告書では、文章構成の関係から、第四章 資料編の「成蹊大学ボランティア支援センター規則

(以下「規則」という)」の第 3 条(事業)を基に、上記(1)～(6)に取り組む事業とし、第 I 章では上記の順番・内容に従って個別に報告する。

第 I 章

活動報告

2023 年度活動報告

2023 年度は、2020 年度から始まった COVID-19 感染症への対応も 4 年目を迎えた。政府による感染症の取り扱いが 2 類相当からインフルエンザ等と同じ 5 類に変わったことを受けて、年度初めの 5 月から、本学においても従来の行動宣言を原則解除した。これにより、対面による活動を中心に学生によるボランティア活動もほぼ正常に戻った。

これに伴い、サポート制度登録団体（以下、「学生登録団体」という）の活動も活発になり、ボランティア活動等に伴う大学のリスク管理が課題に上った。後述するとおり、学生登録団体と学生部届出団体（大学公認のサークル団体）との融合を図る形で、新たな制度を整えた。

また、ボランティアコーディネーター（以下「コーディネーター」という）も 2 年目を迎え、各種プログラム等の運用において、より教育的な内容の充実化が図られるようになってきた。

さらに、今年度はセンター設立 10 周年にあたり、第Ⅲ章において、設立前後を含む 20 年間の歩みをまとめ、各種プログラム等の趣旨や変遷経緯などを含め、本センターのミッションや目的などを、じっくりと振り返るよい機会となった。

本章では、第 1 部で COVID-19 に係る対応を含め 2023 年度の活動について評価と課題を含めて総括する。次に、第 2 部で、各事業における具体的な取組みについて個別に報告を行う。また、本センター 10 周年の記念特集として、別に第Ⅲ章を設け取りまとめることとした。

第1部

総括(課題および評価を含む)

1. COVID-19 への対応

2023 年 5 月 8 日から新型コロナの取扱いが 2 類相当から 5 類へと移ったことを受け、本学でも、コロナ禍における行動指針を定めた「成蹊大学活動制限指針 第 3 版（2021 年 11 月 5 日より適用）」を撤廃し、5 月 8 日（月）以降の授業・教育活動、対面での課外活動、施設貸出等が、通常どおり（制限しない状態）となった。

この方針を受け、既に、新型コロナ感染症（COVID-19）に対し、本センターが発出した 5 つの文書に関し、大学の方針に合わせすべて撤廃した。これにより、COVID-19 拡大前の状況に戻り、学生のボランティア活動等及び本センターの各種プログラム等の実施など、学内での活動に加え、学外のボランティア関連団体等からの依頼なども含め、すべてがほぼ通常の状態に戻った。

2. 2023 年度の振り返り（概要）

2023 年度に事業計画として予定していたセンター主催の一般学生向けプログラム等 23 件及び学生登録団体向けのプログラム 2 件を含む 25 件を、すべて対面（一部ハイブリッドも含む）の形で実施することができた。

振り返れば、新型コロナ感染症（COVID-19）の拡大の影響をより受けた 2022 年度実施プログラム等の数（14 プログラム）と比較すると、11 プログラム増加したことになる。数字的にみても、社会状況も含め感

染症拡大の影響から抜け出した年度になったことが分かる。

また、コーディネーターも 2 年目を迎え、教育機関における本センターの在り方にも慣れ、より教育的な配慮ができるようになってきた。

このように、学生の活動が活発になってきた状況に伴い、学生登録団体が、学外でボランティア活動をした際の事故にどう対処するかが大きな問題となった。これに関しては、本来ボランティアが自主的な活動であるため、具体的に学生登録団体の日々の活動を正確に把握し、専門支援部署としてその内容をチェックする仕組みが不十分なところがあった。

これにあたり、大学として、学内ボランティア関連団体のリスク管理を徹底するため、学生登録団体と学生部届出団体との連携体制を検討することとした。この結果、学生部届出団体のように継続的に活動することが見込まれる学生登録団体が、一定基準を満たした場合、学生登録団体のまま学生部届出団体とすることとした。同様に、学生部届出団体であっても主としてボランティア活動を行う団体も学生登録団体とすることとした。これにより、学生登録団体は、「学生登録団体（以下「学生登録団体 A」という）」と「学生部届出団体兼センター登録団体（以下「学生登録団体 B」という）」の 2 種類の団体となった。

これに伴い、「学生登録団体 B」については、学生部が対応するが、本センターも専門的視点から内容をチェックし、学生の活動等について月単位で報告を受け、大学が

付帯する保険制度が確実に適用できることとなった。「学生登録団体 A」についても、月単位の報告を受け、保険の適用についても同様に扱うこととなった。

これにより、本センターの専門的な支援が、ボランティアを主とする学内団体すべてに行き渡るようになった。

また、2023 年度から始まった第 3 期中期計画との関係で、本センターも一般学生向けプログラムの充実化のため満足度調査を行った。センター全体で改善に役立つよう、アンケート項目を整理し、全プログラムで比較できるように共通項目を置いた。学生支援事務室（学生部・大学保健室、学生サポートセンター、ボランティア支援センター）全体でも比較できるように項目を共通化した。大学の学生支援全体として、学生満足度を確認できる体制に改めた。

さらに、今後の学生活動のさらなる活発化に備え、センター内のレイアウトの見直しなども併せて進めている。

学生のボランティア活動等の回復に加え、センター設立 10 周年の節目も重なり、本センターの在り方を根本から改めて見直し、大学という教育機関に設置されたセンターとして、次の 20 周年に向かってどう歩むかを深く考え、再出発を始めるための準備の年となった。

3. 2023 年度の主要な事業の状況と評価

(1) テーマ事業

本センターでは、2022 年度より 3 年計画で「Seikei Diversity&Inclusion プロジェ

クト (SDI)」と題して、「共生社会の実現」に向け、ボランティア活動等を推進することを「テーマ事業 (学長が委嘱する事項)」とし、特に「障がい」に目を向けた取り組みを中心に、プロジェクトを進めている。

実施初年度にあたる昨年度は、その導入のため、東京大学先端科学研究センター准教授の熊谷晋一郎氏をお招きし、「障がい理解講座」を実施した。今年度は、全日本代表のパラアスリートによる講演会・体験会を中心に、より体験・実践に踏み出せる、楽しく魅力あるセミナーを実施した。

具体的には、次の2つのセミナーを11月1日および2日でそれぞれ実施した。

- ①11月1日 ボッチャ日本代表坂井結花選手による講演会・体験会 (p.19 参照)
 - ②11月2日 水泳日本代表・パラメダリスト富田宇宙選手による講演会 (p.16 参照)
- それぞれ講演会・体験会は、東京パラくる (東京パラスポーツ人材バンク) のご協力により、それぞれの講師を推薦いただき、開催することができた。

ボッチャの講演会・体験会では、3号館102教室に、公式ルールに則った寸法のボッチャコートを作成した。坂井選手を囲みながら、終始温かい雰囲気ですべてを進行することができた。前半の講演会では、東京パラくるの萩原郁美氏 (MC) と坂井選手との丁寧なやりとりで、体験会前の良いアイスブレイクとなった。また、後半の体験会では、審判、ルール説明など、運営全般を東京ボッチャ協会の儘田有香里氏、佐藤妙子氏、佐藤勝枝氏の3名にお任せし、とても分かりやすく楽しく進行していただいた。また、ラン

プのアシストの仕方も、坂井真由美氏 (坂井結花氏の母、ランプオペレーター担当) に直接指導いただき、参加者もうまく対応することができていた。

参加者の多くから、ボッチャは面白いという声もいただき、18名程度の少人数であったが、それが幸いし、アットホームで皆が楽しめるいい機会となった。

一方、富田選手の講演会は、話が面白く、かつ、非常に示唆に富んだ深く考えさせられ、もっと多くの方に聞いてもらいたい内容であった。本学の体育会水泳部の学生も多数参加してもらい、富田選手もその点を意識して、東京2020大会での映像等を見せるなど、水泳を経験している者にとっても、魅力的で飽きさせない内容となっていた。

(参考) 東京パラくる 東京パラスポーツ人材バンク

<https://parakuru.tokyo/cases/034/>

(2) ボランティア活動等の推進事業

・はじめてボランティアプログラム

センター設立当初から続いている「フラワーポットの植え替えボランティア」(吉祥寺公園通り商店会主催) や「三軒清掃」(武蔵野市主催) に加え、新たに、昨年度行った「切手の資金化ボランティア」(認定NPO法人 地球の友と歩む会 /LIFE) や、学生スタッフが企画した「障がいがある方 (社会福祉法人武蔵野に通所されている利用者) との交流会」を行った。

学生が気軽に参加でき、しかも自主的な活動のきっかけになる「はじめてボランティアプログラム」は、とても必要なものだと感じた。例えば、「フラワーポットの植え替

え」などは、熱心に毎回来てくれる学生もいる。午後からの授業がある学生が、少し早めに登校し、本当に気軽に参加することができるからであろう。また、普段は話す機会がない企業や商店街の方々と何気ない会話をすることも、学生にとっては刺激的なのかもしれない。

・成蹊ボランティアプログラム (SVP)

コーディネーターの努力で、ボランティアを始める前の座学(ガイダンス、研修)、ボランティア体験、振り返りの3段階の構成が定着し徐々に成果が見始めている。特に、「体験」とその「言語化」による振り返りが、教育的には「肝」だといえる。

年間4本のプログラムを行い、学習支援、スポーツ、環境、福祉(障がい者支援)を扱った。そのガイドラインパス団体が主なボランティア体験先となっている。

今回の成蹊ボランティアプログラムを通じ、例えば、学習支援でボランティア体験先となってくれた各種団体等は、その趣旨を良く理解していただき、学生の振り返りへの返答などを通じ、当団体担当者が日々ボランティアに打ち込む熱い気持ちや深い思いにも、触れることができた。

学生に一連のボランティア体験をしてもらうにあたり、ボランティア先の選定や言葉による振り返りなどを充実させるには、実施する1プログラムに対して20名程度の募集が適当であろう。それは、ボランティア先を探すのはかなり労力があるが、それが複数先になると、かなり選定が難しくなる。また、学生を募集し集めるのも、特にコロナ禍を通じ、より難しくなってきたこともあ

る。この点も含めて、教育的な側面から次年度に向けた検討が必要である。

また、しばらく実施できなかった社会活動支援奨学金の成果報告会を3月に実施した。その際、今回の成蹊ボランティアプログラム(SVP)をきっかけに継続してボランティア活動をしている4名に、経験談と活動の成果を報告してもらった。

(3)啓発事業

・防災・減災プログラム

自然災害に対するボランティアへの理解と実践は、地球温暖化や異常気象が日常化している昨今、その重要性はさらに増している。

センター設立当初から、東日本大震災などへの対応を含め、被災地ツアーをテーマ事業し継続的に実施し、その後は、災害救援ボランティア講座などへの参加、本学での当該講座の実施など、形を変え継続的に実施してきている。

昨年度は、本学の学生を対象に、オンライン会議システムによる講座を受けた後、池袋防災センターで体験をするなど実施した。今年度は、他機関で実施される同講座に参加した学生に対し、受講料全額を補助した。

上記の通り、災害等に関連する社会課題は、社会的にますます深刻なものになることが予想される。このため、この領域のプログラムは、センターにとっても大学にとっても、必要な企画の1つとなろう。例えば、成蹊ボランティアプログラム(SVP)として構成することも含め、いろいろな方法で継

続し、年度内にできるだけ多くの学生にこの問題に触れ考える機会を提供することは、今後もより必要となるであろう。

・トークサロン(現「ボランティアカフェ」)

今回は、様々な社会課題にふれるきっかけづくりと、学生が新年度を迎えて新しいことを始めてみたい、学んでみたいという意欲が最も高い4月に狙いを定めてトークサロンを開催した。このように、集中して学生に提供する形も、狙いが明確で学生のニーズにも合っており効果的である。

その一方で、年度始めばかりでなく、ボランティア活動の魅力や意義等に気付いてもらう機会を、年間通じて提供することも効果がある。

また、今年度のように、一定の方針で時期を定め固定的に運用する方法もある。その一方で、必要に応じスポット的に活用する方法もあるだろう。例えば、本センターとして学外で繋がりを持ちたい人に「語ってもらう場」、あるいは、本格的なプログラム等(例えば、成蹊ボランティアプログラムなど)に入る前のステップとして、活用する。

また、学内においては、従来も行われてきたが、学生・教職員が、その体験や経験を気軽に「語る場」として、「トークサロン(現ボランティアカフェ)」を位置づけ、活用することも考えられる。

(4)教育・研究活動支援事業(学生・教職員)

・学生スタッフ制度

2020年度に、「学生スタッフ制度」は正式に立ち上がった。しかし、コロナ禍を挟んだ

ため、学生スタッフにとって「2023年度」は、実質的に対面による通常の活動が行われた、初めての年度となった。

定期的なミーティング、企画グループごとに3~4名程度のチームを作り、年間で企画に取り組むことを中心に運営を行ってきた。コーディネーターも2年目となり、初めての経験で状況をうまくつかめずにいた昨年度とは異なり、学生と協働・連携して企画を作っていく感覚がつかめたように思う。

大学という教育機関に設置されたセンター内で活動する「学生スタッフ」には、その活動を通じ、教育的に成長する仕組みが必要である。それには、年度末にアンケートをとり「全体の運営」見直し、試行錯誤を繰り返しながら、成蹊らしい形の「学生スタッフ制度」を模索する必要があるだろう。

その意味で、学生スタッフのミッションやビジョンを再確認し明確にして進むことも大変重要である。

次に述べる学生ボランティア団体サポート制度のリニューアルに伴い、このセンター登録団体の1つでもあった「学生スタッフ」を、センター登録団体とは別の「学生スタッフ制度」として改めて再確認した。この結果、本センターの課題を共有し、学生の立場を活かし、学生の「声・ニーズ」を代弁する存在として、センターと連携・協働する「スタッフ」として位置づけることとなった。このミッションに基づき、2024年度からの再スタートを切ることとなった。

・学生ボランティア団体サポート制度(センター登録団体制度)

2023年度当初より学生のボランティア活

動も活発となり、それに伴いRootSeikeiの登録者数が80名を超過する人数となった。これに伴い、いろんな分野に活動が及び、海外に行きボランティアを行うケースもあり、コロナ禍で止まっていた活動が急に活発となり、大学としてのリスク管理の問題が喫緊の課題として取り上げられた。

その対応として、年および月単位で彼らの活動を正確に把握し、学研災などの大学加入の保険制度の適用、専門的支援部署としてのセンターがその内容を確認し適切な指導ができる体制が必要となった。(前述 p.6 参照)

このため、8月からセンター登録団体にも、学生部届出団体と同じ内容・形式で、行事連絡票・参加者名簿などを提出してもらい管理を徹底した。またそれに合わせ、当年度12月に、センター登録団体で一定の条件(登録者数、活動期間、今後の活動の継続可能性など)を満たしたセンター登録団体を、企画執行委員会で確認・審査する。そして、その候補団体を、次年度から学生部届出団体とするため、その審査の直近の学生部委員会にかけ、承認を得ることとした。

この場合、センター登録団体のまま学生部届出団体となる。このことで、顧問教授、学生部、本センターの三者で、彼らの活動等を見守ることができるリスク管理体制を整備した。また、同様に、初めて学生部届出団体に申請し承認されたボランティア活動を主とする団体も、学生部届出団体となると同時にセンター登録団体とすることとなった。

これにより、主としてボランティアを行う学生の学内団体は、本センターの支援を

受け、適切な相談等を含めたアドバイスと各種サービスを受けられるようになった。

このリニューアルが行われたことで、RootSeikeiは、2024年度から学生部届出団体兼センター登録団体となった。純粋なセンター登録団体はNoSideのみとなった。また、学生部届出団体兼センター登録団体は、Uni.、RootSeikei、お芋掘りサークルの3団体となり、センター登録団体は、全部で4団体となった。

・社会活動支援奨学金

2020年度から2022年度までは、申請が0件であったが、2023年度は、3件の申請があり3件とも採択された。その内容は、次のとおりである。

- ①体育会水泳部（武蔵野市内小中学校を中心とする水球派遣授業等）
- ②RootSeikei（学生登録団体）（援農に関するボランティア活動）
- ③学生ボランティア本部Uni. 東北復興支援プロジェクト（東日本大震災関連の活動）

支給総額は、約674,000円の支給であった。

COVID-19の拡大の影響を受け、奨学金の認知度が低い状況である。

このため、2024年度においては、事前に年間審査スケジュールをあらかじめ決定し、年度初めに学生に周知する。これにより、学生がボランティア活動を行うにあたって、奨学金を含めた計画を立てやすくなるよう配慮する。また、多くの機会をとらえて、社会活動支援奨学金受給のメリット等を伝え、

より多くの学生に活用してもらえよう広報活動等を強化したい。

また、今回4年ぶりに成果報告会を実施することとなった。多くの学内外関係者にも来ていただき、とても盛況な会となった。久々に学生の活動状況を聞く機会となった。学生達の生き生きした活動状況を知った。今後、ますます学生生活活動が活性化する年になると感じられた。

(5) 各種相談・ガイドラインパス団体・地域連携

・各種相談

学生個人レベルでの相談、センター登録団体の運営や新たなボランティア活動先の相談などが主なものである。

この点も、活動が増すにあたって増えてきている。コロナ禍が明け本格的に活動が動き出している。

・ガイドラインパス団体

2021年末に新たなガイドラインを作成し、運用開始して2年目になるが60団体の登録を認めた(2024年3月末時点)。ボランティア活動により学生の教育面を理解してくれる団体が登録できていると思う。

当面はこのペースで団体数を増やしながら、1~2年後に団体情報の更新など、管理体制を整える必要がでてくるだろう。また、同時に創設した「成蹊ボランティアパートナー団体」の在り方なども、再検討する時期となっている。

(6) 広報・情報発信事業

基本的には、センターのHP、大学のポータルサイト(およびサイト内の専用キャビネット)、学内の電子掲示板(6号館地下、各号館のエレベーター脇モニターなど)が中心で、必要に応じてX(旧Twitter)なども使っている。また、掲示板は分散化しているため、屋内外ともに、学生が必要なボランティア情報を一か所で確認できる環境にはない。

なお、現在センター内の大きなディスプレイを用いて、本館入口からアトリオ(中庭)に抜ける教職員・学生に向けた周知をしているが、インパクトがあるよい広報方法だと思う。このような工夫を見つけ、試行錯誤を繰り返していきたい。

(7) 地域連携・地域貢献

本センターの柱の1つは、学生・教職員のボランティア活動等の意識向上、推進支援であり、つまり、地域・社会貢献活動等を支援することにある。

本センターは、大学における学内外の窓口の1つとして、学内外の関連団体等の情報を蓄積し、地域及び社会との関係性を構築する。それに加え、このように蓄積された情報等を、大学全体で活かすため、学長室等と連携して、地域・社会連携を推進する体制を検討・確立する必要がある。つまり、大学全体の組織的な課題になる。

2024年度から、こうした業務も加わり、次の20周年に向けた再スタートが始まる。

(p. 65 参照)

(8) その他管理・運営等

2023 年度～2028 年度の 6 年間をかけて、学園および小中高大において第三次中期計画に取り組んでいる。

本センターでは、学生支援部署の中の一部署として、本センターが主催する「一般学生向けのプログラム等」の満足度を上げることが目標とし、取り組んでいる。具体的には、全体の満足度が参加者の 80%以上となることと、年間取組みプログラム数を、最終年度となる 2028 年度において「16」プログラムになること、を目指している。

また、学生支援事務室全体（学生部・大学保健室、学生サポートセンター、ボランティア支援センター）でこの評価のためのアンケートの形式を整え、全体で擦り合わせ共通化ができる事項は同形式にし（例えば、満足度を図る尺度を 5 段階に統一するなど）対応することとした。

将来的には、学長室でとっている学生へのアンケートとも連動して分析ができる体制を作ることも視野にいれている。

4. 2023 年度の評価と次年度に向けた課題

2023 年度は、コーディネーター 2 名が同時に入れ替わり 2 年目を迎えた。それに合わせるかのように、学生のボランティア活動等も活発化してきている。さらに、本センターは 10 周年を当年度に迎え、次の 10 年に向けた新たなスタートの年が、2024 年度となる。

詳細は、第 III 章に譲るが、この 10 年間の成果とそれに伴う課題を整理し、次の一步を踏み出す、重要な年が 2024 年度である。

（p. 64 参照）

5. 最後に

ようやくコロナ禍を抜け出し、学生の活動が活発になる中で、本センターも「ミッション・目的」を再確認し、地域・社会のニーズ（社会課題）を把握し、学生の自主性を尊重しながらも、極力リスクを抑えながら活動ができるよう、学生の「声・ニーズ」を拾い、本センターの各事業の改善に役立て、進んでいくことが大事である。

詳細は、第 III 章を参照していただきたい。

【資料】

1-1-1 「2023. 5. 8 以降のボランティア活動について」（2023 年 5 月 29 日発出）

2023年5月29日

ボランティア活動に携わる学生のみなさん

成蹊大学ボランティア支援センター
所長 竹内 敬子

2023.5.8以降のボランティア活動について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下「新型コロナ感染症」）に対する政府の方針転換に伴い、2023年5月8日から新型コロナの取扱いが2類相当から5類へと移りました。これを受け本学では、コロナ禍における行動指針を定めた「成蹊大学活動制限指針 第3版（2021年11月5日より適用）」を撤廃し、5月8日（月）以降の授業・教育活動、対面での課外活動、施設貸出等は通常どおり（制限しない状態）となりました。とはいえこれに伴い新型コロナ感染症は収束したわけではないので、今後も各自で基本的な感染対策を続けることが求められています。

以下では上記の大学の方針を受けて、2023年5月8日以降のボランティア活動および注意点等についてご説明します。

1. ボランティア活動

ボランティア活動についても、大学の方針と同様なんら制限なく活動が行えるようになります。ただし、ボランティア活動の特性として、多くの学外の方々と接する機会がありその中には特に高齢者や障がい者など感染リスクの高い方も含まれることが考えられます。

このため、ボランティア活動を行う際には、活動先の指示に従いながらボランティア内容に応じた感染対策にも十分配慮し、状況に応じ自分自身で安全な行動がとれるよう心掛けてください。

2. 新型コロナ感染症にかかる本センター発出文書の廃止

新型コロナ感染症に対するため本センターで発出した以下の5つの文書については、大学の方針に合わせてすべて撤廃することとします。

- ①「新年度に向けた新型コロナウイルス感染症対策下でのボランティア活動について」（2022年3月24日発出）
- ②「感染対策下における活動について」（2022年3月24日発出）
- ③「感染症対策下におけるボランティア募集情報の取扱いについて」（2022年3月24日発出）
- ④「ボランティア支援センター屋内施設を使用した活動に関する今後の取り扱いについて（ボランティア支援センター屋内施設使用に係る新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン）」（2022年4月11日発出）
- ⑤「教室等のキャンパス施設を使用した活動に関する今後の取り扱いについて（教室等のキャンパス施設を使用した活動に係る新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン）」（2022年4月11日発出）

第I章 活動報告

3. 団体内で感染拡大を確認した場合の対応

十分な注意を払ったとしても、残念ながら新型コロナウイルス感染症にかかってしまうことは今後も考えられます。

この場合には、「団体内で感染拡大を確認した場合*」にのみ、ボランティア支援センターに報告し以下の対応をしてください。また、ボランティア支援センターと大学保健室で状況を精査し、感染拡大リスクが高いと判断された場合は、活動を控えていただくようお願いする場合があります。

*ここでいう感染拡大とは、**陽性者を2名確認した場合**とするが、「陽性判明者の間で感染経路に関連がない場合（家庭内感染）」や、「発症日からさかのぼって2日前以降に、他部員と接触のなかった場合」は原則含まない。

(1)陽性判明者が最後に活動に参加した日から5日間程度は、団体内の学生の健康状態を確認し不織布マスクの着用、会食を控えるなどの**感染対策を取るよう団体内に周知**してください。

(2)その後**更に1名以上増えた場合**、下記の情報をボランティア支援センターへ報告し、活動の継続の有無について相談してください。

- ①陽性判明者の人数
- ②陽性判明者の感染経路（団体内でうつしあっているかどうかの確認）
- ③陽性判明者の発症2日前までの活動有無と、活動していた場合にはその日の活動参加者と活動時のマスク着用の有無、部員同士の会食の有無
- ④その他部員の体調不良者の有無

なお、ボランティア支援センターのプログラムおよび相談等を通じて行った個人によるボランティア活動により感染した場合には、ボランティア支援センターへの報告をお願いします。

4. 参考資料

(1)2023年4月27日 重要なお知らせ（大学HP掲載）

[2023年5月8日（月）以降の本学における新型コロナウイルス感染症に関する対応について | 重要なお知らせ | 成蹊大学 \(seikei.ac.jp\)](#)

(2)【2023年5月8日～運用】新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関連した取り扱いの変更について（大学保健室HP掲載）

[大学保健室 | キャンパスライフ | 成蹊大学 \(seikei.ac.jp\)](#)

*「罹患した場合の報告フォーム」（全員必須）および「出席扱いとする手続きが必要な場合」についても、この大学保健室HP上から確認ができます。

以上

第2部 個別報告

第 2 部の個別報告では、ボランティア支援センター規則に定義されている次の事業 (p. 3 参照) の中で、2023 年度において代表的な活動を取り上げ具体的な報告を行う。

1) 年間テーマ事業 (p. 16 参照)

①成蹊 D&I セミナー「ダイバーシティー・フローマインド～みんなの多様性を理解すれば、あなたの“強み”が見つかる～」

2) ボランティア活動等の推進 (pp. 17～20 参照)

- ①成蹊ボランティアプログラム (SVP)
- ②はじめてボランティアプログラム
- ③成蹊 D&I セミナー「ボッチャ日本代表坂井結花選手とボッチャを楽しもう！～みんなで“ランプ”を使ってボッチャ体験～」
- ④学生による地域連携活動

3) ボランティア活動等の意識向上・啓発活動 (pp. 21～23 参照)

- ①災害救援ボランティア講座 (外部会場)
- ②秋のボランティアウィーク
- ③「春のトークサロン」の実施

4) ボランティア活動等の教育研究活動 (pp. 24～28 参照)

- ①学生活動報告会
- ②学生ボランティア団体サポート制度
- ③社会活動支援奨学金制度
- ④成蹊大学ボランティア支援センター学生スタッフ Seivior
- ⑤関東地区大学ボランティアセンターネットワーク第 2 回研究会 (本学会場)

5) ボランティア活動等の広報及び情報発信 (p. 29 参照)

①むさしの FM「発信！わがまち・武蔵野人」出演

6) その他 (pp. 30～31 参照)

- ①2023 年度 武蔵野地域連携セミナー (ユニバーサルスポーツでつながる)
- ②ボランティア支援センター内 レイアウト変更(活動の拠点化)

1) 年間テーマ事業「Seikei Diversity&Inclusionプロジェクト (SDI)」—①

成蹊D&Iセミナー ダイバーシティ・フローマインド ～みんなの多様性を理解すれば、あなたの“強み”が見つかる～

〈ポイントと狙い〉

○成蹊D&Iプロジェクトの一環として、「共生社会の実現」に関するセミナーを行う。

○実体験を聞き、感じ、あるいは一緒に楽しみながら、「共生社会とは何か」を「肌」感覚として感じてもらう。

日時 11月2日（木）17：00～19：00

場所 6号館301教室

講師 富田宇宙氏
(EY Japan /
杭州2022アジアパラ競技大会 水泳(身体)日本代表選手)

参加者 45名（参加学生42名）

内容 多様性を認め生きていく今後の世界で、「自他のあるがまを認め、何事にも揺るがずとらわれない、自然体の心」を獲得することの大切さを、現役のパラアスリートの言葉・姿勢から学ぶ。



成蹊D&Iプロジェクトの2年目は、現役のパラアスリート2名をお招きし、講演会及び体験会を行った。ここで紹介するのは、水泳日本代表でありパラメダリストの富田宇宙選手の講演会である。

富田選手は、ユーモアに富み、高校の途中から視覚障がい者となった経験をもとにした「共生社会での人のあり方」に関する講演に、とても定評がある。

そして当日の講演内容は、「ダイバーシティ・フローマインド」という題であった。簡単に言えば、今後ますます多様性を認め合うことが必要な時代を迎え、「自他のあるがまを認め、何事にも揺るがずとらわれない、自然体の心」を獲得することの大事さを、ユーモアを交えて説明された。そして、そのマインドを獲得するためには、①「多様性を認める」、②「自分の強みを受け入れる」、③「ラ

イフスキルを磨く」、が必要であるとお願いいただいた。

途中、富田選手の東京2020大会での決勝戦や、将来の夢である宇宙飛行に向けた無重力体験に関するビデオも見ることができた。

最後に、学生から、網膜色素変性症での実際の見え方や病状が進む中で見えなくなることの恐怖について質問があった。また、障がいのある方にどう接したらいいかの質問に対しては、「障がいの有無に関わらず、人はそれぞれ異なること」、「障がいへの知識に加え、相手をよく知ること」、そして、「人を固定観念なしにありのままに見ること」が大切であると語った。

帰り際に、富田選手から、東京2020大会で獲得した銀メダルを、参加者が触れられるという、嬉しいサプライズもあった。

2) ボランティア活動等の推進—①

成蹊ボランティアプログラム (SVP)

〈ポイントと狙い〉

○国内外を取り巻く様々な社会課題について学び、体験し、実践につなげるところまでサポート（エンカレッジ）する。

事例 環境ボランティア入門

日 程

①【事前ガイダンス・事前研修会】

6月8日（木）16：50～18：30 6号館401教室

②【ボランティア体験】

6月24日（土）三輪里山フィールド（町田市三輪町）

6月25日（日）おくとま海沢ふれあい農園
（西多摩郡奥多摩町）

7月8日（土）海道緑地保全地域（武蔵村山市伊奈平）

7月9日（日）飯島農園（船橋市豊富町）

③【振り返り】 すべて12：30～13：00

9月25日（月）、27日（水）、29日（金）成蹊大学ボランティア支援センター

協力団体

【事前研修会】 認定NPO法人JUON NETWORK 講師：鹿住貴之 氏(事務局長)

【ボランティア体験】 認定NPO法人JUON NETWORK、NPO法人樹木・環境ネットワーク協会

参加者

①17名（対面参加11名、オンデマンド視聴6名） ②16名 ③17名

内 容

研修会では日本の森林の現状と保全活動について学び、国産の間伐材を原料に障がい者によって製作された「樹恩割り箸」を紹介いただいた。体験として、4グループに分かれて、森林保護活動や援農を行った。振り返りとして、活動報告と各自作成した「樹恩割り箸」の意義を伝えるポスターを共有し、学内に掲示した。



環境ボランティア入門では、実際の活動を通して、炎天下での作業や体力的な大変さを実感するとともに、ボランティアとして参加している多様な人（世代、国籍等）との交流ができ、ボランティア活動によって得られる楽しみも経験できた。また、森林保護活動においては森林の規模と人手とのつり合いが課題であり、ボランティア活動でまかなうのには限度があることや、援農活動においては無農薬で野菜を育てることの苦勞と担い手不足について考える貴重な機会になった。

事前研修での講義とボランティア活動での経験を経て、「樹恩割り箸」の意義を伝えるポスターを作成し、それぞれの活動報告の共有をしながら、プログラムの振り返りとまとめとして完成させた。そのポスターを学生食堂に掲示し、一定期間「樹恩割り箸」を使用することで、日本の森林問題を考える機会となり、学内への啓発活動にもつながった。経験や活動の先につなげる機会を今後も作っていきたい。

2) ボランティア活動等の推進—②

はじめてボランティアプログラム

〈ポイントと狙い〉

○ボランティアに興味があっても一歩が踏み出せない学生に対し、気軽に参加できるボランティア活動の体験の場を提供する。

○初めて活動する学生が安心して参加できよう、ボランティアコーディネーターが同行する。

事例 吉祥寺クリーンアップ大作戦! 武蔵野市の市内一斉清掃

日程 11月26日(日) 8:40～10:00

集合 吉祥寺駅北口駅前広場 (はな子象付近)

場所 吉祥寺周辺の路上や公園

参加者 11名(学生10名、職員1名)

内容 吉祥寺、三鷹、武蔵境の3駅周辺や武蔵野市内
全域の環境美化の意識の向上を目的とした市民の一斉清掃活動

- ・参加者確認、清掃用具の貸出開始
- ・挨拶、説明→チームに分かれて清掃スタート
- ・ごみ袋、用具類の回収・活動の振り返り



ボランティア活動にはじめて参加する、気軽に仲間とできるボランティアに参加したいなどの初心者の学生に対してのプログラムを実施した。

本年度は、4つのプログラムを実施した。

第1弾は、入学式当日、新入生に向けて「切手貼りボランティア」として、「地球の友と歩む会/LIFE」の協力により、切手1枚から国際協力ができるボランティア体験を行い、10名の新入生が参加した。

第2弾は、昨年引き続き、5月に吉祥寺公園通り商店会が設置している街路のプランターに季節の花を植え替えるボランティアを行った。地域の方から吉祥寺の商店街の様子や日頃の活動について、会話を楽しみながら一緒に取り組んだ。

第3弾は、ボランティア支援センター学生Seiviorが、企画・運営を行った。障がいの

ある方々とゲームや作品作りを通して多様性に出会うワークショップを本学で開催した。(p.27参照)

最後の第4弾は、上記事例で紹介している武蔵野市主催の「武蔵野市内一斉清掃」に、11名で参加した。当日はあいにくの雨模様であったが、吉祥寺駅周辺には多くの団体や個人の参加者が集まり、一斉にごみ拾いのボランティア活動を行った。学生は、2チームに分かれ、たばこの吸い殻、紙くず、空き缶などを丁寧に分別しながらごみを拾った。いろいろな会話をしながら気軽にでき、かつ身近な吉祥寺の街をきれいにするという気持ちの良い朝の活動となった。

その後、他のボランティア活動に参加している学生もあり、今後の活動にも注目していきたい。

2) ボランティア活動等の推進—③

成蹊D&Iセミナー ボッチャ日本代表坂井結花選手とボッチャを楽しもう！ ～みんなで“ランプ”を使ってボッチャ体験～

〈ポイントと狙い〉

- 成蹊D&Iプロジェクトの一環として、「共生社会の実現」に関するセミナーを行う。
- 実体験を聞き、感じ、あるいは一緒に楽しみながら、「共生社会とは何か」を「肌」感覚として感じてもらう。

日時 11月1日（水）17：00～19：00

場所 3号館102教室

講師 坂井結花氏
（東京ボッチャ協会／杭州2022アジアパラ競技大会ボッチャ日本代表選手）

協力者・協力団体 坂井真由美氏（坂井結花氏の母、ランプオペレーター担当）
萩原郁美氏（公益財団法人東京都障害者スポーツ協会）
儘田有香里氏、佐藤妙子氏、佐藤勝枝氏（東京ボッチャ協会）

参加者 18名（参加学生12名）

内容 日本代表の坂井選手と講演会や体験会を通じて、実際の試合形式にのっとり、ボッチャを楽しむ。また、坂井選手が使用する“ランプ”を体験し、ボッチャの深みや大変さも味わった。



成蹊D&Iプロジェクトの2年目は、現役のパラアスリート2名をお招きし、共生社会を体感するため「講演会及び体験会」を行った。ここで紹介するのは、坂井結花選手の講演会&体験会である。

会場は、3号館102教室に、本番同様の大きさでボッチャコートを作成（6m×12, 5m）し、坂井選手とともにボッチャを楽しんだ。

まず、前半の講演会（坂井結花選手を知ろう！）では、質問形式で、ボッチャと出会ったきっかけや魅力、それに、ボッチャを通じて感じたことなど、坂井選手に答えてもらっ

た。そのやりとりの中で、坂井選手の人となりにも触れることできた。

次に、体験会では、東京ボッチャ協会様に進行をお任せした。はじめにサポート制度登録団体（NoSide:ユニバーサルスポーツを通じてボランティアを行う団体）所属の3名と坂井選手とで、1エンドのエキシビジョンマッチを行った。

本番体験会では、坂井選手がランプを使って参加し、そのアシスト（RO:ランプオペレーターという）を参加者の学生が行うなど、楽しい時間を過ごすことができた。

2) ボランティア活動等の推進—④

学生による地域連携活動

〈ポイントと狙い〉

○本学が所在する東京都や武蔵野市を中心に、近隣地域と連携し、地域貢献に努める。

一例 地域の大学生がみつけた まちあるき手帖

活動期間 2023年4月～2024年2月

連携団体 参加大学 成蹊大学(学生3名) 東京女子大学(学生8名)
企画・発行 武蔵野市観光機構 中央線あるあるプロジェクト実行委員会
制 作 株式会社JTBコミュニケーションデザイン

取り組んだ学生 ボランティア支援センター学生スタッフSeivior(2名)
成蹊大学ボランティア本部Uni.(1名)

内容 武蔵野市と杉並区を結び、吉祥寺・西荻窪の魅力を発信するプロジェクトに、本学学生が参加した。吉祥寺・西荻窪の街を歩き、取材したものを「まちあるき手帖」として1冊にまとめ、地域の人々や観光客に吉祥寺・西荻窪の魅力を伝えるために活用される。
武蔵野市観光機構HP掲載URL
<https://musashino-kanko.com/topics/townhiking2024/>
本学HP掲載URL
<https://www.seikei.ac.jp/university/highlights/2024/16720.html>

2023年度は、近隣地域の市民活動が、COVID-19流行以降本格的に再開し、本学学生が活躍している姿が随所に見られた。上記一例以外にも、サポート制度登録団体の活動を紹介する。

【成蹊大学ボランティア本部Uni.】

部員数約400名の大所帯団体であると共に本学で最も歴史あるボランティア団体である。多くの実績がある中で一例をあげると、ボランティアセンター武蔵野においてUni.と共に運営委員を務めている亜細亜大学の学生団体との合同で、「大学間ネットワーク」として定期的にイベントを開催し、地域の活動に貢献している。

【RootSeikei】

本来の活動である海外での海外住宅建築支援活動に参加することができた一方、地域での活動も精力的に実施した。一例として、本

学から徒歩圏内にある吉祥寺北コミュニティ協議会の運営委員として部員4名が参加し、カウンター業務やコミュニティ便りの作成など地域コミュニティ活動に貢献している。

【NoSide(ユニバーサルスポーツボランティア)】

ボッチャをはじめユニバーサルスポーツへの関心の高まりから、活動依頼が多く寄せられている。ボッチャ武蔵野カップでの審判、障がい者のためのスポーツ広場等で活動した。また、活動がきっかけで「むさしのtoday」(むさしのFM)に出演した。

【成蹊大学ボランティア支援センター学生スタッフSeivior】

主に学内での活動だが、デイセンター山びこと連携し、本学で知的障がいのある方との交流イベントの企画・運営を行った。

その他詳細は、本センターホームページ、各団体のSNSを是非ご覧いただきたい。

3) ボランティア活動等の意識向上・啓発活動—①

災害救援ボランティア講座 (外部会場)

〈ポイントと狙い〉

- 災害を自分ごととして捉え、災害発生時に適切な行動が取れるようにする。
- 地域の防災対策を知り、身近な人々の命を守る災害の基本的な知識や技能を学ぶ。
- 災害ボランティア活動において被災地での対応を考える。

日時

- ① 7月1日 (土)、2日 (日)、9日 (日)
- ② 8月19日 (土)、20日 (日)、27日 (日)
- ③ 9月8日 (金)、9日 (土)、10日 (日)

場所

- ① 座間市消防本部 (神奈川県座間市)
- ② 東京大学地震研究所 (東京都文京区)、
本所防災館 (東京都豊島区)
- ③ 船橋市職員研修所 (千葉県船橋市)

主催団体

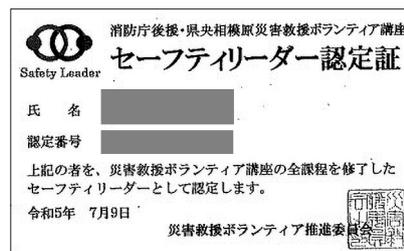
災害救援ボランティア推進委員会

参加者

- ① 1名 ② 5名 ③ 3名

内容

災害救援ボランティア・災害対策の基本 (講義、グループワーク)、
災害模擬体験と実技訓練、
応急手当活動 (②では上級救命講習、③では普通救命講習を含む) 等



2023年度の防災・減災プログラム事業では、災害救援ボランティア推進委員会主催の「災害救援ボランティア講座」への受講を促し、参加費10,000円を全額補助とした。修了後、振り返りとしてレポート提出と災害救援ボランティア推進委員会より交付される「セーフティリーダー認定証」の提示を義務付けた。

夏季休業期間は、時間がとれる半面、授業以外の予定が入ることも加味し、東京大学地震研究所を会場に開催された講座を中心に、神奈川、千葉での講座も含め、日程と会場の選択肢を広げて案内した。

定員10名に対して学生9名の申し込みがあり、3か所で開催された「災害救援ボランティア講座」を計9名が受講した。

学外の講座への参加について、「学生以外の様々な年代の人と、災害とその対策、ボランティア活動について考えられたことがよかった」といった声が多く聞かれた反面、「大学内で実施すれば、より多くの学生が受講できると思う」といった意見もあった。

受講生からは「家族をはじめ、自分の手の届く範囲内で誰かの命を守るのに役立てたい」という感想から、「災害時に活用できる知識がメインだが、災害に関わらずボランティアの意義が学ぶために活動の勉強になった」、「地域の防災、ボランティアについても考えるきっかけになった」といった、広い視野で活動への想いにつながる感想もあった。

3) ボランティア活動等の意識向上・啓発活動②

秋のボランティアウィーク

〈ポイントと狙い〉

○ボランティアウィークを通して、学生たちに社会問題を考えるきっかけを与える。

○ボランティア活動の機会を提供し、ボランティアの普及・啓発を行う。

日時 10月10日（火）～10月13日（金）

場所 ボランティア支援センター
大学1号館1階コモンルーム1
大学3号館102教室

参加者 76名

内容

- ・ボッチャ体験会（10/10）
- ・SDGsすごろく（10/11）
- ・HUG体験会（10/12）
- ・ワークショップ「SDGs 5 ジェンダーの平等」（10/12）
- ・モルック体験会（10/13）



今回の秋のボランティアウィークは、SDGsをテーマにしたボランティアイベントを、4日間実施した。様々な社会課題があることを知り、考えるきっかけとなるよう、気軽に参加できる体験型のイベントを実施した。企画・運営は、ボランティア支援センター学生スタッフ Seivior が行った。

NoSide（ユニバーサルスポーツボランティア）が、期間中の2日間、ボッチャとモルックの体験会を開催した。このことで、誰もが楽しめるスポーツを知ってもらい、共生社会の実現に向けた、啓発活動となった。また、サポート制度登録団体としての活動を広め、実施する場にもなった。

「SDGs すごろく」は、国際連合広報センターの「ゴー・ゴールズ」（遊戯盤）を活用し、学生スタッフ Seivior のメンバーが、質問シートの内容をアレンジして作成した。SDGs の17の目標に関する質問に答え、コマを進め、楽しみながら世界の課題に触れることができた。

「HUG 体験会」は、講師に災害支援・防災コーディネーターの宮崎 賢哉氏をお迎えして、災害が起きた事を想定し、避難所でおき得る状況の理解と適切な対応を、チームに分かれてゲーム形式で学んだ。

「SDGs 5 ジェンダーの平等」は、国際NGOである、（公財）プラン・インターナショナル・ジャパンの澤柳 孝浩氏を講師に迎え、所属している団体の活動内容の説明の後、世界や日本のジェンダーの課題について、グループに分かれ、ワークショップを行った。参加者が身近な事として、ジェンダーについていろんな角度から考え、活発な意見を述べ、それぞれの価値観を共有する有意義な時間となった。

このボランティアウィークは、学生スタッフ Seivior が、ボランティア活動を行うきっかけづくりとして、様々な趣向を凝らしたイベントとなった。

3) ボランティア活動等の意識向上・啓発活動—③

「春のトークサロン」の実施

〈ポイントと狙い〉

○幅広い分野領域の外部団体と、参加したい学生・教職員をつなぐため、直接話ができる機会を創出する。

○様々な活動を紹介し、参加者が関心のある分野に気づくことを促す。

日時

4月5日(水) 10:00～16:00
4月中に計6回 12:30～13:00
4月26日(水) 15:00～17:00

参加者

合計 74名(学生68名、教職員6名)

対象

学生・教職員

形式

本センター学生スタッフSeiviorが司会進行し、前半は登壇者による活動紹介等を行う。後半は登壇者と参加者とが直接質問等を通してコミュニケーションを図る。4月26日のみ、NPOについての説明や団体が抱える課題を加え、大学生が関わったプロジェクト事例等の紹介後、グループワークを行う。

以下の団体および学生5名に協力いただき、各題材に取り組んだ。

- 【学習支援】 公益財団法人東京YWCA 武蔵野センター
- 【スポーツ】 公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団
- 【環境】 NPO法人樹木・環境ネットワーク協会
- 【福祉】 NPO法人KITARU、NPO法人Pigeon
- 【地域】 ボランティアセンター武蔵野
- 【社会課題全般】 認定NPO法人サービスグラント(4月26日実施)



春のトークサロンでは、幅広い分野領域を題材に、外部団体の紹介をするとともに、ボランティアに携わっている学生が自身の経験について話す機会もついている。様々な活動の話を通して直接聞くことにより、新入生をはじめ、「一歩踏み出してみたい」と思っている学生に具体的なイメージをもってもらい、背中を押すきっかけにしている。

司会は学生スタッフが担当し、柔らかな雰囲気で行うことで、参加学生が発言しやすくなるよう工夫している。その効果もあり、大学院生や既に活動をしている学生も参加し、積極的に質問する様子も見られた。

最終回の26日は、プロボノ(職業上のスキ

ルや専門知識を活かしたボランティア活動)を入口に社会課題の解決に向けた活動の基盤強化に尽力している認定NPO法人サービスグラントの方からお話を伺った。後半のグループワークでは、様々な今後の活動に向けた具体的なアイデアが出てきたところで、本センターのサポート体制の一つである社会活動支援奨学金(p.26参照)を紹介し、応募を促した。

参加した学生からは、「ボランティアは大学生でも気軽に出来るということを改めて実感できた」、「自分の考えや意見を学生同士や講師の方と共有できて、とても良かった」等の感想があった。

4) ボランティア活動等の教育研究活動-①

学生活動報告会

〈ポイントと狙い〉

- ボランティア団体の活動を報告することで振り返りとし、今後の活動をより充実したものとする。
- 学生の活動や、本センターの取り組みを紹介することで学内外に広く知ってもらおう。
- 地域や外部団体の方との交流をすることで、今後の活動の足掛かりや新しい取り組みの創出を図る。

日時 12月12日(火) 17:00～18:30

場所 大学6号館601会議室

参加者 45名(本学学生・教職員、学外参加者)

主催 成蹊大学ボランティア支援センター

協力 ボランティア支援センター学生スタッフ Seivior

内容 第1部 サポート制度登録団体による活動報告(4団体)
学生ボランティア本部Uni.、RootSeikei
NoSide(ユニバーサルスポーツボランティア)、
学生スタッフSeivior
第2部 学外参加者からの活動紹介(16団体)
第3部 クリスマス交流会



サポート制度登録団体と学生スタッフSeiviorが、今年度の活動全般の振り返りを行い、お互いの活動報告を通じ、新たな気づきや発見を得て、今後の活動へのステップになる機会として活動報告会を実施した。

今回、本学の学生や学生団体がボランティア活動を行う上で日頃よりご協力いただいている外部団体の方をご招待して、活動をより知っていただき交流することで、新たな活動の創出の場となった。

第1部では、各サポート制度登録団体の新旧の代表2名で、団体の紹介や1年間の活動内容をリレー形式で写真を交えながら発表を行い、積極的に活動が行われたことが分かった。

第2部では、参加いただいた16の外部団体の皆様から、団体の活動内容の紹介をいただいた。団体と学生が力を合わせて行う活動は、地域の社会貢献活動へ繋がっていることが分かった。

第3部では、クリスマス交流会として学生スタッフSeiviorが会場の準備を行い、学生と外部の団体の方が自由に歓談する楽しい場となった。この場をきっかけに学生と団体が今後、活動の発展に繋がることを期待する。最後に学生スタッフSeiviorが、ボランティアウイーク(p.22参照)でも使用したSDGsすごろくを作成し、参加者へお土産としてお渡しした。

4) ボランティア活動等の教育研究活動②

学生ボランティア団体サポート制度

〈ポイントと狙い〉

- 学生が主体となって立ち上げたボランティア団体の運営等をサポートすることで、より活動が活発に行えるよう支援する。
- 個々の登録団体が連携することにより、成蹊大学のボランティア活動全体が盛んになるためのネットワークをつくる。

登録団体(50音順)

- ・成蹊大学学生ボランティア本部Uni.
- ・成蹊大学ボランティア支援センター学生スタッフ Seivior
- ・NoSide (ユニバーサルスポーツボランティア)
- ・RootSeikei

主なサポート内容

- 登録団体研修会の実施 (年2回)
 - ・7月1日(土) 10:00～13:00
広報研修会
「自分たちの活動を広めよう! 伝えよう!」
講師: 谷 浩明氏 (広報・情報学 修士MICS)
 - ・2月1日(木) 10:00～12:00
研修会「チーム力を上げる組織運営のコツ」
講師: 鹿住 貴之氏 (日本ボランティアコーディネーター協会副代表理事・淑徳大学兼任講師)
 - 団体PR機会の提供
 - ・ボランティアハンドブック2023へ団体掲載 (全学生へ配布)
 - ・ボランティア支援センターホームページへ掲載
- その他、相談やチラシ設置、教室の予約、物品、物品BOX、セミナースペースの貸し出しなど活動等のサポートを行った。



学生ボランティア団体サポート制度として、現在4団体が登録している。

登録団体のより活発な運営をサポートするための学びの場として研修会を実施した。

1回目は、団体からの要望もあり、広報について情報発信の目的や広報戦略などを学んだ。2回目は、新体制に代わり今後の団体活動についてワークショップを中心に、団体間の交流を交えながら情報共有し、グループで

企画書を作成して、今後の活動へつなげるものとした。

また、部員新規獲得としてNoSide (ユニバーサルスポーツボランティア) が、新入生対象の課外活動団体説明会に参加できるようサポートし、更に充実した活動ができるよう活動先など紹介を行った。また、登録団体に関する手続きを充実化し、より安心安全な活動ができるよう体制を整えた。

4) ボランティア活動等の教育研究活動-③

社会活動支援奨学金募集

〈ポイントと狙い〉

○学生と教職員が一体となって行う社会貢献、調査研究活動等に対して資金援助と活動に関する助言を行う。

○COVID-19が5月8日より感染症法上5類に移行し、感染症対策が緩和されたことにより、COVID-19流行以前と同様の活動範囲での募集が可能となった。

日程

第一次 5月8日(月)～7月3日(月) 選考日程…7月14日(金)

第二次 6月27日(火)～9月29日(金) 選考日程…10月13日(金)

第三次 10月17日(火)～11月30日(木) 選考日程…12月15日(金)

内容

地域貢献、調査研究活動等を行う学生(個人・団体)に対し、上限20万円の奨学金を給付する。また、資金面での支援のみならず出願時の活動計画立案、予算計画等に関する助言、活動中における相談対応、活動終了後の報告書作成を含む振り返り等、全面的な支援を行う。

2019年度末から始まったCOVID-19の流行以後、感染拡大防止のため2020年度は募集停止、2021～2022年度は非接触型の活動(不特定多数の方と接触しない活動、遠方への宿泊を伴わない活動)に限定して募集を実施し、それぞれ応募件数0件であった。

2023年度は5月8日に感染症法上の5類への移行を待ち、非接触型の活動範囲を解禁し、募集を行った。最終的に3団体からの応募があり、全件採択された。(詳細はp.44参照)

COVID-19流行以前のように活動できることから、本制度利用についての問い合わせや相談が数件あった。中でも対象となる活動期間(4月1日～翌年1月31日)以降の春期休業中の活動への使用について相談があった。活動報告後の会計処理を含む活動報告、成果

報告会への準備に余裕をもたせて1月末日までの期間を設定していたが、春期休業中は夏期休業中と並んで学生が活発に活動できる時期であることから、第三次募集では要相談の上3月上旬までの活動を認め募集を行った。今年度の学生の動向を参考に、来年度はより学生にとって利用しやすい運用をする所存である。

今年度はボランティア団体以外で体育会水泳部からの応募があり、普段の活動を生かした社会貢献活動に対して支給したことが特筆すべき点である。また、ボランティア団体においても社会課題に真摯に向き合った活動を行うことができた。これらの実績は来年度以降の社会貢献活動に寄与することと考えらる。

4) ボランティア活動等の教育研究活動-④

成蹊大学ボランティア支援センター学生スタッフSeivior

〈ポイントと狙い〉

○ボランティアコーディネーターとともに、ボランティア活動の啓発・推進を行う。

○一般学生に向け、イベントの企画・運営、情報の収集・発信を行う。

事例 みんなちがってそこがいい!

～障がいがある方々とゲームを楽しみながら、多様性に出会うワークショップ～

日程 6月29日（木）12:30～14:30

場所 成蹊大学本館会議室、コモナルーム101
6号館コミュニラボ

参加者 28名（学生15名、利用者7名、外部職員6名）

共催 社会福祉法人武蔵野「デイセンター山びこ」

内容 知的障がいがある、地域の施設に通所されている利用者の方と学生との交流会を行った。

- ・はじめの会 グループで参加者自己紹介
- ・オリジナル「チーム対抗ポッチャゲーム体験」
- ・宝さがしとポーリングアート作品作り
- ・おわりの会 参加者で感想を伝える



ボランティア支援センターでは、学生スタッフ制度があり、同じ学生としてボランティア活動等へのサポートに取り組んでいる。

現在17名（2024年1月31日時点）が所属しており、学生スタッフSeiviorとして、本センターの事業に協力し、学生目線でボランティア活動の普及啓発、推進をしている。

毎月、テーマや課題を決めてミーティングを開催し、メンバーそれぞれが役割を持ち、「はじめてのボランティア」、「ボランティアウイーク」、「学生交流会・活動報告会」、「広報」のチームごとに集まり活動を行った。

上記事例では、「はじめてのボランティア」チームが、障がいのある方々とゲームや作品作りを通して、多様性に出会うワークショップを、成蹊大学校内で開催した。メンバーが

地域にある施設に出向き、職員の方と一緒に、何度も企画を練り直し、当日に至った。

一般の学生と障がいのある方が、ごく自然にゲームを楽しんだり、ポーリングアートの絵を仕上げたりして、コミュニケーションをとり、お互いを理解することができた。また、作品は手元に残り、いつでも振り返ることができるものとなった。

今回の企画は、施設職員の方の多大な協力があって実現した。後日、施設職員の方と学生スタッフとの振り返りの場を持ち、そこで、「いつも接する職員ではなく、学生と新たな関係性を持った」、「障がいのある人と学生が自然に会う機会を作ってもらえた」など、感謝の言葉をいただいた。

4) ボランティア活動等の教育研究活動⑤

関東地区大学ボランティアセンターネットワーク 第2回研究会 (本学会場)

〈ポイントと狙い〉

- 大学のボランティアセンターに関わる職員としての研鑽を積む。
- 他大学職員との経験共有やネットワークの強化を図る。

日時 9月1日(金) 13:00～16:30

場所 大学3号館102教室

参加者 27名(本学教職員5名含む)

参加大学 12校(本学含む)

内容

- ・大学ボランティア支援センター及び大学図書館の見学
- ・「ボランティアコーディネーターとして特に大切にしたい学び」の抽出と支援方法について(グループワーク)
- ・「学生の学び・成長」に関して、コーディネーターが実践していることの情報交換



大学ボランティアセンターの事業や運営における共通の課題や成果を共有し、情報交換や事例検討を行う研究会は、参加者を広く募る「大学・短大等における学生ボランティア活動支援連絡会」も含め、年間で4回開催されている。「学生の学びの支援のノウハウ(振り返り等を教育的に)」を研究会の2023年度の年間テーマとして掲げ、5月に開催された第1回研究会は、事務局である東京ボランティア・市民活動センターの会議室を会場とし、「学生の学び」につながった事例報告があった。

例年、大学を会場に開催し、各大学ボランティアセンターにおける設備やそれぞれの工夫を学ぶことも目的として、見学も行っている。第2回研究会では本学が会場となり、本センターの見学とあわせ、小学校から高校まで成蹊学園に通ったOBであり、世界的建築家の坂茂氏によって設計された大学図書館の

見学も時間に組み込んだ。会員の所属する大学10校および事務局に加え、オブザーバーとして2校からも参加があり、盛況な会となった。

研究会では大学ボランティアコーディネーターとして特に大切にしたいボランティアを通じた学び・成長についてグループワークで話し合い、キーワードの抽出を行った。その後、活動前、活動中、活動後のそれぞれのタイミングにおいて、「学生の学び・成長」のためにコーディネーターが実践していることの情報交換も行われ、他大学での取り組みや新たな視点を得ることができた。

自校開催により、本学および本センターの環境について見直す機会となった。より多くの学生や教職員に活用される場所となるよう、本センター学生スタッフの協力も得て、創意工夫をしていきたいと思う。

5) ボランティア活動等の広報及び情報発信①

むさしのFM「発信!わがまち・武蔵野人」出演**〈ポイントと狙い〉**

○むさしのFM市民の会から依頼を受け、竹内敬子所長が電話出演し、本センターの紹介、本学学生のボランティア活動等の社会貢献活動についてインタビューを受けた。

○むさしのFMは、東京都では初めてのコミュニティ放送局（コミュニティFM）として、開局した。番組制作には市民（むさしのFM市民の会）も参加している。

放送日 11月17日(金) 16:10～16:30

放送局 むさしのFM

周波数78.2MHz、出力20W。武蔵野市および周辺地域を放送エリアとする。
所在地 東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目10-7武蔵野商工会館3階
URL:<https://www.musashino-fm.co.jp/>

番組概要

武蔵野市周辺にお住まいの方やその他、縁のある方から、活動や趣味、半生について語っていただく番組であり、「むさしのFM市民の会」がコーディネート・企画している。2024年3月29日現在で1,147回を数える長寿番組ある。

本センターでは、ボランティア活動等の広報及び情報発信も事業の一つとしており、紙媒体の作成物の他、HPやX（旧Twitter）を使用している。上記事例は、地元にある放送局の番組制作に携わっている「むさしのFM市民の会」から出演依頼があり実現したものである。

むさしのFMは、地域密着型の放送を行い、武蔵野市を中心とした周辺地域に住む人々にとって欠かせない情報源となっている。本学とも関わりが深く、文学部現代社会学科の科目の一つである「メディア・リテラシー演習」において、番組制作および、学生が制作した番組を実際に放送いただく等、多大なる協力をいただいている。また、その他、本学教職員や、学生の活動に日ごろからお世話になっている市民の方も当該番組に出演している。

当該番組では、本センターの成り立ち、事業紹介、学生のボランティア活動等の社会貢献活動について、竹内敬子所長がインタビューに答えながら説明する形式で進められた。

ここでは、2000年頃から、本学学生が地域や国際的な活動を精力的に展開していた動きがあり、それらを受けて、大学をあげて支援する体制や、リスクへの目配り、安心・安全な活動につなげられる場の必要性の高まりから、本センターが設立されたことを説明した。加えて、学生の熱量に後押しされて設立された特筆すべき組織であり、その後も活発な活動を続けていることも説明があった。番組パーソナリティーからも、地域のイベントでボランティア参加している成蹊生をよく目にするとのコメントがあり、本学学生の活躍ぶりは市民に認知されていることがわかった。また、竹内敬子所長が海外研修で訪れたイギリスで、実際に参加した市民活動について、両国の違いを踏まえながら興味深いエピソードを披露した。過去の放送分は、むさしのFMのHPからPodcast（ポッドキャスト）としても公開しているため、いつでも視聴可能である。是非一度、聴取いただきたい。

6) その他-①

2023年度 武蔵野地域連携セミナー (ユニバーサルスポーツでつながる)

〈ポイントと狙い〉

- 東京オリンピック、パラリンピック、特に東京パラリンピックのレガシーとしての「ダイバーシティ (多様性) & インクルージョン (包括)」の意義や可能性について学び、考えることを目指す。
- 「年齢、国籍、障害の有無に関わらず、みんなで一緒に楽しめるスポーツ」であるユニバーサルスポーツを実際にやってみることを通じ、スポーツを通じて人々がつながる可能性について考える。

日時 後期 月曜5限

場所 3号館102号室他

履修者 本学学生 30名

授業内容

- ①イントロダクション：授業概要 (第1回)
- ②オリンピック・パラリンピックとは？ (第2回)
- ③パラスポーツとユニバーサルスポーツ (第3回、第10回)
- ④やってみよう！ (モルック、ボッチャ、スポーツウェルネス吹き矢) (第4回～第6回)
- ⑤グループ学習&グループ発表準備 (ユニバーサルスポーツについて) (第7回、第9回)
- ⑥ユニバーサル社会を考える (ユニバーサルマナー検定3級受講) (第8回)
- ⑦成果報告会準備 (第11回～第12回)
- ⑧成果報告発表会 (第13回～第14回)



2017年度から、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という）に関連し、本学の教養カリキュラムに新たに設けられた授業科目が、「武蔵野地域連携セミナー」である。

当初は、東京2020大会への取組みに合わせ、上級ボランティアガイド育成事業として「武蔵野地域連携セミナー」を前期及び後期にそれぞれ1コマ開講した。前期は「地域の魅力発見」、後期は「吉祥寺ツアープログラム開発

として、当時のセンター所長が行った。その後、歴代所長に引き継がれ、現在に至っている。

今回の授業は、テーマ事業となっている「成蹊D&Iプロジェクト」と、関連のある授業科目となっている。

また、武蔵野市との「ルーマニア交流プロジェクト」と関連して、本授業に加え「武蔵野地域連携セミナー（ルーマニア語入門）」、「武蔵野地域連携セミナー（おもてなしのルーマニア語）」も設けられている。

6) その他②

ボランティア支援センター内 レイアウト変更 (活動の拠点化)**〈ポイントと狙い〉**

- 本センターを学生・教職員の「活動の拠点・拠り所」とするため、多目的に利用できるよう、まず必要最低限のハードを揃える。
- 一般学生、サポート制度登録団体及び学生スタッフなどの「声・ニーズ」を反映し、時間をかけ、ハード面及びソフト面での充実化を図る。

目標期間 2024年度～2026年度末（3年間）

内容 本センターの基本機能である、学生・教職員の「活動の拠点・拠り所」とし、ボランティア活動を一層促進する。



本センターの設立前より、学生・教職員の「活動の拠点・拠り所」としてセンターが機能することが、重要な課題の1つとなっていた。設立後は、主に学生ボランティア団体サポート制度等を通じ、「活動の拠点・拠り所」として機能し、現在に至っている。

学生とともに、ハード面及びソフト面を含め「活動の拠点・拠り所」を作り上げようと計画・推進しようとするのは、今回が初めてである。

本センターの最初の設置場所は、一号館2階の奥まった場所にあった。設立時ということもあり、早急に学生の活動の「場」、情報収集の「場」が必要なため用意したスペースだった。2017年度末に、現在の本館1階アトリオ側に場所を移した。これは、当時の学長により、本館の活性化、センターをまさに「活動の拠点・拠り所」とするところからの移転であった。その時に、室内にパーティションで囲まれたミーティング・スペースを作り、学生の活動等に利用した。

COVID-19の拡大の影響で、学生の活動が制限され、センターに学生が来ない状況が2020年度から3年間ほど続いた。しかし、COVID-19の影響も一応の終息をみる中で、学生の活動が活発になってきている。

これを契機に、センターを「活動の拠点・拠り所」とすることが、再び重要な課題として上がってきた。そして、学生の「声・ニーズ」を汲み取り、その意向にそった学生のための「場」作りを目指すこととした。

現在は、ミーティング・スペースを取り除き、できるだけレイアウトが自由になるよう、極力可動式机・椅子をそろえ、また、廊下側の窓を摺りガラスから透明ガラスに替え、外から活動の様子が生き活きと分かるよう改修する予定である。

今後は、一般学生、サポート制度登録団体所属学生及び学生スタッフ等を通じ、学生達の「声・ニーズ」を的確に拾い、真に学生のための「活動の拠点・拠り所」となるよう、ゆっくり着実に取り組んでいきたい。

第Ⅱ章

活動実績

1) 2023 年度実績一覧

月日	活動内容	参加者 (名)
3月28日(火)～	ボランティアガイダンス(2023)「ボランティア活動について」「ボランティア活動を始めてみよう！」(オンデマンド配信)	-
4月1日(土)・ 4月4日(火)	課外活動説明会(学生ボランティア団体サポート制度登録団体参加)	-
4月1日(土)・ 4月4日(火)	はじめてボランティアプログラム「切手貼りボランティア」	10
4月5日(水)～ 4月26日(水)	春のトークサロン (1)5日(水) 【学習支援】公益財団法人東京YWCA 武蔵野センター 【環境】NPO法人樹木・環境ネットワーク協会 【フードロス問題・国際】本学学生による体験談 【福祉】本学学生による体験談 【福祉】NPO法人KITARU 【福祉】NPO法人Pigeon 【スポーツ】公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団 【スポーツ】本学学生による体験談 (2)11日(火) 【学習支援】公益財団法人東京YWCA 武蔵野センター (3)12日(水) 【地域】社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会ボランティアセンター武蔵野 (4)13日(木) 【環境】NPO法人樹木・環境ネットワーク協会 (5)17日(月) 【福祉】NPO法人Pigeon (6)19日(水) 【フードロス問題・国際】本学学生による体験談 (7)21日(金) 【福祉】本学学生による体験談 (8)26日(水) 【社会課題全般】認定NPO法人サービスグラント	74
4月21日(金)	定例ミーティング(オンライン会議)	-
4月28日(金)	第1回企画執行委員会(オンライン会議)	-
5月8日(月)～ 7月3日(月)	成蹊大学社会活動支援奨学金2023年度第一次募集期間	-
5月18日(木)	はじめてボランティアプログラム「吉祥寺のまちづくり!フラワーポット植替え」於:吉祥寺駅周辺 ※吉祥寺公園通り商店会フラワーポットの植え替え作業に参加	2
5月19日(金)	定例ミーティング(オンライン会議)	-
5月19日(金)	成蹊ボランティアプログラム(SVP)「学習支援ボランティア入門」研修・ガイダンス	12
5月19日(金)～ 5月23日(火)	成蹊ボランティアプログラム(SVP)「学習支援ボランティア入門」研修・ガイダンス(オンデマンド配信)	7
5月24日(水)～ 5月30日(火)	第1回運営委員会(メール会議)	-
5月26日(金)	第2回企画執行委員会(オンライン会議)	-
5月26日(金)	成蹊ボランティアプログラム(SVP)「学習支援ボランティア入門」体験先別の事前説明会 於:認定NPO法人文化学習協同ネットワーク本部	8
5月30日(火)	成蹊ボランティアプログラム(SVP)「学習支援ボランティア入門」体験先別の事前説明会 於:公益財団法人東京YWCA 武蔵野センター	4

第Ⅱ章 活動実績

月日	活動内容	参加者 (名)
6月1日(木)～ 6月30日(金)	成蹊ボランティアプログラム(SVP)「学習支援ボランティア入門」 ボランティア体験期間	16
6月2日(金)	成蹊ボランティアプログラム(SVP)「学習支援ボランティア入門」 体験先別の事前説明会(本学を会場として一般社団法人彩の国子ども・若者 支援ネットワークへの体験参加者向けに実施した)	5
6月7日(水)～ 6月13日(火)	第2回運営委員会(メール会議)	-
6月8日(木)	成蹊ボランティアプログラム(SVP)「環境ボランティア入門」ガイダンス・ 事前研修会	11
6月8日(木)～ 6月23日(金)	成蹊ボランティアプログラム(SVP)「環境ボランティア入門」ガイダンス・ 事前研修会(オンデマンド配信)	6
6月16日(金)	定例ミーティング(オンライン会議)	-
6月23日(金)	第3回企画執行委員会(オンライン会議)	-
6月24日(土)	成蹊ボランティアプログラム(SVP)「環境ボランティア入門」ボランティア 体験 於:三輪里山フィールド(町田市三輪町) NPO 法人樹木・環境ネット ワーク協会によるプログラムに参加	1
6月25日(日)	成蹊ボランティアプログラム(SVP)「環境ボランティア入門」ボランティア 体験 於:おくたま海沢ふれあい農場(西多摩郡奥多摩町) 認定 NPO 法人 JUON NETWORK によるプログラムに参加	5
6月27日(火)～ 9月29日(金)	成蹊大学社会活動支援奨学金2023年度第二次募集期間	-
6月27日(火)	ランチタイム手話教室	14
6月29日(木)	はじめてボランティアプログラム みんなちがってそこがいい!～障がい がある方々とゲームを楽しみながら、多様性に出会うワークショップ～	28
7月1日(土)	サポート制度登録団体研修会「自分たちの活動を広めよう!伝えよう!」	23
7月1日(土)・ 7月2日(日)・ 7月9日(日)	災害救援ボランティア講座 於:座間市消防本部 災害救援ボランティア推進委員会主催の講座に参加	1
7月7日(金)	定例ミーティング(オンライン会議)	-
7月7日(金)	スポーツボランティア研修会 成蹊ボランティアプログラム(SVP)「スポーツボランティア入門」研修・ガ イダンスとして実施	32
7月8日(土)	成蹊ボランティアプログラム(SVP)「環境ボランティア入門」ボランティ ア体験 於:海道緑地保全地域(武蔵村山市伊奈平) NPO 法人樹木・環境 ネットワーク協会によるプログラムに参加	3
7月9日(日)	成蹊ボランティアプログラム(SVP)「環境ボランティア入門」ボランティ ア体験 於:飯島農園(船橋市豊富町) 認定 NPO 法人 JUON NETWORK による プログラムに参加	6
7月14日(金)	第4回企画執行委員会(オンライン会議)	-
7月18日(火)	成蹊ボランティアプログラム(SVP)「学習支援ボランティア入門」 振り返り	6
8月2日(水)	ノートテイク講習会(大学ノートテイクプロジェクトの担当として運営)	34
8月19日(土)・ 8月20日(日)・ 8月27日(日)	災害救援ボランティア講座 於:東京大学地震研究所、本所防災館 災害救援ボランティア推進委員会主催の講座に参加	5
8月31日(木)	第1回東京都内大学ボランティアセンター学生スタッフ交流会 (本学幹事校。他大学学生10名参加)	6

月日	活動内容	参加者 (名)
9月1日(金)	関東地区大学ボランティアセンターネットワーク第2回研究会(本学会場。他大学関係者22名参加)	5
9月8日(金)	定例ミーティング(オンライン会議)	-
9月8日(金)～ 9月10日(日)	災害救援ボランティア講座 於:船橋市職員研修所 災害救援ボランティア推進委員会主催の講座に参加	3
9月9日(土)	成蹊ボランティアプログラム(SVP)「スポーツボランティア入門」ボランティア体験 於:武蔵野陸上競技場 武蔵野文化生涯学習事業団主催武蔵野アクアスロン大会に運営ボランティアとして参加	9
9月13日(水)	成蹊ボランティアプログラム(SVP)「スポーツボランティア入門」ボランティア体験 於:東京体育館 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会主催障がい者スポーツ大会「スポーツの集い」に運営ボランティアとして参加	8
9月15日(金)	第5回企画執行委員会(オンライン会議)	-
9月17日(日)	成蹊ボランティアプログラム(SVP)「スポーツボランティア入門」ボランティア体験 於:武蔵野陸上競技場 一般社団法人 横河武蔵野スポーツクラブ(東京武蔵野ユナイテッドFC)主催の日本フットボールリーグ2023JFLに運営ボランティアとして参加	7
9月25日(月)	成蹊ボランティアプログラム(SVP)「スポーツボランティア入門」ボランティア体験 於:武蔵野総合体育館 武蔵野文化生涯学習事業団主催障がい者のためのスポーツ広場にボランティアとして参加	1
9月25日(月)・ 9月27日(水)・ 9月29日(金)	成蹊ボランティアプログラム(SVP)「環境ボランティア入門」 振り返り・活動報告(各1回参加)	17
9月28日(木)・ 10月24日(火)	成蹊ボランティアプログラム(SVP)「スポーツボランティア入門」 振り返り・活動報告	14
10月4日(水)	第3回運営委員会(メール会議)	-
10月6日(金)	定例ミーティング(オンライン会議)	-
10月10日(火)～ 10月13日(金)	秋のボランティアウィーク (1)10日(火) NoSideによるボッチャ体験 (2)11日(水) SDGs すごろく (3)12日(木) 防災のHUG 研修避難所ゲーム (4)12日(木) 国際NGO プランインターナショナルによる参加型ワークショップ 「SDGs5 ジェンダー平等について」 (5)13日(金) NoSideによるモルック体験	(1)19 (2)17 (3)14 (4)9 (5)17
10月10日(火)～ 10月27日(金)	「樹恩割り箸」の一時使用およびポスター掲示 於:第一食堂、第二食堂、カフェ&ホール CoMMichi	-
10月13日(金)	第6回企画執行委員会(オンライン会議)	-
10月17日(火)～ 11月30日(木)	成蹊大学社会活動支援奨学金2023年度第三次募集期間	-
10月30日(月)	成蹊ボランティアプログラム(SVP)「ユニバーサルな社会を考える」ガイダンス・事前研修会	14
10月30日(月)	成蹊ボランティアプログラム(SVP)「ユニバーサルな社会を考える」ガイダンス・事前研修会(オンデマンド配信)	6

第Ⅱ章 活動実績

月日	活動内容	参加者 (名)
11月 1日(水)	成蹊 D&I セミナー ボッチャ日本代表坂井結花選手とボッチャを楽しもう！ ～みんなで“ランプ”を使ってボッチャ体験～	18
11月 2日(木)	成蹊 D&I セミナー 富田宇宙氏講演会「ダイバーシティ・フローマインド～ みんなの多様性を理解すれば、あなたの“強み”が見つかる～」	45
11月 10日(金)	定例ミーティング (オンライン会議)	-
11月 17日(金)～ 11月 20日(月)	学生スタッフ Seivior 櫛祭出店	-
11月 24日(金)	第7回企画執行委員会 (オンライン会議)	-
11月 26日(日)	はじめてボランティアプログラム「吉祥寺クリーンアップ大作戦！」 武蔵野市の市内一斉清掃に参加	11
11月 27日(月)	成蹊ボランティアプログラム (SVP) 「ユニバーサルな社会を考える」ユニバー サルマナー検定3級受講	47
12月 1日(金)	ランチタイム手話教室	16
12月 2日(土)	成蹊ボランティアプログラム (SVP) 「ユニバーサルな社会を考える」ボラン ティア活動体験(実践) 現場演習 於：東京都立文京盲学校 NPO 法人 Pigeon 主催 障がい児サッカー教室にボランティアとして参加	3
12月 3日(日)	成蹊ボランティアプログラム (SVP) 「ユニバーサルな社会を考える」ボラン ティア体験 認定 NPO 法人こつこつの皆さんとのオンライン交流会	13
12月 4日(月)	成蹊ボランティアプログラム (SVP) 「ユニバーサルな社会を考える」ボラン ティア体験 NTT クラリティ株式会社訪問	7
12月 6日(水)	成蹊ボランティアプログラム (SVP) 「ユニバーサルな社会を考える」ボラン ティア体験 NTT クラリティ株式会社訪問	6
12月 8日(金)	定例ミーティング (オンライン会議)	-
12月 12日(火)	学生活動報告会	45
12月 15日(金)	第8回企画執行委員会 (オンライン会議)	-
12月 17日(日)	成蹊ボランティアプログラム (SVP) 「ユニバーサルな社会を考える」ボラン ティア活動体験(実践) 現場演習 於：社会福祉法人邦友会 新宿けやき園 認定 NPO 法人こつこつの皆さんとの交流会	6
12月 18日(月)	成蹊ボランティアプログラム (SVP) 「ユニバーサルな社会を考える」ボラン ティア活動体験(実践) 現場演習 於：武蔵野総合体育館 公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団主催 障がい者のためのスポーツ広 場にボランティアとして参加	3
1月 15日(月)～ 1月 31日(水)	令和6年能登半島地震災害義援金募金活動	-
1月 18日(木)	ボランティアカフェ	13
1月 19日(金)	第9回企画執行委員会 (オンライン会議)	-
2月 1日(木)	サポート制度登録団体研修会「チーム力を上げる組織運営のコツ」	13
2月 1日(木)	ノートテイク講習会 (大学ノートテイクプロジェクトの担当として運営)	30
2月 5日(月)	関東地区大学ボランティアセンター「学生スタッフサミット」参加 於：青山学院大学相模原キャンパス	6
2月 22日(木)	第10回企画執行委員会 (オンライン会議)	-
3月 27日(水)	ボランティア支援センター成果報告会	50

2) 相談実績

2023年5月、政府による感染症法上の区分変更(第2類相当から第5類に引き下げ)に伴い、大学における対応の見直しに合わせて、活動制限を撤廃した。その影響により、学生のボランティア活動に関する相談や、学外団体からのボランティア募集依頼がかなり増えた1年であった。

相談についても、学外団体の担当者がホームページ閲覧後に、直接来所するケースが多くなり、COVID-19流行以来、イベントなど再開に伴う学生への参加の呼びかけ方法などについて多く寄せられた。相談に来られた担当者に、変化しつつある学生生活の現状を説明するとともに、なるべくニーズに応えられるような対応に努めた。

また、学生の国際関係へのボランティア活動に対する関心が高くなり、実際に海外でのボランティア活動を行った学生もかなり増加したように見受けられた。海外での活動のみならず、国際NGOについて国内で協力できるボランティア活動の問い合わせなど、幅広く相談対応を行った。

【学生から】

- ・教育、子ども関係のボランティア活動先紹介相談
- ・日本語教室のボランティア活動についての相談
- ・ボランティア先の活動内容についての相談
- ・ボランティア団体の活動費用の相談(旅費や宿泊など)
- ・ボランティア団体の活動内容についての相談
- ・ボランティア団体引継ぎの相談
- ・地域の市民活動団体との連携に関する相談
- ・新規の学生ボランティア団体立ち上げに関する相談

【学外の活動団体から】

- ・学生へのボランティア募集の周知に関する相談
- ・イベントでの学生ボランティアの募集の相談
- ・学生が定着しやすいボランティア活動についての相談
- ・学生へ団体活動の周知の相談

【その他】

- ・行政や公益団体からボランティア情報等の相談や問い合わせ
- ・学内からの相談や問い合わせ

3) 成蹊ボランティアパートナー団体制度 承認団体一覧

団体名	分野	承認日
一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワーク (埼玉県さいたま市)	子ども	2022年2月18日

4) ガイドラインパス団体一覧

2023年度 総数 60 団体 (追加 27 団体)

番号	団体名	分野
G001	一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワーク	子ども;
G002	府中市市民活動センタープラッツ	中間支援;
G003	NPO 法人ビーグッドカフェ	子ども・青少年;自然・環境;教育;
G004	NPO 法人 A SEED JAPAN	人権;自然・環境;平和;貧困;
G005	認定 NPO 法人地球の友と歩む会/LIFE	子ども・青少年;教育;貧困;国際協力・交流・支援;自然・環境;
G006	認定 NPO 法人こっこつ	障がい児・障がい者;社会教育・生涯学習;居場所づくり;教育;
G007	新宿区立新宿 NPO 協働推進センター	中間支援;
G008	認定 NPO 法人 JUON NETWORK	自然・環境;
G009	吉祥寺公園通り商店会	地域活性化・まちづくり;
G010	認定 NPO 法人難民を助ける会 (AAR Japan) / エーエーアール・ジャパン	障がい児・障がい者;子ども・青少年;人権;教育;社会教育・生涯学習;平和;貧困;国際協力・交流・支援;食・健康;災害・防災・被災地;
G011	NPO 法人野外遊び喜び総合研究所	子ども・青少年;教育;社会教育・生涯学習;居場所づくり;地域活性化・まちづくり;
G012	NPO 法人荒川クリーンエイド・フォーラム	子ども・青少年;自然・環境;中間支援;
G013	公益財団法人東京 YWCA 武蔵野センター	子ども・青少年;高齢者;障がい児・障がい者;人権;教育;居場所づくり;平和;国際協力・交流・支援;
G014	NPO 法人プラネットカナル	子ども・青少年;人権;貧困;
G015	NPO 法人 Pigeon	障がい児・障がい者;居場所づくり;スポーツ;地域活性化・まちづくり;子ども・青少年;

G016	NPO 法人 NICE (日本国際ワークキャンプセンター)	子ども・青少年;高齢者;障がい児・障がい者;人権;教育;社会教育・生涯学習;居場所づくり;医療;平和;貧困;食・健康;国際協力・交流・支援;自然・環境;災害・防災・被災地;文化・芸術;スポーツ;動物愛護;地域活性化・まちづくり;中間支援;その他;
G017	NPO 法人 NPO サポートセンター	中間支援;
G018	認定 NPO 法人 Learning for All	子ども・青少年;教育;居場所づくり;貧困;
G020	一般社団法人日本スポーツウエルネス吹矢協会	子ども・青少年;高齢者;障がい児・障がい者;社会教育・生涯学習;居場所づくり;教育;食・健康;国際協力・交流・支援;文化・芸術;スポーツ;地域活性化・まちづくり;その他;医療;災害・防災・被災地;
G021	認定 NPO 法人プラチナ美容塾	高齢者;障がい児・障がい者;
G022	認定 NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク	子ども・青少年;居場所づくり;人権;教育;貧困;食・健康;地域活性化・まちづくり;
G023	認定 NPO 法人ブリッジ エーシア ジャパン (BAJ)	子ども・青少年;人権;教育;平和;貧困;国際協力・交流・支援;
G024	社会福祉法人さぼうと 21	国際協力・交流・支援;子ども・青少年;教育;居場所づくり;人権;平和;貧困;
G025	NPO 法人ペピータ	障がい児・障がい者;文化・芸術;地域活性化・まちづくり;その他;
G026	認定 NPO 法人ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパン	子ども・青少年;高齢者;障がい児・障がい者;貧困;災害・防災・被災地;国際協力・交流・支援;
G027	NPO 法人樹木・環境ネットワーク協会	子ども・青少年;自然・環境;
G028	認定 NPO 法人文化学習協同ネットワーク	子ども・青少年;教育;社会教育・生涯学習;居場所づくり;地域活性化・まちづくり;

第Ⅱ章 活動実績

G029	NPO 法人 KITARU	障がい児・障がい者;社会教育・生涯学習;
G030	NPO 法人みかんぐみ	障がい児・障がい者;
G031	NPO 法人 good! (グッド)	子ども・青少年;居場所づくり; 国際協力・交流・支援;
G032	社会福祉法人武蔵野 デイセンター山びこ	障がい児・障がい者;
G033	社会福祉法人東京栄和会 なぎさ和楽苑	高齢者;障がい児・障がい者;居場所づくり;地域活性化・まちづくり;
G034	きりん塾	高齢者;社会教育・生涯学習;居場所づくり;食・健康;文化・芸術;地域活性化・まちづくり;
G035	認定 NPO 法人チャイルド・ファンド・ジャパン	子ども・青少年;人権;教育;居場所づくり;貧困;平和;食・健康; 国際協力・交流・支援;災害・防災・被災地;自然・環境;
G036	一般社団法人横河武蔵野スポーツクラブ	子ども・青少年;高齢者;障がい児・障がい者;教育;社会教育・生涯学習;医療;食・健康;スポーツ;地域活性化・まちづくり;
G037	株式会社 Criacao	子ども・青少年;教育;貧困;人権;
G038	株式会社アメディア	障がい児・障がい者;地域活性化・まちづくり;
G039	NPO 法人チャリティサンタ	子ども・青少年;貧困;
G040	NPO 法人湘南自然学校	子ども・青少年;
G041	けやきコミュニティ協議会	子ども・青少年;高齢者;社会教育・生涯学習;居場所づくり;災害・防災・被災地;地域活性化・まちづくり;スポーツ;
G043	NPO 法人みたか都市観光協会	地域活性化・まちづくり;
G044	トヨタモビリティ東京株式会社	地域活性化・まちづくり;災害・防災・被災地;スポーツ;文化・芸術;教育;高齢者;子ども・青少年;障がい児・障がい者;自然・環境;

G045	NPO 法人西東京市多文化共生センター	子ども・青少年;教育;社会教育・生涯学習;居場所づくり;平和;国際協力・交流・支援;地域活性化・まちづくり;災害・防災・被災地;人権;
G046	NPO 法人地球緑化センター	子ども・青少年;自然・環境;地域活性化・まちづくり;
G047	三鷹市東多世代交流センター	子ども・青少年;高齢者;社会教育・生涯学習;地域活性化・まちづくり;
G048	三鷹市井の頭地区住民協議会	子ども・青少年;高齢者;社会教育・生涯学習;居場所づくり;食・健康;災害・防災・被災地;文化・芸術;スポーツ;地域活性化・まちづくり;
G049	吉祥寺北コミュニティ協議会	子ども・青少年;高齢者;障がい児・障がい者;人権;教育;社会教育・生涯学習;居場所づくり;医療;平和;貧困;食・健康;国際協力・交流・支援;自然・環境;災害・防災・被災地;文化・芸術;スポーツ;動物愛護;地域活性化・まちづくり;中間支援;
G050	公益財団法人大阪ユースホステル協会	子ども・青少年;国際協力・交流・支援;文化・芸術;
G051	公益財団法人東京都教育支援機構 (TEPRO)	子ども・青少年;国際協力・交流・支援;教育;障がい児・障がい者;文化・芸術;
G052	BOCCIA BASE TOKYO(ボッチャ ベース トーキョー)	子ども・青少年;高齢者;障がい児・障がい者;居場所づくり;スポーツ;地域活性化・まちづくり;
G053	東京武蔵野ロータリークラブ	子ども・青少年;人権;教育;平和;国際協力・交流・支援;地域活性化・まちづくり;
G054	はじまりの場所	子ども・青少年;教育;居場所づくり;貧困;地域活性化・まちづくり;
G055	練馬区立関町リサイクルセンター	子ども・青少年;高齢者;教育;社会教育・生涯学習;自然・環境;地域活性化・まちづくり;

第Ⅱ章 活動実績

G056	一般社団法人ユメ・フルサト	子ども・青少年;教育;社会教育・生涯学習;食・健康;自然・環境;地域活性化・まちづくり;
G057	西東京市田無公民館	障がい児・障がい者;社会教育・生涯学習;居場所づくり;
G058	認定 NPO 法人生態工房	子ども・青少年;高齢者;教育;社会教育・生涯学習;自然・環境;文化・芸術;
G059	ジモッピーネット	社会教育・生涯学習;教育;子ども・青少年;自然・環境;地域活性化・まちづくり;
G060	NPO 法人 BORDER FREE	子ども・青少年;教育;居場所づくり;
G061	NPO 法人朝日キャンプ	子ども・青少年;障がい児・障がい者;
G062	一般社団法人武蔵野青年会議所	子ども・青少年;国際協力・交流・支援;災害・防災・被災地;スポーツ;地域活性化・まちづくり;文化・芸術;

5) 成蹊ボランティアプログラム (SVP) 実績報告

成蹊ボランティアプログラム (SVP) は、本センターが独自に開発したオリジナルのボランティアプログラムである。

本センターが従来から取り組んできたボランティア研修に加えて、事前ガイダンス、現場でのボランティア体験、振り返りの一連の流れをパッケージ化することで、学生の活動を後押しし、実践的な学びにつなげることを目的としている。

各プログラム修了者のうち、継続的な活動をしている学生に対し、ボランティア支援センター所長より表彰した。

詳細については、第Ⅰ章の個別報告もあわせてご覧いただきたい。

成蹊ボランティアプログラム活動一覧

名 称	学習支援ボランティア入門	修了者数	16名
概 要	学習支援が必要な子どもの背景や社会課題について研修で学び、勉強を教えるだけでなく、一人ひとりに寄り添うことが大切であることを実際に (約 1 か月の間で 3 回) 体験する。		
内 容	第 1 回 事前ガイダンス・事前研修 第 2 回 活動先別の事前説明会		

	<p>第3回 ボランティア体験 ※第1～3回終了後に「振り返りレポート」を提出。 ※修了後、参加学生の発案により、昼食をとりながら互いの活動について情報共有して交流する場を設けた。</p>		
協力団体	<p>【事前研修】 一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワーク 【ボランティア活動先】 一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワーク 公益財団法人東京YWCA 武蔵野センター 認定NPO 法人文化学習協同ネットワーク</p>		
名 称	環境ボランティア入門	修了者数	16名
概 要	<p>研修で、日本の森林の現状や課題について学んだ後、実際に森づくりや援農の体験をする。日本の森林を考えるきっかけとして、国産間伐材で作られた「樹恩割り箸」の意義を伝えるポスターを作成し、学生食堂での一時利用に合わせて学内に掲示し、啓発へつなげる。</p>		
内 容	<p>第1回 事前ガイダンス・事前研修 第2回 ボランティア体験 第3回 振り返り・活動報告 ※第2回終了後、参加者は「振り返りレポート」と国産間伐材を利用した割り箸についてのポスターを提出。 ※第3回の振り返りでは、参加者同士で活動報告と各自作成したポスターの共有を行った。</p>		
協力団体	<p>【事前研修】 認定NPO 法人 JUON NETWORK 【ボランティア活動先】 認定NPO 法人 JUON NETWORK NPO 法人樹木・環境ネットワーク協会</p>		
名 称	スポーツボランティア入門	修了者数	14名
概 要	<p>スポーツへの参画の形として、これまでの「する」（実際にプレイする）や「みる」（観戦や応援）に加えて、スポーツの新たな楽しみ方として「支える」（スポーツボランティア）が注目されている。スポーツボランティアのやりがいや魅力を知り、基礎を学ぶと同時に、特にパラスポーツへの理解を深める。</p>		
内 容	<p>第1回 スポーツボランティア研修会 第2回 ボランティア体験 第3回 振り返り・活動報告</p>		
協力団体	<p>【スポーツボランティア研修会】 公益財団法人日本財団ボランティアセンター 【ボランティア活動先】 一般社団法人横河武蔵野スポーツクラブ（日本フットボールリーグ2023JFL） 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会（障害者スポーツ大会「スポーツの集い」） 公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団（武蔵野アクアスロン大会・障がい者のためのスポーツ広場）</p>		
名 称	ユニバーサルな社会を考える	修了者数	19名
概 要	<p>ユニバーサルマナー検定（3級）を取得（受講）後、重度身体障害のある方々とオンラインで交流および企業でのバリアフリーを見学し、活躍する障害当事者</p>		

第Ⅱ章 活動実績

	社員の方との交流をとおしてユニバーサルな社会への理解を深める。
内 容	<p>第1回 事前ガイダンス</p> <p>第2回 ユニバーサルマナー検定 (3級)</p> <p>第3回 ①重度身体障がい者およびご家族とのオンライン交流会 ②企業訪問 (職場見学および障害当事者社員の方との交流会)</p> <p>※第1～3回終了後に「振り返りレポート」を提出。</p> <p>※一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会が認定する「ユニバーサルマナー検定3級」を取得した (本プログラム修了者は受検料を全額補助)。</p> <p>※ボランティア活動先をコーディネートし、希望者に参加を促した。</p>
協力団体	<p>【ユニバーサルマナー検定】</p> <p>一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会</p> <p>株式会社ミライロ</p> <p>【オンライン交流会】</p> <p>認定 NPO 法人こつこつ</p> <p>【職場見学および交流会】</p> <p>NTT クラルティ株式会社</p> <p>【ボランティア活動先】</p> <p>公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団 (障がい者のためのスポーツ広場)</p> <p>NPO 法人 Pigeon (障がい児サッカースクール)</p> <p>認定 NPO 法人こつこつ (対面交流会)</p>

6) 社会活動支援奨学金実績

	種類 ※	活動名称 団体名	活動内容	支給額 (円)
1	A	水球派遣授業	日程：2023年7月～9月	200,000
		体育会水泳部水球班	活動地：武蔵野市及び近隣地域の小・中学校 活動分野：スポーツ、教育	
2	A	アグリタウン 農業ボランティア	日程：2023年9月15日(金)～17日(日)	73,642
		RootSeikei	活動地：栃木県佐野市 活動分野：農業 (援農)	
3	A	東日本大震災被災地の防災プログラム 参加兼ボランティア活動	日程：2024年3月1日(金)～3日(日)	400,000
		成蹊大学ボランティア本部 Uni. 復興支援プロジェクト	活動地：宮城県本吉郡南三陸町、 気仙沼市、石巻市 活動分野：復興支援、防災・減災	
計				673,642

※種類… (A種) 社会貢献、地域貢献に関する活動、(B種) 学術的な調査研究活動
資料

- 成蹊大学社会活動支援奨学金給付規則 (第IV章「資料」 (p.126) 参照)

7) 外部団体による助成金採択実績

助成団体名 事業名	団体名 レポートタイトル	助成額 (円)
一般財団法人学生サポートセンター主催 令和5年度学生ボランティア団体助成事業 「学生ボランティア団体活動レポート」 優秀レポート	RootSeikei 国際ボランティアの価値と私の使命	100,000

8) 学内募金活動実績

①活動一覧

名称	学内募金期間	募金金額(円)
令和6年能登半島地震災害義援金	2024年1月15日(月)～1月31日(水)	79,346

※期間終了後、全額を日本赤十字社に寄付

②募金箱設置場所

- ボランティア支援センター（本館1階）
- 学生部（本館1階）
- 大学図書館（1階カウンター、4階カウンター）
- 研究助成課（大学10号館1階）

9) 発行物一覧

- 『ボランティアハンドブック 2023 「何かやってみたい！！」 そんなあなたへ』2023年4月1日発行

第Ⅲ章

ボランティア支援センター
設立10周年

第Ⅲ章 ボランティア支援センター設立 10 周年

～次の 20 周年に向け、「ミッション」を遂行する着実な一歩を踏み出すために～

はじめに

成蹊大学ボランティア支援センター（以下「本センター」又は「センター」という）は、2014 年 4 月に設立され、2023 年度で 10 周年を迎える。これも一重に学内外を問わず多くの関係の方々に支えていただいたお陰であり、この章をはじめめるにあたり、心から感謝申し上げたい。

さて、この第Ⅲ章では、本センターのミッション・目的・事業・体制等の現状を確認した上で、設立後 10 年の成果を踏まえ、その課題を洗い出し、次の 20 周年への着実な一歩を踏みだしたいと考えている。このため、今後に向けた「方針・方向性（中長期計画を含む）」のための検討資料としてまとめた。本センターの設立にあたっては、約 10 年という長い検討期間があり、2005 年 5 月に学生部において初めて本格的な検討のための委員会が設置されたことから始まる。そこで議論・検討され報告等された、理念、考え方及び姿勢等は、今でも本センターに引き継がれ、息づいている。

設立から 10 年が経過し、本学における学生のボランティア活動等は、後述するとおり、充実・活性化した状況が続いている。その一方、COVID-19 の拡大による影響で、ここ 2～3 年の間は、思うような活動ができない状況が続いていた。しかし、2023 年度に入り、政府の COVID-19 に係る新型インフルエンザ等感染症から 5 類感染症への移行に伴い、本学でも行動制限解除が行われ、漸くその活動も通常に戻りつつある。その中であって、目を見張るような成長を遂げ所属人数を増やし、海外へのボランティア活動を含め活発に動き始めた団体もある。

このような活気ある状況の背景には、学生の自主性を尊重し成長をそばで見守り、真摯に着実に歩み重ねた、設立検討から現在までの約 20 年間の長い歩みがある。

このことから、この章を通じ、本センターにかかる設立前及び設立後を含めた 20 年の歩みを丁寧に振り返り、検討され貫かれてきた「理念」、「考え方」及び「姿勢」などをこの機会に再確認し、次の 10 年に向けた着実な歩みに活かしたいと思う。

(1) 本学の学生のボランティア活動の現状

① 2023 年度の活動状況（以下、すべて「2023 年 12 月 31 日時点」のデータによる）

2023 年度に入り、本学における学生のボランティア活動状況は、次のとおりである。（※1）

●本センター学生ボランティア団体サポート制度による「センター登録団体」

所属者 総数 701 名（延べ人数）

（内訳） ボランティア本部 Uni. 593 名、RootSeikei 83 名、NoSide 6 名、
学生スタッフ Seivior 19 名

●一般学生向け、ボランティア実践を含むプログラムの参加者 総数 90 名（延べ人数）

（内訳） はじめてボランティア 28 名 成蹊ボランティアプログラム(SVP) 62 名

（※1） 後述する「2」に、各プログラム等の内容について説明がある。（pp. 67～73 参照）

なお、2023 年度は、センター主催で実施した一般学生向けプログラム総数は「25」で、全参加者は延

べ人数で 302 名(上記「一般学生向け、ボランティア実践を含むセンタープログラムの参加者」の総数 90 名を含む)であった。

この「センター登録団体」所属者の総数 701 名に、センター主催で実施した一般学生向けプログラム参加の総数 302 名を加えると、その総数は 1,003 名(延べ人数)となる。この数は、全学生数 7,633 名(2023 年 5 月 1 日現在)に対し、約 13.1%に当たる。なお、独自でボランティア活動を行っている学生や、学生部所属の団体でボランティアを主としないが、年間の活動の一部として団体でボランティア活動を行っている人数など含まれていない(例えば、馬術部が障がい者を招き、馬と障がい者が触れ合う機会を提供するなどのボランティア活動等)。

具体的に、他大学と比較した訳ではないが、この顕在化した数に潜在的な学生のボランティア活動者数を含めると、1 大学において、「全学生数」に対する「ボランティア活動を実践している人数」の比率は、かなり高いものとなるだろう。このような数字も、本学学生のボランティア活動に対する「関心の高さ」やその活性化した状況の表れと考えることができる。

② COVID-19 の拡大による現状への影響と 2024 年度

このように、本学の学生のボランティア活動は、現在かなり活性化し充実した状態にある。しかしその一方、COVID-19 の拡大による影響で、本センターの存在及び具体的な支援内容等は、ほとんどの学生には浸透していない状況と考えていいであろう。次の表は、設立時から取っている基礎データをもとに、センターへの相談件数の推移を現したものである。

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020～2021	2022	2023
件数	126	104	114	88	544	3217	— (*2)	258	582

(※2) COVID-19 の拡大の影響で、極めて少ない件数であった。

この表からは、次のように読み取ることができる。

- (a) 2014 年度から 2017 年度までは、一定数(約 100 件)で推移した。
- (b) 2017 年度と比較した場合、2018 年度は 5 倍に、さらに 2019 年度には約 37 倍になった。2018 年度との比較でも、2019 年度は約 6 倍に膨れ上がった。
- (c) 2020 年度から 2021 年度は、極めて少ない件数であった。
- (d) 2022 年度は、2018 年度と比較して約半数となり、次の 2023 年度では、2018 年度とほぼ同数の状況に戻った。

(ア) 2017 年度から 2018 年度への急増の理由

急増の一番の理由は、本センターの設置場所の移動がある。2017 年度の終わりに、本センターは、学生の導線上から少し外れた「大学 1 号館 2 階」から、学園のシンボルで大学敷地内中央にある本館 1 階アトリオ側に移った(本センターの活性化と学生の「居場所づくり」等のため、当時の北川浩学長の時代に行われた^(※3))。

この本館 1 階アトリオ側は、学生食堂がある学生会館への導線と接しており、普段から学生による人通りが多い。これにより、学生がセンターに訪れやすくなったことが、急増の大きな要因と考えられる。また、2018 年度が、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京 2020 大会」という)によるボランティア募集^(※4)及びその準備等の時期と重なったことも、理由の 1 つとして考えられる。

(※3、4) 本センター2018 年度年次報告書の「2018 年度の活動 概観と総括 (p3)」、及び「東京 2020 オリンピック・パラリンピックボランティア募集学内説明会 (p21)」をそれぞれ参照のこと。

(イ) 2018年度から2019年度への急増の理由

2018年度に続く2019年度が、さらに急増した大きな理由は、まさに2020年度開催「東京2020大会」の直前の年度であり、その盛り上がりがピークに来ていたことが考えられる。その証拠として、「東京2020大会」に関する相談件数は、2018年度の「85件」から2019年度は「328件」と約4倍に増えている。^(※5) 当時のボランティアに対する、期待感・高揚感が感じられる数字である。それを前提に、さらに後述する「成蹊ボランティアプログラム(SVP)(p.86参照)」の創設が相乗効果となって、全体の総数を押し上げたと考えられる。

(※5) 本センター2019年度年次報告書(p26 第Ⅱ章 活動実績、2) 相談実績、より) によれば、上記「3217件」の相談件数のうち、学生による相談件数の内訳は(各数字の後の()内の数字は、2018年度の該当件数を表す)、それぞれ「保健・医療・福祉」が740件(24件)、「ボランティア活動推進・支援」が657件(87件)、「災害・防災」が350件(52件)、「オリンピック・パラリンピック」が328件(87件)、「文化・アート・スポーツ」が291件(8件)、「まちづくり・地域」が218件(35件)となっている。

また、このような急激な相談件数の増加を支えた背景には、2014年度から始まった、初年次教育用の授業科目である「フレッシューズ講座」(p.61参照)が、開講されたことがある。これは、毎年全学部1年生が、ほぼ必修科目と同様に受講する科目で、本センターもその一コマ分を担当した。

その授業内容は、ボランティアにかかる講座に加え、簡単な本センターの周知も含まれていた。このため、開講4年目の2017年度以降は、全学生が少なくとも本センターの名前を知っている状況が、学内に整っていた。そして、2019年度は、この整備された状況の上に、東京2020大会のピークも重なった。なお、この「フレッシューズ講座」は、カリキュラム改編により、2019年度を最後に開講されていない。

(ウ) COVID-19の拡大による現状への影響

COVID-19が拡大した2020年度以降は、通常の対面での活動は、学内外において全面的に制限を受け、オンラインでの活動がメインとなった。その後、2020年度から2022年度までは、徐々に感染症の影響は緩和されてきたものの、通常の対面での活動ができない、行動制限下での活動が続いた。

しかし、2023年度における「政府の5類感染症への移行対応に伴う大学の行動制限解除」により、食事を伴う対面での活動も解禁となり、さらに2024年度に入り、例年どおり新人生歓迎期間の勧誘活動等も行われるようになり、漸くCOVID-19の拡大以前のような活動ができる状態に戻ってきた感がある。このことは、上表の2023年度の相談件数が、2018年度とほぼ同数となったことから、確認することができる。

(エ) 2024年度の重要性

2024年度より喫緊に対応しなければならない課題の1つは、まさに「広報活動等の強化」である。

それは、学生の活動が正常に戻りつつある状況の中、学生・教職員に対して、その支援内容を整備するとともに、その支援内容を分かりやすく伝え、センターの認知度を回復しつつ、センターの利用を促すといった、広報方法の工夫等を含む「広報活動等の強化」にほかならない。

これに加え、2024年度は、次の20周年に向け、その方向を決める大切な「一歩」を踏み出す重要な年でもある。次の10年を歩むに当たり、この10年振り返り課題を整理した上で、本センターの「ミッション・目的」に沿ってその充実化に取り組むため、基盤となるものを整える重要な年である。

また、正常化する活動状況を背景に、支援体制を整備し、学生の活動における「リスク」を最小限に抑えるため、ボランティア活動等を行うすべての学生に、この支援があまねく行き渡るよう、この面か

らも、本センターの「広報活動等の強化」を開始しなければならない年でもある。

つまり、2024年度は、COVID-19の拡大の影響から脱し、設立から10年を経て再びスタートを切る、まさに本センターにとって「再生」を図る年である。

(2) 学生のボランティア活動等と専門的支援の必要性

ここで、学生のボランティア活動等になぜ専門的支援が必要となるのか、確認をしておきたい。まさにそれが、本センターが設立された大きな理由の一つだからだ。

課外活動としてボランティア活動等を考えてみよう。例えば、体育会系のスポーツクラブであれば、基本的には大会に向け練習を行い、そのための練習場の確保及び大会が行われる会場で試合を行うなど、活動範囲が比較的明瞭である。一方、ボランティア活動は、通常学外の関連団体等と共に行うことが多く、この学外団体の状況は、団体により千差万別である。また、活動分野も、社会課題の解決がボランティアの本質であるため、無限にあると言ってもよいほど多様である。学生は、この千差万別の団体の多様な分野に、飛び込んでいくことになる。よって、他のクラブ活動よりも、より多様なリスク等を考慮し、慎重に活動することが求められる。

このためには、専門的な知識を持ったボランティアコーディネーターの支援が必要になる。さらに、教育機関にあるセンターでは、教育的な配慮・支援ができるかどうかもこれに加わってくる。

約20年前に本格的に検討を開始した背景にも、実際に活性化・充実化する学生の活動実態があった。検討過程を通じ、専門的な支援・指導ができるボランティアコーディネーターの配置は、一貫して「不可欠なもの」と認識された。そして、センター設立後はしばらく1名配置であったが、東京2020大会を契機に2名体制となり現在に至る。

また、この専門的な支援体制の整備・充実には、単にコーディネーターを配置しただけでは足りない。コーディネーターを活かす、組織的な仕組みが必要だ。例えば、学生・教職員のための相談体制、一般学生への推進事業の整備、センター登録団体への各種サポート体制、学生スタッフ制度の整備及びセンターとの連動体制の確立などである。そのためには、コーディネーターとともに連携・協働して、専門的な支援体制を作り挙げ、経営・運営側においてその責任を担う職員側にも、一定のボランティアに関する専門的な知識及び経験等が求められるのは当然といえる。

(3) 本センターの20年の歩み^(※6)を振り返る意義

(※6)本章では、本センターの20年の歩みを、次のとおり名称を付け、記述している。

- ・センター設立後10年間：黎明期（2014年度～2017年度）、発展期（2018年度～2021年度）
確立・再生期（2022年度～）
- ・センター設立前10年間：準備期（2003年～2005年頃）、構想期（2005年6月～2008年3月）、
蓄積期（2008年4月～2012年3月）、実現期（2012年4月～2014年3月）

詳細は後述するが、本センターの構想は、2005年5月から本格的な検討が開始され、種々の検討を着実に丁寧積み重ね、設立後も多くの関係者の試行錯誤を経ながら、今日に至る。

本学のこの20年の歩み、特にその方向性を決めた、設立前の約10年間の検討過程には、学生の活動を見守りその自主性を活かし、常に本質に戻って考える、本学らしい「誠実で真摯な歩み」が確認できる。そしてそこには、今の本センターのミッション・目的にも反映している、「理念」（例えば、ボランティア活動等と「建学の精神」の関係、「地域・社会貢献」に対する「大学の責務」）、及び、「学生支援」

にとって忘れてはならない「考え方・姿勢」（例えば、意思決定過程（委員会）への「学生の参加」；これは検討過程で一貫して検討されてきた内容である。その根底には、学生の「声」に耳を傾け、学生が求めているものは何か（「ニーズ」）を考え、その「声」や「ニーズ」を制度・企画・運営等に活かすという、原理・原則にあたる「考え方・姿勢」がある）など、いろいろな面で「原点」に立ち戻ることの大切さを教えてくれる。

そして、このセンター設立の実現過程の中で展開された、教員と職員との多くの連携・協働の実例（例えば、2005年の検討委員会で委員として参加した教職員の役割、2012年に実施した教職協働プロジェクトの在り方など。p.99 参照）は、本センターの今後の歩みだけでなく、大学の今後の政策形成等の方針・方向性を決める際においても、非常に多くの示唆を与えてくれるものであると考える。また、今後10年は、急激な少子化の影響から、大学にとってより厳しい時代を迎えることになる。そんな時代を乗り越え生き抜く鍵の1つは、この「教職協働」にあるのではないだろうか。なぜなら、組織は結局のところ「人」だと考えられるからだ。

（4）第Ⅲ章の構成

さて、この第Ⅲ章では、現状の本センターの「ミッション・目的・事業・体制等」と「本センターの特徴」を示した上で、次に設立前10年の検討過程を追い、さらに設立後10年間の成果を、多角的・多面的に整理・評価する。そして最後に、その評価を踏まえて、具体的な方針・方向性（中長期目標含む）について検討・整理したい。

このための具体的な構成は、次のとおりである。

1. 本センターの「ミッション・目的・事業・体制等」とその特徴

現状の本センターの状況を、「ミッション・目的・事業」、「3つの機能」及び「組織基盤」の順に、具体的に説明している。この記載にあたり、関連規則、内部質保証関連資料、現状の関連数値等をもとに、できるだけその根拠等が分かるようにした。そして、この記載順は、「1」の最初に記載した「イメージ」の上から下への動きと対応している。

なお、以下の「2」、「3」及び「5」では、「1」で示した「イメージ」をもとに、主に、2つの柱、3つの機能、及び組織基盤等の順で、それぞれの成果、課題、方針・方向性等をまとめる。

2. 成果と方針・方向性 ～設立後10年の歩みを振り返って～

設立から10年の歩みを振り返り、その成果等と今後の方針・方向性を示した。ただし、今後の方針・方向性を実現するための「ヒト・モノ・カネ」など重要基盤等の提案は、「5」で具体的に触れる。

3. 学生支援系事業プログラム等を中心とした創設・確立・定着 ～設立後10年間の変遷と整理～

特に充実した学生支援系の各事業プログラム等の変遷に焦点を当て、その創設・確立・定着を振り返る。定着化したプログラム等は全部で「13」程度あるが、各事業（テーマ事業、推進事業、啓発事業、教育・研究支援事業、広報・情報発信事業）ごとに、その定着する過程を、黎明期（2014年度～2017年度）、発展期（2018年度～2021年度）、確立・再生期（2022年度～）の3つに分け具体的に説明した。

第Ⅲ章 ボランティア支援センター10周年

なお、「地域・社会貢献活動等支援」及び「組織基盤」等の観点からも、簡単に各期の特徴について触れている。

4. 今後の方針・方向性等への示唆 ～設立前10年の検討経過を振り返って～

設立前10年の検討経過を振り返る。そして、現在でも本センターのバックグラウンドにある理念、考え方、姿勢等を確認する。この約10年間を、準備期（2003年～2005年頃）、構想期（2005年6月～2008年3月）、蓄積期（2008年4月～2012年3月）及び実現期（2012年4月～2014年3月）の4期に分け、検討された内容等をその順にまとめた。

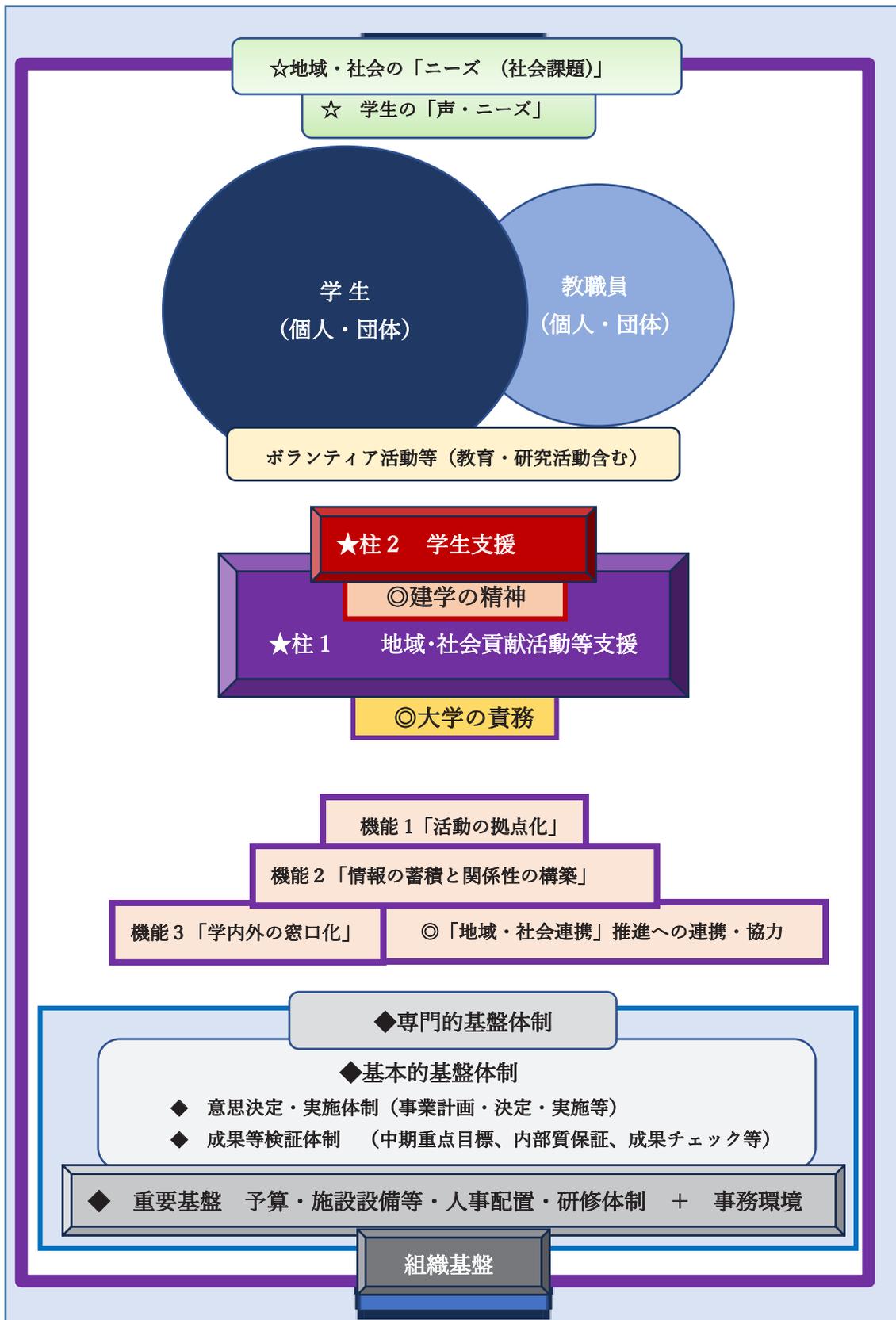
5. 設立20周年に向けて ～方針・方向性等（中長期目標含む）～

「1」から「4」の内容を踏まえ、主に、「成果等」をまとめ次の設立20周年に向けた今後の方針・方向性等を整理した。この実現のためには、その準備を2024年度から着実に行うことがとても重要になる。

そして、最後に「6. あとがき（まとめ）」を設け、全体を振り返る。

1. 本センターの「ミッション・目的・事業・体制等」とその特徴

◎本センターの「2つの柱・3つの機能」及び「組織基盤」等の‘イメージ’



（「イメージ」の説明）

本センターには、2つの「柱」がある。それは、「地域・社会貢献活動等支援(柱1)」と「学生支援(柱2)」である。

まず、「地域・社会貢献活動等支援」は、学生及び教職員によるボランティア活動等の地域・社会貢献並びに地域交流活動（以下「ボランティア活動等」という）が対象である。なお、成蹊大学ボランティア支援センター規則（以下「センター規則」という）の第3条では、5つの事業^(※7)を定義している。

その第3号では、第1号、第2号及び第4号の事業の対象である「学生・教職員のボランティア活動等」をより絞った形で、その対象を「学生・教職員のボランティア活動等に関する教育・研究活動」としている。このため、本センターの支援対象となる活動は、次の4つの活動等^(※8)となる。

- 1) 学生のボランティア活動等
- 2) 学生のボランティア活動等に関する教育・研究活動（以下「学生の教育・研究活動」という）
- 3) 教職員のボランティア活動等
- 4) 教職員のボランティア活動等に関する教育・研究活動（以下「教職員の教育・研究活動」という）

(※7) 5つの事業は（第6号の「その他センターの目的達成に必要な事項」を除く）、次のとおりである。以下、この事業名を使用し説明等行う。

- | | | |
|----------------|------------|------------------|
| ・第1号：推進事業 | ・第2号：啓発事業 | ・第3号：教育・研究活動支援事業 |
| ・第4号：広報・情報発信事業 | ・第5号：テーマ事業 | |

(※8) 上記の4つの活動等には、それぞれ具体的に、次の活動が考えられる。

- 1) 「学生のボランティア活動等」
学生個人が、学内外で、一人、仲間又は関連団体等を通じて行うボランティア活動など
- 2) 「学生の教育・研究活動」
学生が所属するゼミ及び研究室等における、ボランティアに関する調査・研究など
- 3) 「教職員のボランティア活動等」
教職員個人が、学内外で、一人、仲間又は関連団体等を通じて行うボランティア活動など
- 4) 「教職員の教育・研究活動」
主に教員の教育・研究活動で、地域・社会貢献並びに地域交流活動に関するものなど

次に、「学生支援」は、上記の4つの活動等のうち、1)の「学生のボランティア活動等」が主な対象となる。学生のボランティア活動等は、「建学の精神」と密接な関係があり、本学及び本センターが支援する意義は大変に大きい。一方、ボランティア活動等は、「地域・社会のニーズ（社会課題）」に対しその解決のため、学外で関連団体等と共に多様な活動を行うことが多い。このため、多くのリスク等を考慮し、より慎重に取り組むことが求められる。このような特質から、学内における「専門的基盤体制」の整備が欠かせない。

この2つの支援を推進するため、本センターに求められるのが「3つの機能」がある。

まずは、学生の「声・ニーズ」等を把握・反映しながら、学生・教職員のための「活動の拠点・拠り所」（「活動の拠点化」（機能1）として機能し、学内外からの大学における窓口の1つとなり（「学内外の窓口化」（機能3））、併せて、学内外の団体等の関連情報を蓄積し、学内外の団体等との関係性を築く（学内外の「情報の蓄積と関係性の構築」（機能2））。

上記の活動について、下支えするのが「組織基盤」である。これには、「重要基盤」、「基本的基盤体制」と「専門的基盤体制」とに分かれる。さらに「基本的基盤体制」は、事業決定等を含む「意思決定体制」と、事業評価にかかる「成果等検証体制」に分かれ、その上に、「専門的基盤体制」が重なり、「基本的基盤体制」と連動しながら、組織的な成果を挙げていくことになる。

そして、この体制を動かす原動力が、いわゆる「ヒト、モノ、カネ」にあたる、予算、設備等、人事配置・研修体制及び事務環境（重要基盤）である。十分な成果を出すには、方針・方向性をしっかりと固め、適正な「人事配置」がされ充実した「スタッフ研修体制」を行い、必要な設備等を整備し、適切な予算が分配されなければならない。さらに、PC環境、マニュアル及び業務フローなど、実際の活動を効率良く実施するための「事務環境」も併せて整備し、組織的に引き継ぐことが重要である。

「地域・社会連携」は、後述するとおり、地域・社会貢献活動等を通じて大学全体で蓄積した学内外の情報を、大学としてどのように活用するかの問題になる。本センターは、蓄積した学内外の情報等を提供するなど、この「地域・社会連携」の推進にあたり、連携・協力(◎)することとなる。

(1) ミッション・目的・事業・体制等

まず、現状の本センターのミッション・目的・事業・体制等について、確認する。

① ミッション・目的・事業

(ア) ミッション

内部質保証の点検で利用する内部質保証シートに記載された「センターの理念、目的、目標」、関連する大学の各種方針^(※9)、及び後述する「目的・事業」に基づけば、以下のとおりとなる。

- 1 「地域社会の発展に貢献するため、学生・教職員のボランティア活動等及びボランティア活動等にかかる教育・研究活動に対する支援を行い、地域と大学との間に双方向的な関係を生み出す」
- 2 「本学の理念及び目的のもとで、学生支援の一部として、課外活動等のボランティアに関する活動を支援するため、その環境を整備する」

(※9)大学の各種方針

内部質保証と関連し、センターに関わる大学の各種方針（一部抜粋）には、次のようなものがある。（以下、赤字は、本センターのミッション等に関する重要な部分を示す。）

◎学生支援に関する方針

本学の理念及び目的のもとで、その教育目標実現のため、学生一人ひとりが学修に専念でき、また充実した学生生活を送ることができるよう、修学、生活及び進路支援の体制を整備します。

●生活支援

学生によるクラブ、サークル、ボランティア等の課外活動を支援するための環境を整備する。

◎社会連携・社会貢献に関する方針

本学の理念及び目的に基づき、教育・研究活動の多様な成果を広く社会に還元するため、本学は、産学連携、社会連携及び社会貢献に関する方針を次のように定めます。

●社会連携

本学は、地方自治体、地域の企業・組織と連携し、教育・研究活動の多様な成果を還元することにより、地域社会の発展に貢献する。この目的のため、「地方自治体、地域の企業・組織と連携し、地域の課題解決のための研究プロジェクト実施を支援する」。

●社会貢献

本学は、本学学生及び教職員による社会貢献活動を支援する。この目的のため、「ボランティア支援センター等を通じて、学生及び教職員の社会貢献意識の高揚を図り、そのボランティア活動等を支援する」。

また、「内部質保証シート」における「センターの理念、目的、目標^(※10)」の欄においては、設立時から次の2つの目標が定められ、現在にいたっている。

- 1 「学生や教職員の行うボランティア活動が、一層活発になるような環境を整えること」
- 2 「学生や教職員の地域交流活動を支援し、地域と大学との間に双方向的な関係を生み出すこと」

(※10) 「センターの理念、目的、目標」（以下、赤字は、「建学の精神」との関係に記載した重要な部分を示す）

高等教育機関における内部質保証制度との関連で、毎年度恒常的に一定の基準項目についてPDCAサイクルを回し、繰り返し改善に努めている。この実施にあたり、「内部質保証シート」を利用しているが、そのシートに記載された「センターの理念、目的、目標」には、目的として後述するセンター規則第2条を示し、この目的が「個性の尊重」、「品性の陶冶」、「勤労の実践」という本学の建学の精神と密接に結びついたものであることを挙げ、その上でこれらの理念と目的を実現するため、「本センターは次の2つの目標を定める」、としている。

(イ) 目的・事業

本センターの基本事項を定めているセンター規則では、第2条に「目的」、第3条に「事業」を定義している。これによれば、本センターの「目的」及び「事業」は、次のとおりである（以下、規則の文言を記載）。

(目的)

センターは、成蹊大学(以下「本学」という)における、学生及び教職員によるボランティア活動等の地域・社会貢献並びに地域交流活動（以下「ボランティア活動等」という）に対する意識の高揚を図り、学生及び教職員が行うボランティア活動等について支援することを目的とする。

(事業) センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。^(※11)

(※11) それぞれ事業の略称は、p.54 参照

- (1) 学生・教職員のボランティア活動等の推進に関する企画立案、運営及び支援に関すること
- (2) 学生・教職員のボランティア活動等の意識向上のための啓発活動に関すること
- (3) 学生・教職員のボランティア活動等に関する教育・研究活動に対する企画・支援に関すること
- (4) 学生・教職員のボランティア活動等に関する広報及び情報発信に関すること
- (5) ボランティア活動等に関して学長が委嘱する事項
- (6) その他センターの目的の達成に必要な事項

② センターが担う「3つの機能」

センターが担う主な機能は、次の3つである。

(ア) 学生・教職員のための「活動の拠点・拠り所」となること

～「活動の拠点化」(機能1)

各事業で提供されるプログラム等が充実することはもちろんだが、センターは、ハード面では学生・教職員の活動拠点等として、また、ソフト面では「仲間作り」、「居場所作り」及び「情報交換の場」等として、センター登録団体はもちろんのこと一般学生も含めた学生及び教職員のための「拠り所」として機能しなければならない。これは、設立前の検討過程でも設立後の実際の運用においても、常に課題として取り上げられ、現在に至る。(pp. 87～88 参照)

(イ) 学内外の団体等の情報を蓄積し、併せて関係性を構築すること

～「情報の蓄積及び関係性の構築」(機能2)

(a) 学内情報

学内的には、まずは学生・教職員のボランティア活動等の状況を毎年度できるだけ正確に把握し、学内外への情報発信に努める必要がある。また、(b) の学外情報の蓄積及び関係性の構築の充実化に役立つ。

(b) 学外情報

学生支援にとって、学生に安心・安全なボランティア情報を提供できる体制を整えることは大きな課題の1つである。このため、学外的には、連携が可能な自治体等関連団体及びボランティア関連団体などの情報を蓄積・関係性を構築しながら、質・量ともに充実化を図ることが極めて大切である。

なお、このように蓄積した学内外情報を、今後具体的にどう活用していくかは、「地域・社会連携」の課題となってくる。これは、主には、組織的な連携をともなった、大学全体での課題だと考えられる。そして、ボランティア活動等に関する部分においては、本センターが担い、学長室等と連携・協力して大学全体で推進する。**(「地域・社会連携」推進への連携・協力)**

(ウ) 学内外の地域・社会貢献及び地域交流活動の大学での窓口の1つとなること

～「学内外の窓口化」(機能3)

本センターは、学生・教職員のボランティア活動等を支援する専門機関である。このため、大学内において、学内外の開かれた窓口の1つとして機能し、広く認知されるよう働きかける必要がある。具体的には、(イ) の「地域・社会連携」推進体制を進める中で、よりその認知が進むものと考えられる。

③組織基盤・基本的基盤体制

(ア) 意思決定・実施体制

(a) 事業計画・事業決定

本センターの意思決定体制は、次のとおりである。

まず、センターの運営に関する基本方針及び重要事項を審議する場として、「運営委員会」がある。年 2～3 回程度開催し、委員は、学長、副学長、学部長（研究科長を含む）、所長、学生支援室の事務長又は課長である（部長はオブザーバーとして参加）。会議進行は所長が行い、会議運営は事務長又は課長が担う。

また、センター事業の企画執行に関する事項を審議する場として、「企画執行委員会」がある。年 10 回程度開催し、委員は、所長、副所長、所員（規則上は若干名、運用は原則学部から 1 名）、事務長又は課長からなる（部長はオブザーバーとして参加）。その場に、現場スタッフも参加する。会議進行は、所長が行い、会議運営を含め会議資料等の説明を現場スタッフが行う。

(b) 事業実施

本センターの事業実施は、次のような流れで行われる。

まず、企画執行委員会に向けた議題の調整及び日々の運営に関する実質的な調整は、「定例ミーティング」で行う。メンバーは、所長、副所長、事務長又は課長及び現場スタッフである。そして、現場スタッフは現在 4 名で、コーディネーター 2 名及び事務職員 2 名（管理系職員 1 名及び事務系職員 1 名）からなる。この 4 名による「スタッフミーティング」は、必要に応じ月 2 回ほど行い、企画執行委員会及び定例ミーティングの議題、並びに日々の細かな調整を行う。

(イ) 成果等検証体制

(a) 第三次中期計画・内部質保証

センター設立時から、学校教育法に基づき大学全体で内部質保証に取り組んでいる。具体的には、年度内で PDCA サイクルを回し^(※12)、実施した内容をチェックして、次年度のアクション・プランに繋げ、これを年度単位で繰り返し、継続的に改善に取り組む制度である。

(※12)PDCA サイクルの具体的な流れは、次のとおりである。

- ① 予算編成時(9 月頃)に、次年度事業計画(案)の作成時に、前期までの活動結果を踏まえ、次年度に向けた「仮のアクション・プラン」を作成する。
- ② 年次報告書作成時(12 月頃)に、当年度の活動結果をチェックし、次年度のアクション・プランを確定する。
- ③ ②の結果を次年度「内部質保証シート」にまとめ、年度明けの企画執行委員会にかけ、最終的に運営委員会で承認を得る。

また、従来から学園全体で実施していると取組みとして、中期計画がある。

直近の取組みは、2023 年度から 2028 年度までの 6 年間を対象とした第三次中期計画で、COVID-19 の拡大の影響から脱し、プログラムのさらなる充実化・定着化を図り、本当にボランティアをしたい学生の支援となるプログラムが提供できているかを、質的・量的に検証することを目的としている。

2028 年度の最終目標を、一般学生向けプログラム数で「16 件」、満足度「80%以上」と設定した。

その根拠資料は、主に、学生満足度を含んだ各プログラム等実施後のアンケート調査結果及びセンター登録団体数・その所属学生数などである。特筆すべき点は、学生支援事務室(p.60 参照)全体で、学生満足度の評価基準を統一し、大学全体の学生支援の状況を、評価・把握したことである。将来的には、大学の IR 関連で蓄積しているデータ等との連携し、各種現状の分析に役立てることも視野にしている。

(b) 成果チェック体制

・1 各事業のプログラム等に対する検証方法（実施後の評価アンケートの内容・形式の統一）

2023年度より、「第三次中期計画」のとおり、センターを含めた学生支援事務室全体で統一的な視点で評価・検証を始めた。また、センター主催のすべてのプログラム等では、実施後の評価アンケートに関し、内容及び形式の面から統一及び整理を図った。

・2 学生の「ニーズ」の把握（全学生向けアンケートの実施）

センター設立前の学生部時代は、学生アンケート（p.101 参照、学生部「学生生活実態調査」）を定期的に行い、その中でボランティアに関するアンケートも実施していた。センター設立後は、当時の中期計画の取組の1つとして、2014年度から2019年度の間、大学の必修的な授業科目である「フレッシュャーズ講座」（p.61 参照）でアンケートを実施した。この実施では、すべての1年生向けにボランティア活動経験者の割合等を確認した。また、3年生に対しては、実施対象学生を抽出し、部分的に1年生と同様のアンケートを実施した。なお、2020年度以降は、COVID-19の拡大の影響等により、一般学生全体に向けたアンケートは、実施していない。

・3 センターの運営に係る「基礎データ（相談対応件数等）」の把握

相談対応件数及びその内訳、センター登録団体数及びその所属学生数など基礎データは、センター設立時からエクセル等を利用し集計分析が行われ、現在も引き続き同様な処理を行っている。

・4 「年次報告書」の作成と成果チェック体制の整備及び意思決定過程への組み込み

設立時から毎年度作成している年次報告書には、事業内容、センター登録団体の状況、学生（個人）のボランティア活動等の状況、教職員のボランティア活動等の状況などを記載し、記録として残してきた。なお、COVID-19の拡大の影響等から、学生（個人）及び教職員のボランティア活動等について、現在は掲載していない。

また、2020年度より、全体をセンター規則の事業内容・区分に準拠した構成に見直し、その年度のトピックとなった事項を事業別に取りまとめ、最後に関連資料をとりまとめる形式に改めた。この見直しにより、内部質保証の根拠資料としてその活用が進み、成果検証の重要な資料としての位置付けが定着した。この結果、検証内容を次年度の事業計画に活かし、次のアクションに繋げるPDCAサイクルの過程に、明確に組み込まれることとなった。

④ 組織基盤 専門的基盤体制

大学においては、学生のボランティア活動等におけるリスクをできるだけ最小限にするため、専門的なアドバイス等を含む支援体制の整備が欠かせない。このため、まず専門職としてボランティアコーディネーター（以下「コーディネーター」という）を配置し、各種支援体制等を整備する必要がある。

(ア) コーディネーターの配置

本センターは、現在コーディネーターを2名（有期契約職員）採用している。

コーディネーターの業務は、相談、プログラム等の企画・立案・実施が、主な業務（関連する事務業務も含む）である。「東京2020大会」への対応から、2017年度に1名体制から2名体制になった。複数名体制となったことで、学生の活動ニーズに合わせた多様なプログラム等を、質・量ともに提供することができ、また、各種運営面・リスク管理面においても、大きなメリットがあった。

(イ) 制度的整備

(a) 「学生ボランティア団体サポート制度」

「学生ボランティア団体サポート制度」とは、学生部届出団体（本学における課外活動公認団体）よりも団体登録基準を低く設定（本学学生3名以上で団体設立が可能）した、本センター独自の制度である。これより、在学中に、比較的簡単にボランティア団体（以下「センター登録団体」又は「登録団体」という）を作り、本センターの支援を受けながら、安心してボランティア活動等ができ教育的な意義も大きい。また、センター登録団体には、センターの利用及び団体運営にあたり研修等を含め種々の活動支援が提供される。

学生の活動等が活発化している現状を踏まえ、2024年度施行で「学生ボランティア団体サポート制度」をリニューアルした。今回のリニューアルは、学生部及び本センターで連携し、従来からある大学(学生部)の課外活動団体制度と連動した制度となった。この結果、**センター登録団体には、「センター登録団体 A」（センター登録団体のみの登録団体）」及び「センター登録団体 B（センター登録団体であり学生部届出団体である団体）」の2種類の学生団体が存在するようになった。**現在、センター登録団体 A は、NoSide、センター登録団体 B は、RootSeikei、学生ボランティア本部 Uni.、お芋掘りサークルの4団体となった。^(※13)

(※13) 黎明期はピーク時で19団体、その後の発展期が4団体である。黎明期及び発展期の登録団体名については、p.83参照。

今回のリニューアルの具体的な内容は、次のとおりである。

毎年12月末現在で、センター登録団体が、本学学生5名以上が所属し、1年以上の活動実績があり、今後もその活動の継続が見込まれる場合、センター登録団体に留まりながら「学生部届出団体」として登録することを義務付けた。これにより、学生部とセンターの両方の支援を受けられることとなった。なお、新規にボランティア活動を主とする団体が「学生部届出団体」となった場合も同様に、同時にセンター登録団体として登録する。これにより、主としてボランティア活動をするすべての学内活動団体に対して、本センターの専門的支援が行き渡ることとなった。

また、「センター登録団体 A」にも、学生部届出団体と同様、日頃の活動状況を報告することとした。この結果、事故時には、大学付帯の「学生教育研究災害傷害保険」（以下「学研災」という）が確実に適用され、加えて日頃の活動に対して専門的なアドバイスが可能となり、日常的にも極めの細かい支援が実施できることとなった。

(b) 「ガイドラインパス団体制度」の導入と充実

2021年12月、センター設立時に定めた「ボランティア募集情報の取扱いに関するガイドラインについて」（以下「ガイドライン」という）の内容を見直し、個人を除く団体等を対象に、学生に安全なボランティア募集情報を提供できるよう、「審査制度」を導入した。併せて、審査手順及び必要な手続きなど整備した。また、同時期に行ったホームページリニューアル（p.72参照）により、イラストや図を積極的に利用し、内容面及印象面等においても、以前より分かりやすく学内外関係者に広報できるようになった。

この基準にパスした団体（以下「ガイドラインパス団体」という）は、現在60団体となった（2024年3月末現在）。また、「ガイドラインパス団体」の中で、特にプログラム等で連携した実績があり、本センターの教育的な意義を理解し、学生に対して教育的に配慮がいただけるなど、一定基準を満たした団体を「成蹊大学ボランティアパートナー」とする制度（以下「成蹊ボランティアパートナー制度」という）も創設した。

なお、改定した「ガイドライン」は、その審査対象を、原則として法人格のあるなしに関わらずボランティア活動を行う団体とした。この結果、武蔵野市のような地方自治体及びそれに関連する団体等は、このガイドライン審査に馴染まない。しかし、実質上ボランティア募集情報の提供者として非常に重要な存在であり、特に武蔵野市と本学は連携協定も結んでいる。このことから、このような地域社会との関係性を構築していく上で、非常に重要な地方自治体及び関連団体等を、「ガイドライン相当団体等」とし、別に情報を蓄積・管理している。

⑤ 重要基盤（予算、施設・設備等、人事配置・研修体制、事務環境他）

（ア）学生支援事務室体制への移行（「学生支援体制」の整備及び「学生支援部署」の連携等強化）

本センターは、大学の1機関として設立され、センター事務室として学生部学生生活課長が事務長を兼務、又は、別に事務長を配置していた。学生支援部署等の連携及び支援強化を図るため、2019年6月から、学生部、大学保健室、学生サポートセンター及びボランティア支援センターの学生支援に係る4つの部署及び機関を、「学生支援事務室」という一括りの事務組織において管理・運営することとなった。これに伴い、新たに事務部長が置かれ、学生支援事務室事務長又は課長が、学生部及び本センターを管理し、現在では、事務長又は課長とは別に、現場における業務調整等を行うため主幹を置いている。

（イ）予算

設立時から、毎年度実施するプログラム等の内容を試行錯誤し、創設・改善等が続いたため、印刷費等の日常の運営に係る経費を経常費とし、それ以外の各事業における一連の経費は、特別申請として経常費とは別に計上してきた。現状では、事業別のプログラム等の枠組みが確立し、3つの特別申請の内訳も、事業別にきれい仕分けられ、事業別に係る予算額等も明確になっている。

（ウ）施設・設備等

学生の活動等も活性化し始めている。この状況に合わせ、「活動の拠点化」（機能1）を推進する必要がある。センター内について、各種修繕を行い必要な備品・用品等を揃え、学生・教職員のための「拠り所」として機能するよう整備する。

（エ）人事配置

現在、センター内には現場スタッフとし4名の職員がいる。その内訳は、コーディネーターが2名（有期雇用契約：5年）、事務職員が2名（管理系職員（主幹）1名と事務系職員（無期雇用契約）1名）である。

（オ）スタッフ研修体制

現在も、土曜日及び日曜日等が多くなりがちだが各種研修に参加している。例えば、他大学のセンターの動向、関東地区大学ボランティアセンターネットワークへの参加、その他各種関連機関が主催する研修等への参加などがある。これは、ボランティアに関する情報の収集が主になる。

これに加え、教育機関として、「学生の成長」に関する知識及び手法、及び、センター登録団体及び学生スタッフの運営にあたっては、広報、チームビルディング、コーチングなど「団体運営」等に関する知識及び手法も重要になる。事務職員も含めスタッフの研修体制は、教育面での研修も加え、内容を

充実させる必要があるだろう。

(カ) 事務環境

本センターの課題及び運用等を、スタッフが異動しても次のスタッフへと引き継ぎ、着実に成果を上げていくためには、関連資料が整理され、効率良く利用できる環境が欠かせない。設立から10年が経過し、各事業のプログラム等が確立・定着してきた現在では、この状況に合わせて、過去のデータ等を整理し、その環境を整える時期にきている。

⑥その他（センターが担当する授業科目及び教育面における支援内容）

本センターが扱っている正規の授業科目に、「武蔵野地域連携セミナー」がある。

東京2020大会への取組みに合わせ、上級ボランティアガイド育成事業として「武蔵野地域連携セミナー」を前期及び後期にそれぞれ1コマ開講した。前期は「地域の魅力発見」、後期は「吉祥寺ツアープログラム開発」として、当時のセンター所長が行った。その後、歴代所長に引き継がれ現在に至る。この授業科目は、東京2020大会を起源に開講したことから、2026年度からの新カリキュラムからは廃止することとなった。

また、2014年度から2019年度までの間、開講された初年次教育のための必修的科目として、「フレッシュャーズ講座」がある。

これは、学生支援系等各部署がオムニバスで授業を行い、15コマのうち1コマをそれぞれ担当する。本センターは、防災・減災等に関する内容で授業を展開し、その後簡単にセンターの紹介等を行った。全学部の1年生が受講する科目であったため、前述のとおり、本センターの存在・場所等を含め知名度を広める重要な機会であった。このような全学部1年生に向け、集中的に関連部署等の紹介をする機会は、現在存在していない。

なお、教育面における本センターの役割の1つとして、ボランティア関連科目の開講や開講に当たった支援等も考えられる。しかし、現在採用しているコーディネーターは事務系列で、実質的に対応が難しい面がある。将来的には、教員系列のコーディネーター等を採用し、この面の充実化を図ることも考えられよう。

(2) 本センターの特徴

本センターを、いわゆる「学生のボランティア活動等」を事業対象とする「ボランティアセンター」と比較した場合、次のような特徴がある。

①教職員等のボランティア活動等（教育・研究含む）も支援対象とするセンター

本センターは、課外活動などの学生（個人・団体）のボランティア活動等に加え、学生のボランティア活動等にかかる教育・研究活動も対象としている。さらに、教職員のボランティア活動等（教育・研究活動を含む）も対象となっている。つまり、全学挙げて地域・社会貢献活動等に一体的に取り組む、それが本センターの特徴の1つである。

②二面性を持ったセンター

本センターの本質は、いわゆる「地域・社会貢献支援センター」として、本学の学生・教職員のボラ

第Ⅲ章 ボランティア支援センター10周年

ンティア活動等を対象とし、学外ボランティア関連団体等とを結びつけ、地域・社会貢献を推進・啓発する機関である。また、学生のボランティア活動等について、専門的支援部署として教育機関に相応しい「支援」（「学生支援」）を行い、学生の地域・社会貢献活動等の推進・啓発を図る機関でもある。

③本センターと「成蹊大学ボランティア本部 Uni.」等との関係

本センターが設立（2014年4月）されるより前に、学生のボランティア団体である「成蹊大学ボランティア本部 Uni.」（以下「Uni.」という）が学生部の団体として設立された（2009年6月）。（p. 96 参照）つまり、専門的支援部署としての本センターは、この学生による「ボランティア活動の拠点」である「Uni.」よりも後にできた、大学における「ボランティア活動の拠点」といえる。

この「Uni.」の学内外での存在は、今でも大きいものがある。COVID-19の影響が緩和され、学生の活動等が活発になってきた今、この「Uni.」を含めたセンター登録団体と、より一層の「協働・協力関係」をどのように築いていくか、それは本センターの課題の1つともなっている。（「学生支援系三本柱」を中心とした「協働・協力関係」の醸成等参照、pp. 73～74）

2. 成果と方針・方向性 ～設立後10年の歩みを振り返って～

本センターの「ミッション・目的・事業・体制等」は、「1」で見たとおりである。

この現状の体制等を前提に、本センター設立からの10年間で、どのような成果があり、そして現在どのような課題を抱え今後どのような方針・方向性で対応していくか、整理・確認する。まず、概略としては、次のとおりである。なお、この方針・方向性についてそれを実現するための「重要基盤（予算、施設・設備、人事配置等）」等に関する提案は、「5」で具体的に述べる。

以下の事項を、次の20周年に向けた「重点化事項」として取り組む。

(最重要課題)

- 1) 広報方法の工夫と広報活動等の強化 (24年度～26年度) (最重要課題①)

コロナ禍からの脱却及び学生生活の活性化のため、本センターの認知度を上げる広報活動等の強化

- 2) 設立20周年に向けた重要基盤等の整備 (24年度～26年度) (最重要課題②)

次の10年を定めた方針・方向性沿って確実に歩み出すための「ヒト・モノ・カネ」等の整備

(地域・社会貢献活動等支援関連)

「地域・社会貢献活動等支援」に関する次の事項に取り組む。

- 1) 対象支援別に明確に方針・方向性を定め、広報活動等をより一層強化
 2) 学内外の情報の蓄積等 (機能2) (中長期目標①：ガイドラインパス団体300以上登録等)
 3) 大学の「地域・社会連携」の推進に対する連携・協力

(学生支援関連)

学生支援系の各事業プログラム等の枠組みが確立・定着したため、次の事項に取り組む。

- 1) 事業プログラム等別に、学生の状況・状態に応じターゲットを明確化し、より精緻な内容を提供
 2) 1)を実現するため、組織基盤にかかる主に次ぎの3つの体制等を整備・充実化
 ①実施した内容を評価・検証する「フィードバック体制」 (成果チェック体制＋ニーズ把握)
 ②検証・検討の場としてのスタッフミーティングのあり方 (重心をより検証・検討の場に)
 ③コーディネーターを含めたスタッフ研修体制等 (教育的手法、団体運営及び各種資格取得への対応)
 「学生支援」をさらに推進するため、併せて次の事項に取り組む。
 3) 「学生支援系三本柱」を中心とした「活動の拠点化」(機能1) (中長期目標②：24年度～26年度)
 4) 学生の「声・ニーズ」を活かす「学生の参加」のための土壌作り (中長期目標③：24年度～33年度)

上記について、次の順で、主な成果（課題含む）及び方針・方向性（中長期目標含む）を整理する。なお、本センターの3つの機能（「活動の拠点化（機能1）」、「情報の蓄積及び関係性の構築（機能2）」、「学内外の窓口化（機能3）」）については、それぞれ該当する項目で記載する。

- 1 「喫緊に取り組むべき課題」
- 2 「地域・社会貢献活動等支援(柱1)・関連」
- 3 「学生支援(柱2)・関連」
- 4 「組織基盤・関連」

その後、具体的に関連する整備状況を確認しながら、詳細を説明する。

●1【喫緊に取り組むべき課題】

◎**最重要課題①** ～学生活動の活性化とセンター支援の浸透のための「広報方法の工夫及び広報活動等の強化」

学生の活動が、より活性化してきている状況で、そのリスクを抑え学生を守るため、COVID-19 の拡大の影響により極端に落ちたセンターの認知度等（存在・場所・支援内容など）を、学生・教職員に応じた広報方法の工夫及び広報活動等の強化を実施することで回復・浸透させ、本センターの専門的支援が広く活用されるよう、働きかけを強める。

◎**最重要課題②** ～2024 年度の重要性；「次の 20 周年に向けた、重要基盤等の整備」

2024 年度は、次の 20 周年に向けた一步を踏み出す重要な年である。そして、ミッションに沿いその目的の達成に少しでも近づくため、2024 年度中に課題を洗い・整理し、適切な体制整備を進める。

●2【地域・社会貢献活動等支援(柱1)・関連】

◎**成果①** ～学生への支援体制の整備・充実と教職員への開かれた支援体制の確立

p. 67 参照

(対象支援別 整備状況)

対象支援	学 生	教職員
ボランティア活動等	◎	△
ボランティア活動等に関する教育・研究活動	○	△

◎：対応するプログラム等が十分に整備され、かつ、充実している。

○：対応するプログラム等が十分に整備されている。

△：独自のプログラムはないが、学生支援系のプログラム等を活用することで今後の支援充実が期待できる。

学生支援体制は、整備が進み充実した。また、教職員支援体制は、各事業プログラムに参加ができる開かれたものとして、従来から教職員にも広報し、主に啓発事業に重点を置き支援してきた。次のステップとして、学生・教職員に関する 4 つの対象支援別に、明確に方針・方向性を定め、広報活動等をより一層強化しながら、着実に一步を踏み出す。

☆**方針・方向性①** ～次の 20 周年に向けた、対象支援別の方針・方向性を明確化

対象	メインの方針・方向性	広報活動等
A 学生のボランティア活動等	学生に応じ、ターゲットを明確にした一層の充実化	より一層の強化を図る
B 学生の教育・研究活動	「社会活動支援奨学金」の活用強化！ 学生ボランティア団体サポート制度及び学生スタッフ制度については、該当する方針・方向性を参照	
C 教職員のボランティア活動等	学生支援系プログラム等の活用等	
D 教職員の教育・研究活動	学生支援系プログラム等の活用等	

◎**成果②** ～学内外の「情報の蓄積と関係性の構築(機能2)」の整備

p. 74 参照

学外情報は、審査制度を進め、その登録団体数が 60 団体（2024 年 3 月末現在）となった（「ガイドラインパス団体」）。また、審査制度の対象とならない重要な地方自治体及び関連団体等（「ガイドラインパス相当団体等」）も順調に蓄積・管理している。学内情報は、COVID-19 の拡大の影響等から、うまく情報の蓄積等が進んでいない面がある。このため、一般学生、センター登録団体、学生部届出団体及び学生スタッフに分け、具体的に情報等の蓄積を進める。

☆**方針・方向性②** ～学内情報の「蓄積・整備」促進と学外情報の「中長期目標①」を軸とした推進

中長期目標①：24 年度～33 年度 「ガイドラインパス団体」 300 団体以上登録

◎成果③ ～「地域・社会連携」の推進への連携・協力の始動と「学内外の窓口化（機能3）」

p. 74 参照

「地域・社会連携」推進への連携・協力は、COVID-19 の拡大の影響等から、あまり検討が進んでいなかった。しかし、2024 年度に入り、大学全体での情報の収集等に関し動き始めている。このため、「方針・方向性②」のとおり着実に学内外情報の蓄積等を進め、大学における「地域・社会連携」推進への動きと連携・協力し、「学内外の窓口化（機能3）」を推進する。

☆方針・方向性③ ～「地域・社会連携」推進への連携・協力と「学内外の窓口化（機能3）」を推進

●3【学生支援（柱2）・関連】

◎成果④ ～学生支援系各事業のプログラム等の「枠組み」の確立・定着

pp. 67～73 参照

学生支援系各事業のプログラム等の充実が進み、枠組みが確立・定着した。次のステップは、学生に応じたより精緻な対応をどう図るかが鍵である。このため、より一層の充実化に向け、事業プログラム等ごとに、学生の状況・状態に応じターゲットを絞り明確にし、次の10年に向け着実な歩みを進める。

☆方針・方向性④ ～学生に応じ内容を検討、ターゲットを明確化し、一層精緻に充実化を展開（※14）

（※14）方針・方向性⑥・⑦の「フィードバック体制」と内部質保証及び専門的支援体制との連動がその仕組みとして機能する。

◎成果⑤ ～学生支援に欠かせない「学生支援系三本柱」の確立と推進体制の整備

pp. 73～74 参照

学生支援系支援の推進に重要な3つのプログラム等（下記参照）が2020年度に確立した。しかし、COVID-19 拡大の影響等で、通常の状況での活動ができずにきた。しかし、2023年度より、初めて3つのプログラム等が揃い通常の状況での実施ができる状態となった。この結果、学生の「声・ニーズ」を、学生スタッフ及びセンター登録団体を通じ、センターが直接・間接に把握できるようになった。この学生の「声・ニーズ」等をもとに、2つの「中長期目標②・③」に向け、より一層多くの一般学生を巻き込んだ学生支援体制を推進していく。

（学生支援系三本柱）

- | | |
|---------------------------|--------------------------------|
| (a) 「成蹊ボランティアプログラム (SVP)」 | (一般学生への推進プログラム) |
| (b) 「学生ボランティア団体サポート制度」 | (センター登録団体への支援制度) |
| (c) 「学生スタッフ制度」 | (学生の立場を活かし、センターと共に中間支援を展開する制度) |

☆方針・方向性 中長期目標②・③を軸に、より多くの一般学生を巻き込む学生支援体制を展開

⑤-1 ～中長期目標②：24年度～26年度 「活動の拠点化」の推進

⑤-2 ～中長期目標③：24年度～33年度 「学生の参加」のための土壌作りの推進

●4【組織基盤・関連】

◎成果⑥ ～基幹である内部質保証システムによる検証体制の確立

p. 75 参照

基幹である内部質保証システムに、年次報告書の作成等による検証が紐付き、意思決定過程と連動し検証体制が確立した。今後は、新たな方針・方向性のもと検証項目等を見直し、「フィードバック体制」を整備・確立し、今より一層スタッフミーティングを検証・検討の場へと捉え、着実に充実化を進める。

☆方針・方向性⑥ ～内部質保証システムと連動した、検証結果等を含む「フィードバック体制」の確立

◎成果⑦ ～コーディネーターを活かす専門的支援体制の確立 pp. 77～78 参照

専門的支援体制についても、整備が進みその体制がほぼ確立した。このため、「方針・方向性⑥」と同様に
 対応し、着実に充実化を進める。

☆方針・方向性⑦ ～専門的支援体制と連動した、「フィードバック体制」の確立

◎成果⑧ 重要基盤等 ～必要な研修等への十分に参加できる体制の確立 pp. 79～80 参照

現在のスタッフ研修体制は、主にボランティアに関連し、企画等に関連する研修・イベント、他大学
 センターの動向調査及び関連機関による研修など、必要に応じ参加し、十分に効果を挙げている。

しかし、より一層の充実化に向け、コーディネーターには、教育的な手法等の研修などへの参加が、
 一方、連携・協働する事務職員には、ボランティア等に関連する基礎的又は一部応用的な研修などに参
 加し、必要な資格の取得が、さらに求められる。

☆方針・方向性⑧ ～研修内容の強化等

1) コーディネーター

～ボランティアに関連する研修等に加え、教育的な手法等の研修への参加や必要図書等の購入等

2) 事務職員

～ボランティアコーディネーション力検定（3級及び2級）等の基礎的な受講費用等の追加他

◎成果⑨ 重要基盤等 ～必要な事務環境の整備・確立 p. 80 参照

過去10年間で各種データが蓄積されたが、定着した各プログラム等を中心に整理（ファイル、フォル
 ダ、作業スペース等）を進め、今後の一層の充実化に即した事務体制を整え、より合理的・効率的な
 環境の整備を進める。

☆方針・方向性⑨ ～各事業内容の定着及充実化に伴う、合理的・効率的な事務環境の整備
 （フォルダ、ファイル、作業スペース他）

【まとめ 組織基盤等に関する各種方針・方向性】

方針・方向性（⑥～⑨）	内容等	広報活動等
方針・方向性⑥ 内部質保証との連動	「フィードバック体制」の確立・反映	より一層の強化を図る
方針・方向性⑦ 専門的支援体制との連動		
方針・方向性⑧ 研修内容の強化等	関連資格、教育的手法、チーム運営などへの対応	
コーディネーター	特に、教育的手法、チーム運営	
事務職員	特に、ボランティア関連資格の取得	
方針・方向性⑨ 事務環境の整備・確立	過去10年間のデータの整理（ファイル、フォルダ、作業スペース、倉庫等）、確立されたプログラム等による各種整理	

次に、（1）対象支援別、（2）事業別、（3）特に確認すべき事項（「2つの柱」と「3つの機能」からの視点）及び（4）組織基盤等の順に、整備状況（成果）とともに方針・方向性等について詳細する。

(1) 対象支援別のプログラム等整備状況

【対象支援別整備状況】

対象支援	学 生	教職員
ボランティア活動等	◎	△
ボランティア活動等に関する教育・研究活動	○	△

◎：対応するプログラム等が十分に整備され、かつ、充実している。

○：対応するプログラム等が十分に整備されている。

△：対応するプログラム等が十分に整備されていないが、学生支援系のプログラム等を活用することで今後の支援充実が期待できる。

整備状況のとおり、学生支援系のプログラム等が十分に整備され充実した事が分かる。教職員の場合は、各種事業イベント等情報の周知が主で、広報を含めた啓発事業に重点がある。当然のことだが、センター設立以来、学生支援の各事業プログラム等の創設・確立に重点を置き業務が行われてきた。しかし、その「枠組み」が確立・定着してきた今、次の20周年に向け、学生・教職員の4つの活動に明確な方針・方向性を定め、本センターのミッションに沿い、「地域・社会貢献活動等支援」を展開する。

《方針・方向性》

・1「学生支援のためのプログラム等」

～ 学生に応じ、ターゲットを明確にしたより精緻な対応と広報活動等の強化

学生支援系のプログラム等は、必要な「枠組み」が確立・定着した。今後は、その重心を「内容の充実化」へと移す。このため、各プログラム等では、「建学の精神」^(※15)を念頭に、創設の「趣旨」に基づき、内容の充実化を図る。その際、学生の状況・状態（興味の程度、経験者かどうかなど）に応じ、その中でターゲットを明確にし、その狙いに合わせ、内容、実施期間などを含め工夫し、効果があがる実施方法の検討を続ける。また、一般学生やセンター登録団体などに合わせ、センターの利用の仕方を分かりやすく具体的に伝える。各実施プログラム等の開催にあたっては、分かりやすく魅力ある広報等をできるだけ多くの機会を捉え行う。

(※15) 学生のボランティア活動等には、「建学の精神」に照らし、以下の効果が期待される（「2012年設立準備委員会報告書」より）。

- ・「個性の尊重」：自ら自発的に自らの目的をもって地域・社会貢献活動に参加する姿勢を養うことができる。
- ・「品性の陶冶」：地域・社会に役立つという意識の醸成により、社会における一員となっている自己を自覚できるようになる。
- ・「勤労の実践」：地域・社会に対して、肉体的、精神的な活動を通じて貢献できる喜びを体感することができる。

・2「教職員支援のためのプログラム等」

～学生支援系プログラム等の活用や広報活動等の強化

教職員に対して開かれたセンターとして定着した。今後は、学生支援系のプログラム等の枠組みが確立・定着したことを受け、教職員に対し明確な方針・方向性を定め、定着したプログラム等を活用し、教職員に向けた独自のプログラム（例えば、大学で行っている「SD研修」を利用して実施する方法等も考えられる）なども検討する。

このためにも、まずは、教職員が本センターを利用するメリットが何か、どのような利用の仕方があるかなど、教職員のニーズに合わせ、支援内容を分かりやすく伝えることが重要になる。

(2) 事業別のプログラム等整備状況

(1) では、対象支援別に整備状況を確認し、学生支援系のプログラム等がこの10年で充実した現状をみた。ここでは、事業別に、どのようなプログラム等が具体的に定着してきたかを確認する。挙げたプログラム等はどれも、設立後10年の歩みの中で、各事業の「核」となり定着し、現在も効果があるプログラム等として、実際に実施しているものである（【定着したプログラム等】として記載）。

なお、1つのプログラム等については、1つの事業の中でのみ説明している。しかし、現実には、視点等を変えることで、2つ以上の事業に当てはまることもある。このため、そのプログラム等が、「主」として該当する事業の中で、その具体的な内容を説明していることをお断りしておく。

① 推進事業（センター規則第3条第1号）

各期での変遷は、pp. 85～86 参照

ターゲット	一般学生・（教職員）
内容	学生の状況・状態及び活動ニーズにより、実践を通じて、関心がある社会課題の深さやその分野のボランティア活動をする意義・意味を知る。また、さらなる実践へのきっかけや、続け深めるきっかけをつかむ。

【定着してきたプログラム等】

●1「成蹊ボランティアプログラム（SVP）」

ターゲット	初心者・経験者： より実践的にボランティアを体験・経験してみたい人など
内容	学生が興味・関心がある分野で、国内外を取り巻く様々な社会課題について学び、体験し、実践につなげるところまでをエンカレッジするプログラム。

●2「はじめてボランティアプログラム」

ターゲット	初心者： 短時間で実践、忙しいが興味がある場合など
内容	主にボランティア活動が初めての学生を対象に、「きっかけ」作りに重点を置き、コーディネーター等が同伴し、気軽に参加できるプログラム。

《方針・方向性》 ～学生の状況・状態に応じ、学生の多様性に応えるための工夫

	具体的な対応（学生の多様性等への対応）
●1 成蹊ボランティアプログラム（SVP）	学生の多様性に対応するため、毎年度、前期及び後期に、まずはそれぞれ3プログラム以上の開催を目標にする。 なお、はじめてボランティアプログラム、成蹊ボランティアプログラムの経験者を対象に、アフターフォローを強化する。継続化及び活動が充実化することの足がかりとする。
●2 はじめてのボランティアプログラム	

② 啓発事業（センター規則第3条第2号）

各期での変遷は、pp. 86～87 参照

ターゲット	一般学生・教職員
内容	ボランティア活動等の意義や価値を知り、魅力を広め、意識させるプログラム。

【定着してきたプログラム等】

●1「トークサロン（現「ボランティアカフェ」）」

ターゲット	初心者～上級者： 学生・教職員の情報ニーズの段階・状態に応じて企画可
内容	話し手：学生、教職員、関連団体の代表の方など（特に制限なし） 主に昼休み等を利用し食事等を取りながら気軽に話を聞き、ボランティア活動の理解を深め、活動のきっかけとするプログラム。

●2「各種講座・研修会」

ターゲット	初心者・経験者： 該当分野の概要を知りたい場合。長年の実施から教育効果も確認済み。
内容	<ul style="list-style-type: none"> 「ユニバーサルマナー検定3級」（受講後、認定書取得） （株）ミライロより提供。障害のある講師が、前半は、障害に関する具体的で分かりやすい講座、後半は、ワークショップを中心に発表等を交え、講座内容等理解の定着を図る。 「災害救援ボランティア講座」（受講後、セーフティーリーダー認定証取得） 災害救援ボランティア推進委員会が提供。

《方針・方向性》 ～ 年間を通じた実施、機会の増加、情報ニーズの段階・状態に応じた実施

全体方針・方向性	
啓発事業全般	<p>プログラム等の企画に当たっては、学生の情報ニーズの段階・状態に応じて、次の3つに分類して検討を考える。意識の高い層にも配慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動への無関心層 例) 啓発のためのイベント・講座等 ・ 活動への知的・学問的関心がある層や具体的情報を求めている層 例) 知識・情報の普及のための講座・研修等 ・ 活動者間で相談・助言・専門的情報や幅広い経験・研究交流を求めている層 例) テーマ別の講座・研修等
個別方針・方向性	
1) トークサロン (現「ボランティアカフェ」)	<p>(年間を通じた実施) 学生が課外活動先を探す「年度初め」に実施することも効果的ではあるが、月1程度で分散し、年間を通じての啓発機会を増やす。</p>
2) 各種講座・研修会	<p>(機会の増加) 社会課題に触れる機会を増やす。特に、「共生社会の実現」や「災害救援」などは今後より重要さを増す。</p>
3) 上級者等への配慮	<p>(情報ニーズの段階・状態に応じた実施検討) 必要に応じ、意識が高い層のターゲットも考慮にいれ事業計画も検討する。</p>

③ 教育・研究支援事業 (センター規則第3条第3号) 各期での変遷は、pp. 87～89 参照

ターゲット	初心者～上級者： 一般学生、センター登録団体等の所属学生、学生スタッフ他 ^(※15)
内容	<p>一般学生には「相談等」を、センター登録団体には「学生ボランティア団体サポート制度」を、学生スタッフには「学生スタッフ制度」を中心に、必要な支援を行う。</p>

(※15) 実際に、ボランティア活動を、個人又は学内団体等を通じ、実践している学生など。なお、対象は主に学生になるが、教職員の場合に主に教員がターゲットなり、教育及び研究に関連する学外関連団体等及びボランティア関連情報の提供、授業支援としてコーディネーター等の授業へのスポット参加などが考えられる。

学内外で自発的に実践したい学生に対して、個人で独自に実践、センター登録団体の新規立ち上げや所属等の方法があり、それぞれについて相談を中心とした専門的な支援を行う。

【定着してきたプログラム等】

●1 「相談体制」

センターの窓口対応を基本に、メール等での対応も行う。相談があった場合、その記録方法及び件数のカウントなど、ルールを設け実施する。

対象	方針・方向性等
各事業プログラム等の連携	<p>窓口で直接くるケースもあるが、各事業プログラムに参加した学生について、相談体制とも連携して、次のステップに導く方法等を検討することも必要であろう。</p>

●2 「学生ボランティア団体サポート制度」

各期での変遷は、pp. 87～88 参照

学生部届出団体よりも登録基準が緩和され、在学時に比較的簡単にボランティア団体を設立できる。活動にあたり、センターの利用及び団体運営の研修等を含め、種々の活動支援を受けることができる制度である。前述のとおり、大学としてのリスク管理体制及びセンターの専門的支援体制の整備・充実を図り、その内容も整備された。(p. 59 参照)

《方針・方向性》 ～広報活動等強化、団体等のニーズ把握と「協働・協力関係」の醸成

☆学生支援関連	方針・方向性等
1) 制度についての周知 最重要課題①	COVID-19の拡大の影響で、通常の対面での活動が困難な時期が続いた。2023年度からは、その活動も正常化しつつある。このような状況を踏まえ、この制度により、気軽に団体を立上げ、活動への多くの支援が受けられること積極的に広報する。それにより、学生の自発的な活動を促す。
2) 団体・所属学生等の「声・ニーズ」の把握と「協働・協力関係」のより一層の醸成 ※支援対象別の利用の仕方分かりやすく説明 最重要課題① : 広報活動の強化等	2024年度は、団体・所属学生等の「声・ニーズ」の把握のため、まず各団体への個別の説明会から始める。現状における適切な支援の在り方を検討する。これに合わせ、本センターの支援内容を、5月頃、年間計画表を配布し、団体に合わせた説明会を開催する。 このような活動を通じ、センター登録団体と学生スタッフ、あるいは一般学生との「交流」など、「学生間交流」や「情報交換機会」が生まれることを期待する。また、本センターと学生間との「協働・協力関係」のより一層の醸成を図る。
3) 「活動の拠点化」推進（機能1） 中長期目標②	センター登録団体の「声・ニーズ」を拾い、他の学生からの「声・ニーズ」と合わせ、学生のための「活動の拠点・拠り所」を推進する。
4) 学生の「ニーズ」・「実態」の把握 ※全学生向けアンケートの実施のための試行 その他目標① 試行 2024年度～2026年度 実施 2027年度～	現在、全学生に向けた、学生実態調査は行われていない。在学生のボランティア経験を含め「実態」及び「ニーズ」を知り、今後の動向を知る意味でも、このようなアンケートの実施が欠かせない。また、本センターを利用せず、自分でボランティア活動を行っている学生状況の把握には、アンケート実施が必要。まずセンター登録団体に対して、年末等にアンケートを実施し、次の全学生に向けたアンケート実施のための試行を行う。
5) 年次報告書のリニューアル 2024年度実施	本センターのミッション、目的及び事業等に合わせ、2024年度の年次報告書をリニューアルする。センター登録団体等の活動状況を掲載し、毎年度の記録に残す。なお、2017年度の年次報告書まで実施。
☆地域・社会貢献活動等支援関連	
6) 「学内情報の蓄積」（機能2-1） 中長期目標①	センター登録団体については、日常の活動報告が徹底された。このデータを使い、年間の活動状況を把握。また、他の「学生部届出団体」の活動把握は、学生部と連携して行う。これら学内情報の蓄積等を、大学における「地域・社会連携」推進に活かす。なお、一般学生のボランティア活動等の実態把握には、アンケート実施が必要。
※学生の「ニーズ」・「実態」の把握 ※全学生向けアンケートの実施のための試行	4) に同じ。
☆専門支援体制の充実	
7) 「学生部届出団体」への支援	「学生部届出団体」のボランティア活動状況は、武蔵野市等からの依頼を学生部が受け、学生部から各団体に打診をしている。これを、本センターが学生部から依頼を受け、武蔵野市等と各団体を繋ぐようにする。
☆検証評価体制	
※学生の「ニーズ」・「実態」の把握 ※全学生向けアンケートの実施のための試行	4) に同じ。

●3 「学生スタッフ制度」

各期での変遷は、pp. 88～89 参照

「学生スタッフ」は、センター内で、主に学生支援系の事業内容・計画及び課題等を共有し、センターと連携・協働して、学生の立場を活かし、本学学生に対するボランティアの普及・啓発にかかる活動を行う。つまり、センターと連携・協働しながら、共に学生のための中間支援活動を行う制度である。

登録学生は、自ら積極的にボランティア活動を行うことが前提となる。1学年5名～7名を対象に、毎年度4月に募集を行う。学生ボランティア団体サポート制度リニューアルに合わせ、センター登録団体とは別な制度であることを確認、2024年度から新たなスタートをすることとなった。

《方針・方向性》 ～本センターとの連携・協働の確立と「成長する仕組み」作り

☆連携・協働の確立	方針・方向性等
1) 本センターとの連携・協働の確立	<p>連携・協働を確立するため、次のような運用をする。</p> <p>①月1回、学生スタッフとセンタースタッフとのミーティングを行う。</p> <p>②課題等の共有のため、昼休みに2週ないし3週で1回常駐してもらい、センタースタッフから学生スタッフに説明を行い、理解を深める。</p>
2) 共有する課題等	<p>共有する課題等は以下のとおりとし、毎年度確認する。その中から、学生スタッフで話し合い、当年度の具体的な「学生スタッフ目標」を決める。</p> <p>①組織として喫緊に取り組むべき課題</p> <p>②学生支援を推進するために取り組むべき課題</p> <p>③その他ボランティアの普及・啓発のために取り組むべき課題</p> <p>また、別に学生支援系の事業内容・計画について共有する。</p>
3) 2024年度の共有課題 最重要課題① 「活動の拠点化」(機能1)	<p>2024年度は、次の課題を共有する。</p> <p>①新型コロナウイルス感染症拡大の影響からの脱却・再生。具体的には、場所及び支援内容等を含め、本センターを知ってもらうための広報活動等の強化</p> <p>②学生のための「活動の拠点化」を推進するための各種ハード及びソフトの面での整備</p> <p>③センターのボランティア募集情報の発信方法の工夫等</p>
☆「成長する仕組み」作り他	
4) 「成長する仕組み」作り	<p>次のような「成長する仕組み」を導入・運用する。</p> <p>①目標管理の導入(学生スタッフとしての目標、個人目標他)と定期的振り返りの実施</p> <p>②①の月1回ミーティングでの(個人の)発表と全体共有の実施</p> <p>③各種事業運用の支援他</p> <p>※「ボランティアコーディネーション力3級」の1回分の受験料を補助。</p>
☆学生支援(中間支援的役割)	
5) センター登録団体等との「協働・協力関係」のより一層の醸成	<p>学生の立場を活かし、アイデア等を提供してもらおう。そのアイデア等を、センターとセンター登録団体等との「協働・協力関係」のより一層の醸成に活かす。</p>
6) 学生の「声・ニーズ」の把握	<p>学生スタッフとの連携・協働を通じ、直接・間接に、学生の「声・ニーズ」を把握する。</p>

- 4 「社会活動支援奨学金」 各期での変遷は、p. 89 参照
- 学生が行う社会貢献活動や社会貢献活動に関する研究に対して、原則20万円(上限40万円)を支給(総額は200万円上限、年間採択件数は20件上限)する制度。

《方針・方向性》 ～年間スケジュール等の提示と広報活動等の強化

☆広報活動等の強化	方針・方向性等
1) 年間スケジュール等の提示	<p>学生が奨学金を受給しやすいように、年度初めにあらかじめ、以下の点を確定し、周知する。</p> <p>①年間で行う審査及び支給時期</p> <p>②必要な手続き</p> <p>③成果報告会への参加義務</p> <p>④注意点</p> <p>⑤その他</p>
2) 広報方法の工夫及び広報活動等の強化 最重要課題①	<p>①広報方法の工夫</p> <p>②広報活動等の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生に加え、推薦する側の教員に向けても広報 ・センター登録団体の団体別説明会の時などを利用他

④ 広報・情報発信事業（センター規則第3条第4号）

センターホームページ、大学ポータルサイト、大学内の各種周知方法等を中心に、各事業のプログラム等の実施予定及びその結果について、学生・教職員及び学外関係者等に向け発信する。また、学内への主たる発信情報には、学生・教職員に向けた「ボランティア募集情報」の提供等がある。

【定着してきたプログラム等】

●1 「センターホームページのリニューアル」（2021年12月）

センターのホームページについては、2021年12月に、学園で導入している最新のプラットフォームを採用した。その際、学生を含め社会に行き渡ったスマートフォンでの情報伝達を意識し、イラストを利用したデザイン、簡潔な画面構成など工夫し、分かりやすくより見やすいものになった。また、運用が約3年目を迎え、各種ホームページ記事等の作成等の大部分を、本センターでできるようになった。

●2 「ボランティア募集情報の周知方法の電子化」（2022年度～）

学生支援の要である「ボランティア募集情報」の周知方法は、センター内での紙での閲覧に加え、2022年度に、学内の情報伝達手段として定着した、ポータルサイトのキャビネット機能を利用し、電子的に、学生がいつでも閲覧できる環境も整えた。

●3 「ボランティア募集情報入力フォームの見直しと掲示方法の簡素化」（2023年末～）

2023年末に、学外ボランティア団体等からの「ボランティア募集情報」のホームページ上の入力方法を、団体等が入力した情報をそのままプリントアウトし掲示できるよう、入力フォーム等を改めた。

《方針・方向性》 ～学生スタッフとの連携と広報活動等の強化

☆テーマ事業の選定	方針・方向性等
1) 学生スタッフとの連携	学生スタッフに広報チームを置き、センターと連携し、魅力的に分かりやすい広報を目指す。 ①X（旧 Twitter）の連携 ②HPを含めた広報事業を、学生スタッフと現状と課題を共有する。
2) 広報方法の工夫及び広報活動等の強化 重要課題①	①広報方法の工夫 屋内に、ボランティア募集情報を確認できるスペースがない。このため、本センターの出入口周辺に、屋内掲示板を設置する。 ②広報活動等の強化 各種機会を捉えた広報の実施他。具体的な強化例は、支援対象別、事業別等該当箇所を参照。HPを中心とした関連情報の見せ方をより一層工夫する。

⑤ テーマ事業（センター規則第3条第5号）

各期での変遷は、p. 85 参照

学長からの委嘱する事項として、設立以来続いてきている。その時期々々に応じ、トピックとなる社会課題や特定のボランティア活動等に取り組み、複数年に渡り実施した。主に、教職員を含め全学生に向け、学生のボランティア活動等の推進及び意識向上・啓発を行う。

【定着してきたプログラム等】

●成蹊 D&I プログラム（成蹊 Diversity&Inclusion プログラム

；障がい者を中心に実施（2022年度～2024年度）（例）

《方針・方向性》 ～テーマの決定方法と広報活動等の強化

☆テーマ事業の選定	方針・方向性等
1) 決定方法等	今後のテーマの決定においては、より多くの学生・教職員が関わり、大学全体で関心をもってテーマ事業に取り組む雰囲気作りや、工夫が必要。 特にセンター設立時には、確立したプログラム等がなく、学内外にアピールする手段としての意味が強かった。プログラム等の「枠組み」が確立・定着した今、その意義等を再検討する時期に来ている。
2) 広報方法の工夫及び広報活動等の強化 最重要課題①	①広報方法の工夫 内容を早めに調整・決定し、期間を長くとつての広報が効果的である。 ②広報活動等の強化 センター登録団体及び学生スタッフ中心に、テーマ事業の意味を説明し、一般学生への浸透の足がかりとする。

(3) 特に確認すべき事項(「2つの柱」及び「3つの機能」から)

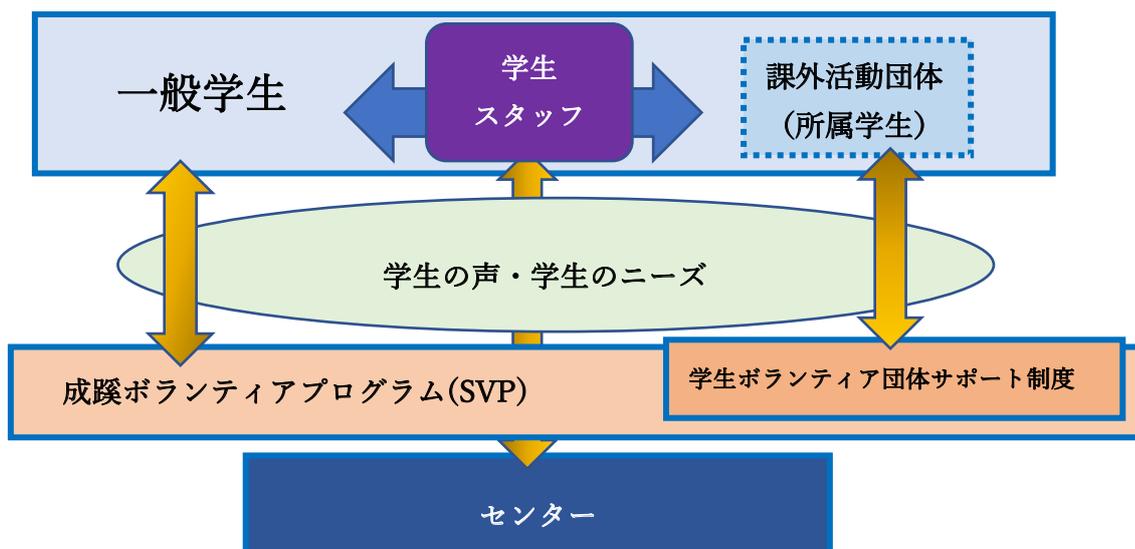
上記(1)及び(2)で、対象支援別及び事業別のプログラム等の実施状況をみた。ここでは、視点を変えて、前述した本センターの「2つの柱」及び「3つの機能」から、その意味を確認する。

① 学生支援(「柱2」)の枠組みからみた整備状況と「活動の拠点化」(機能1)の推進(pp.87～88参照)

特筆すべき点は、設立来初めて、学生の「声・ニーズ」を日頃の活動を通じ、直接・間接に取り込み、各事業のプログラム等の企画・立案・実施等に反映できるプログラム等が揃い、さらにCOVID-19拡大の影響も緩和され、実際に活用できる状況が整ったことである。【学生支援系三本柱イメージ】を参照)

【学生支援系三本柱イメージ】

- 成蹊ボランティアプログラム(SVP)(「一般学生」を対象)
- 学生ボランティア団体サポート制度(「課外活動団体(所属学生)」を対象)
- 学生スタッフ制度(センターと課題を共有し、センターと支援対象学生とをつなぐ役割)



《方針・方向性》 ～学生の「声・ニーズ」の把握と「協働・協力関係」のより一層の醸成、
「学生の参加」のための土壌作り

☆対象項目	方針・方向性等
1) 学生の「声・ニーズ」の把握と「協働・協力関係」のより一層の醸成	一般学生、センター登録団体（所属学生）及び学生スタッフそれぞれの「声・ニーズ」を、年間の活動等を通じ把握する。そのニーズ等に対応し交流を図るなかで、学生との「協働・協力関係」等をより一層醸成する。 各学生に対する方針・方向性等は、該当するプログラム等を参照。
2) 学生のための「活動の拠点化」（機能1）の推進 中長期目標②	学生の「声やニーズ」を意識して汲み取り、真に学生のための「活動の拠点化・拠り所」となるよう、本格的に取り組む。学生の直接的な声をできるだけ反映し、成果チェック体制から得られた検証結果なども踏まえ、じっくりと時間を掛けながら取り組む。
3) 「学生の参加」のための土壌作り 中長期目標③	1)及び2)の活動を毎年繰り返す中で、例えば、次のような流れが自然発生的又は企画的に実施できる環境が生まれることを期待する。 ①センター登録団体と学生スタッフ間との交流の促進 ②①から、一般学生を巻き込むような企画等の発生 （2024年度に実施した、ボランティアガイダンスへのセンター登録団体及び学生スタッフ代表の参加など） ③②の企画等について、定例ミーティングなどへ、調整のための代表学生等のスポット参加（企画等の趣旨・目的などの説明他） ④②及び③などの動きの、一部定常化など

② 地域・社会貢献活動等支援（「柱1」）の整備状況、並びに、

学内外の「情報の蓄積と関係性の構築」（機能2）及び「学内外の窓口化」（機能3）の推進

「1」の冒頭の「イメージ」でも述べたとおり、学生への支援をすることは、そもそも学生のボランティア活動等に対する「地域・社会貢献活動等支援」でもある。その意味では、本センターの「地域・社会貢献活動等支援」の本丸である、学生・教職員のボランティア活動等の基本的な支援体制は、整ってきたといつてよいだろう。

今後の課題は、学内では、所属する「学生・教職員」の活動実態をどう把握・蓄積するか、学外においては、主に「ガイドラインパス団体等」をどう増やすか、にある。そして、今後この学内外の情報が蓄積し関係性の構築が進んだその先には、「大学として、そのデータ等を活用して何を進めるのか」という課題にぶつかることになるだろう。これは、「地域・社会連携体制」推進の問題であり、大学全体で取り組む課題である。（p. 65 参照）

【学内の「情報の蓄積と関係性の構築」の整備状況】

対象支援	情報の蓄積と関係性の構築（※16）
学生	
・ボランティア活動等	○
・ボランティア活動等に関する教育・研究活動	○
教職員	
・ボランティア活動等	△
・ボランティア活動等に関する教育・研究活動	△

（※16 整備状況の説明）

○：年次報告書等を通じて情報を蓄積し、各事業プログラム等を通じて関係性が構築されていることを示す。ただし、COVID-19の拡大等にもない情報等を蓄積できない期間あり。

△：年次報告書等を通じて情報を蓄積してきたが、その徹底含め各事業プログラム等を通じ関係性の構築に力を入れる必要があることを示す。

【学外の「情報の蓄積と関係性の構築」の整備状況】

対象支援	情報の蓄積と関係性の構築 (※17)
ガイドラインパス団体	○
ガイドラインパス相当団体等	○

(※17 整備状況の説明)

○：登録にあたり具体的なガイドラインがあり、その下で運用マニュアル・チェックシートを含むチェック方法・蓄積方法等が確立した。その基準に満たした団体の情報を蓄積し、関係性の構築が進んでいる。また、ガイドラインパス相当団体等についても、別に具体的な事案が出た場合、取扱いマニュアルを作成・更新し、関連データ等を管理・活用している。

《方針・方向性》 本センターの情報蓄積等の充実化と

大学全体での情報蓄積等を含めた推進体制への連携・協力

☆対象項目	方針・方向性等
1) 学内外の情報の蓄積等 中長期目標① その他目標② 2024年度実施	①学内の情報の蓄積等 学生・教職員のボランティア活動等が、当年度の状況を把握する体制を作り、情報を蓄積する。 ②学外の情報の蓄積等 ・「ガイドラインパス団体」 中長期目標①：2033年度まで300団体以上の登録 ・「ガイドライン相当団体等」 現状の方法を継続し、情報等の蓄積を行う。 ③年次報告書を含めたデータの管理方法の確定・継続。
2) 「地域・社会連携」の推進への 連携・協力	本センターに関する1)の情報等の管理を着実に進め、その一方で、大学全体での情報蓄積等について連携・協力する。

(4) 組織基盤等

組織基盤についての整備状況等は、次のとおりである。

- ①基幹である内部質保証システムに、年次報告書の作成等による検証が紐付き、意思決定過程（予算、事業計画、事業実施、と連動し検証体制が確立した。
- ②専門的支援体制についても整備が進み、その体制がほぼ確立した。
- ③重要基盤のうち「予算」は、事業別プログラム等の確立・定着に伴い、必要な額が定まってきた。
- ④重要基盤のうち「人事配置」は、COVID-19拡大の影響等から、学生活動が活発化していない状況下では十分な体制であり、コーディネーターを含むスタッフの「研修体制」は、必要に応じた参加ができており、それにより企画・立案・実施において十分な成果を挙げている。
- ⑤事務環境は、過去10年間のデータ（電子、紙等）が蓄積され、ファイル、フォルダ、作業スペース、倉庫等を含め、新たな方針・方向性に合わせた整理・整備等が必要となっている。

上記の(1)から(3)の方針・方向性等に合わせ、組織基盤においては次の対応が必要である。

☆対象項目	方針・方向性等
1) 内部質保証	①内部保証シートの目標の見直し(2024年度分の検証から) ②新たな方針・方向性を反映した検証項目の設定
2) 成果チェック体制	学生及び教職員に対するアンケート導入(実態、動向等の調査)を含めた成果チェック体制の整備
3) フィードバック体制	成果チェックによる検証結果を踏まえ、学生の「声・ニーズ」として把握した内容と合わせ、プログラム等の企画・立案・実施及び各種改善に活用できる体制の整備
4) スタッフミーティング	重心をより「検証・検討の場」となるよう合理化・効率化
5) 学生スタッフとの連携・協働	学生の「声・ニーズ」を把握・反映するため、学生スタッフとの連携・協働を進めるため、次の事項を実施する。 ①学生スタッフと現場スタッフとのミーティングの実施 ②昼休み等を利用した、学生に負担のない常駐化

① 基本的基盤体制 (事業計画・事業決定・事業実施・成果チェック等)

事業計画・事業決定・事業実施については、整備状況は問題がない。以下、成果チェック体制等について記載する。

【成果チェック体制等の整備状況】

成果等チェック体制	状況 (※18)	備考 (▲は課題等)
学園レベル ・第三次中期計画	○	2023年度から2028年度までの実施 一般学生向けプログラムの充実度・満足度等を評価。
大学レベル ・内部質保証	○	原状の確立した運営方法を継続実施 ▲2024年度からは10年後を目指し、現状に合わせた新たな目標を設定し、充実化に向けてPDCAサイクルを回す。
制度・プログラムレベル ・学生向けプログラム等	○	学生向けのすべてのプログラム等の実施後、評価アンケート実施により実施内容を見直す。上記第三次中期計画とも一部重複するが、学生支援事務室全体での評価内容の調整を実施。 ▲フィードバック内容の共有と反映の徹底(検証方法は、スタッフミーティング等の組込み及びあり方を検討)。
・教職員向けプログラム等	△	独自の教職員向けプログラムはないが、教職員参加者にも、必ず「実施後評価アンケート」を実施。 ▲今後の方針・方向性の確定し、組織的承認を受け、広報活動等の徹底、教職員のセンター利用方法等周知。

(※18)状況の説明 ○：順調に実施し、成果を上げている。△：必要に応じて実施。

【学生及び教職員の「実態」と「ニーズ」の把握】

対象	状況 (※19)	備考 (▲は課題等)
学生の「実態」と「ニーズ」把握 ・一般学生 ・センター登録団体・所属学生 ・他学生部届出団体・所属学生 ・学生スタッフ	△	▲地域・社会貢献活動等支援との関連においても、アンケート等の実施により、学内情報として「実態」と「ニーズ」を把握。 ▲学生との活動を通じ、学生の「声・ニーズ」汲取り徹底、成果チェック体制等の検証結果等を合わせ、各種充実化を図る「フィードバック体制」検討・確立へ。
教職員の「実態」と「ニーズ」把握	△	▲地域・社会貢献活動等支援との関連で、アンケート等を実施し、学内情報として「実態」と「ニーズ」を把握。

(※19)状況の説明 ○：既に具体的な実施策のもとで把握 △：今後具体的な実施策のもとで把握

【センターに関する、基礎データの蓄積と分析】

事項	状況 (※20)	備考 (▲は課題等)
①相談対応件数等の集積・分析	○	設立以来一貫した基準で行っている。
②訪問者数の集計と分析	○	上記に同じ。

(※20)状況の説明 ○：着実に実施

- 《方針・方向性》 ①成果チェック体制の整備とそれに伴う「フィードバック体制」の確立
②内部質保証システムに連動した「フィードバック体制」の構築

② 専門的基盤体制

前述のとおり、ボランティア活動の性質から、学生が活動等する場合には諸々の配慮が必要である。そのための体制整備等は欠かせない。このため、本学でも専門職としてボランティアコーディネーターを配置し、相談、ガイダンス、学生スタッフの指導、センター登録団体への研修の提供等の諸種の専門的な支援を行い、必要な体制整備を進めている。以下は、その整備状況である。

【専門的基盤体制の整備状況】

(a) 基本機能別

事項	状況 (※21)	支援体制等 (▲は課題等)
・コーディネーターの配置	△	2017年度より2名体制。相談、ガイダンス、各種事業の企画・立案・実施等を行う。コーディネーターは有期契約職員（期限5年）として採用。 (採用課題) ▲同時退職を回避、さらに、長期的に安定的なプログラム提供ができる体制を整える。
・職員との連携・協働	△	現状は、専任職員として管理系職員（主幹）を1名配置。現場スタッフで専任契約の職種は、職員しかいない。このため、組織調整・組織間調整を含めたセンターの運営責任・負担は、専任職員が負わざるを得ない。また、専門職であるコーディネーターと連携・協働するため、専任職員（管理系、事務系）にも一定の専門的な知識等を身につける必要がある。 (人事配置) ▲上記状況に加え、学生活動の活性化により、コーディネーターの繁忙状況となった場合等を考慮し、今度の体制として、現状の人事配置（4名）に加え、所属長（担当課長）を1名追加配置する必要がある。
【基本機能別】	状況 (※21)	支援体制等 (▲は課題等)
・相談体制	○	対面中心、各種様式整理など体制完備。 ▲直接窓口に来る相談ばかりでなく、各種プログラム等を通じ参加した学生を追跡・アフターフォローをするなど要工夫。
・ガイダンス	○	毎年度一定時期・期間で対面による実施定着。 ▲一定時期だけでなく、学生の活動ニーズに応じ適宜情報提供を行う体制（例：スタッフ及び学生スタッフ全員が対応できる体制）。オリエンテーション期間のオンデマンド対応検討。
・プログラム機能 企画・立案・実施等	○	枠組み確立・定着から、より一層の充実化へ。 ▲成果チェック体制による検証結果を踏まえ、学生の「声・ニーズ」の把握・反映の徹底。
・情報窓口機能 情報収集・提供等	○	ガイドラインパス団体制度導入、ボランティア募集情報の電子化促進済（ポータルサイト・キャビネット）。 ▲屋内に集約的な掲示板が必要（「活動の拠点化」関連）。 ▲ガイドラインパス団体、ボランティア募集情報、チラシ、ガイドラインパス相当団体等など、学生・教職員にとって分かりやすい、情報の見せ方検討。
・コーディネート機能 活動紹介、調整等	○	ガイドラインパス団体情報整理（閲覧可） ▲情報の見せ方等検討。 ▲個別ブース等環境の検討。

(※21) 状況の説明 ○：体制の整備、機能の充実が十分に進んでいる。△：体制の整備、機能の充実が不十分な点がある。

(b) 事業別 学生支援系三本柱等と専門的支援

【事業別：学生支援系三本柱等】	状況 (※22)	支援体制等 (▲は課題等)
<ul style="list-style-type: none"> ・推進事業 成蹊ボランティアプログラム (SVP) (はじめてボランティアプログラム) 	○	<p>プログラム等の枠組み確立・定着。学生の状況・状態に合わせて、活動ニーズに対応できるよう、質・量ともに充実化を目指す。</p> <p>(制度運用) ▲SVP参加者を、中・上級者へと導く相談等の体制を検討。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究支援事業 学生ボランティア団体サポート制度 	○	<p>学生部と連携し、専門的支援体制の徹底実施。</p> <p>(制度運用) ▲ボランティアを行う団体すべてを支援する体制整備と広報方法の工夫及び広報活動等の強化・徹底。 ▲学生の「声・ニーズ」把握、研修内容を含む支援内容等の再検討、個別対応の検討他。</p> <p>(要探求：研修体制の整備・充実) ▲コーチング、チーム、グループ、団体運営、広報等の知識・ノウハウ・実施等にかかる研修参加及び必要事項の洗い出し・整備。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究支援事業 学生スタッフ制度 	○	<p>チーム制による企画・立案・実施体制の確立。</p> <p>(制度の確立・具体的課題) ▲学生ボランティア団体サポート制度のリニューアルに伴う、制度趣旨の再確認及び具体的な運営体制の検討・確立。 ▲センターの学生支援系事業計画及びその他課題等共有方法。 ▲センターとの協働・連携体制の検討・確立。 ▲センターの「活動の拠点化」協働推進。 ▲センター登録団体等を中心とする「協働・協力関係」をより一層醸成、「学生参加」のための土壌作りの促進。</p> <p>(要探求：研修体制の整備・充実他) ▲学生スタッフが成長する「仕組み」作りの検討・構築。 ▲コーディネート・団体運営・その他、人材育成手法等に係るスタッフ研修への参加及び必要事項の整理</p>

(※22) 状況の説明 ○：制度等の枠組み完成。△：制度等の枠組みが未だ不十分。

(c) 対象別 学生・教職員に対する専門的支援

【学生】 (※24)	状況 (※23)	支援体制等 (▲は課題等)
<ul style="list-style-type: none"> ・一般学生 ・センター登録団体 (所属学生) ・他学生部届出団体 (所属学生) ・学生スタッフ 	○	<p>それぞれの活動を推進するプログラム等が確立した。</p> <p>▲学生の「声・ニーズ」の「学生支援系三本柱」による活動を通じた把握徹底。 ▲学生別のセンター利用方法等作成・広報活動等の強化徹底。</p>
【教職員】	状況 (※23)	支援体制等 (▲は課題等)
<ul style="list-style-type: none"> ・教員 	△	<p>開かれた支援として方針・方向性は確立、今後は具体的にどのように展開するかが課題。</p> <p>▲学生支援系プログラム等の活用促進、 ▲教育・研究活動への働きかけ・広報徹底 (センター利用方法等)。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・職員 		<p>開かれた支援として方針・方向性は確立、今後は具体的にどのように展開するかが課題。</p> <p>▲学生支援系プログラム等の活用促進 ▲学内及び個人活動への働きかけ・広報徹底 (センター利用方法等)。</p>

(※23) 状況の説明 ○：制度等の枠組み確立。△：制度等の枠組みが未だ不十分。

(※24) 「建学の精神」に照らし、以下の効果が期待される (「2012年設立準備委員会報告書」より)。関連するプログラム等の実施後のアンケートに以下の効果を確認する項目を入れる (要検討)。

- ・「個性の尊重」：自ら自発的に自らの目的をもって地域・社会貢献活動に参加する姿勢を養うことができる。

- ・「品性の陶冶」：地域・社会に役立つという意識の醸成により、社会における一員となっている自己を自覚できるようになる。
- ・「勤労の実践」：地域・社会に対して、肉体的、精神的な活動を通じて貢献できる喜びを体感することができる。

《方針・方向性》 専門的支援体制と連動した「フィードバック体制」の構築

③重要基盤（予算、施設・設備等、人事配置・研修体制、その他事務環境）

（ア）予算

（整備状況）

設立から10年が経過し、前述のとおり、本センターのミッションの1つである学生支援系の各事業において核となるプログラム等の枠組みが確立した。それに関連し、学生支援系の各事業に該当する予算枠は3つの特別申請で構成され、その区分も事業別に明確に別れ、予算額もほぼ確定してきている。

（方針・方向性）

必要な事業に対する安定的な支出ができるよう、新たに必要となる経費を加え、次の10年に向け予算を経常化する。

（イ）施設・設備等

（整備状況）

学生の活動等も活性化し始めている。それに応え、センターを「活動の拠点化」（機能1）、し、各種修繕及び必要な備品・用品等をそろえ充実化し、学生・教職員のための「拠り所」として機能する必要がある。

（方針・方向性）

必要な整備内容をまとめ、学生の「声・ニーズ」を汲取りながら、2024年度から2026年度の3年間でハード面及びソフト面での整備を推進する。

（ウ）人事配置

（整備状況）

今後は、COVID-19の影響もかなり緩和し、2023年度より、学生、教職員のボランティア活動等（教育・研究含む）も活性化、COVID-19の拡大以前の状況に戻つつある。また、新たな方針・方向性に基づき新業務及びより重点化して取り組む業務が増える。

（方針・方向性）

コーディネーター、管理系及び事務系の職員についての人事配置・構成について、検討が必要である。

（オ）スタッフ研修体制

（整備状況）

現在も、土曜日及び日曜日等が多くなりがちだが各種研修に参加している。例えば、他大学のセンターの動向、関東地区大学ボランティアセンターネットワークへの参加、その他各種関連機関が主催する研修等への参加などがある。これにより、企画・立案・実施において十分な成果を挙げている。

（方針・方向性）

これは、ボランティアに関する情報の収集が主になる。これに加え、教育機関として、「学生の成長」に関する知識及び手法、及び、センター登録団体及び学生スタッフの運営にあたっては、広報、チーム

ビルディング、コーチングなど「団体運営」等に関する知識及び手法も重要になる。今後は、教育面での研修も加え、内容を充実させる必要がある。

(カ) 事務環境

(整備状況)

電子及び紙における、ファイル、フォルダ、Office365 関連環境 (Outlook、Teams、Forms 他) など事務環境は整備されている。過去 10 年間の蓄積データもきれいにフォルダに整理されている。

(方針・方向性)

本センターの組織的な課題及び運用等を、人が変わっても次へと引き継ぎ、着実に成果を上げていくためには、関連資料が整理され、効率良く利用できる事務環境が整備されていることが重要である。設立から 10 年が経過し、各事業のプログラム等が確立・定着してきた現在では、これに合わせて、過去のデータ等を整理し、その環境を整える時期にきている。

このため、日常作業をより合理化・効率化するため、今後の事業別・プログラム等別にフォルダ等を整理し、会議等での議題調整のための専用フォルダや最新マニュアル類・課題等をまとめ、常に更新するなど、人事異動等があっても作業工程・手順、組織課題等が引き継がれる環境作りを進める。

3. 学生支援系事業プログラム等を中心とした創設・確立・定着

～設立後10年間の変遷と整理～

「2」で確認したとおり、この設立後10年の歩みは、主に学生支援系のプログラム等の確立に重点が置かれてきた。ここでは、そのプログラム等が、各期においてどのように変遷し、現在の形に定着したかを振り返る。

1) 主要な各事業プログラム等の創設・確立 (1) 以下で、事業ごとに詳細説明。

創設数 13件	該当期	発展期		確立・再生期 22年～(現在)
	黎明期 14～17年度	18～19年度	20～21年度	
1) テーマ事業 (3件)				
東北スタディツアー	15年度 ◎	～ 19年度		
東京2020大会ボランティア (共生社会の実現等)		17年度 ◎	～ 21年度	
成蹊D&Iプログラム(障がい) (共生社会の実現)				22年度～24年度 ◎
2) 推進事業 (2件)				
初めてボランティアプログラム	17年度 ◎	19年度	活動なし 20年度～21年度	22年度対面～
成蹊ボランティアプログラム		19年度 ◎		23年度対面～
3) 啓発事業 (3件)				
トークサロン(現ボランティアカフェ)	14年度 ◎		オンデマンド	
ユニバーサルマナー検定3級	17年度 ◎	19年度	SVP組込	
災害救援ボランティア講座	14年度 ◎		オンライン等	23年度対面～
4) 教育・研究支援事業 (3件)				
学生ボランティア団体サポート制度	14年度 ◎		リ 20年度	リ 24年度～
学生スタッフ制度		19年度 試行△	20年度 ◎	再 24年度～
社会活動支援奨学金制度	15年度 ◎	19年度	申請なし 20年度～22年度	23年度
5) 広報・情報発信 (2件)				
ホームページ	14年度 ◎		リ 21年度末	23年度安定稼働
x(旧Twitter)	15年度 ◎		HP載せ替え	24年度学生スタッフと連携

(*) 上記表のうち、「リ」の表示はリニューアルを、「再」の表示は趣旨の再確認等を表す。20～21年度は、COVID-19の影響でほぼ対面での活動は中止。

2) センターの基礎データと「重点化事項」（設立20周年に向けた方針・方向性等）に対する変遷

	黎明期 14～17年度	発展期		確立・再生期 22年度～（●24年度～）
		18～19年度	20～21年度	
(1) 基礎データ				
◎事務職員	原則) 担当課長(兼務)+専任1名+契約1名			
◎コーディネーター数	1名⇒17年度2名	2名		2名
◎センターへの相談件数等 設置場所	約100件 (年平均) 大学1号館2階(北側)	18・19年度 544・3217件 20年度～21年度 対面活動中止 大学本館1階(アトリオ側)		22・23年度 258・582件 23年度より学生の活動活性化 大学本館1階(アトリオ側)
(2) プログラム等				
①創設数(13件中)	10	2	-	1 (テーマ事業)
②リニューアル数	-		2	1 (学生ボランティア団体サポート制度)
③趣旨再確認	-	-	-	1 (学生スタッフ制度)
(2) 学生の「声・ニーズ」の把握				●24年度～設立20周年に向けた 「重点化事項」として実施
①学生の「声・ニーズ」 の把握方法等				●24年度～ 「学生支援系三本柱」実質稼働
・学生ボランティア団体サポート制度	有	有	対面活動中止	●24年度リニューアル
・成蹊ボランティアプログラム	制度なし	◎19年度創設	◎20年度創設	○22年度～ 対面実施
・学生スタッフ制度	制度なし	19年度試行		○22年度～ 対面実施
②学生ボランティア団体 サポート制度	センター独自制度	左に同じ		●24年度～ センター独自制度は残し、 学生部届出団体制度と連携
・ボランティアを主とする学生団体	ほぼ対応	ほぼ部対応	対面活動中止	すべての学生団体に対応
・大学付帯保険の適用	-	-		有
・月単位での活動報告義務	-	-		有
・学生スタッフ Seivior	-	適用		-
③学生スタッフ制度		19年度試行	◎20年度創設	●24年度～独自制度として再出発
・スタッフと学スタッフのミーティング	-	コーディネーター	対面活動中止	●24年度～実施
・センター課題の共有				主幹他スタッフ全員
・勉強会、企画等(成長する仕組み)				主担当コーディネーター
(3) 「協働・協力関係」のより一 層の醸成上記(2)の①を活用				●24年度～設立20周年に向けた 「重点化事項」として実施
「活動の拠点化」(機能1)	推進			「中長期目標②」でさらに推進
「学生の参加」のための土壌作り	-		対面活動中止	「中長期目標③」で促進
(4) 成果チェック体制				●24年度～設立20周年に向けた 「重点化事項」として実施
・中期重点目標	有	有	20年度年次報告書事業別構成⇒21年度内部質保証重要資料に確認	○23年度～学生支援事務室統一
・内部質保証	事業と別区分での年次報告書構成	左に同じ		○22年度～年次報告書と内部質保証の連動・検証実施
・評価アンケート(実施後)		Forms 実施		○23年度～センター内実施全プログラム等形式統一
(5) 学内外の情報の蓄積等				●24年度～設立20周年に向けた 「重点化事項」として実施
・ガイドラインバス団体(審査制度)	外部ほぼ受け入れ	コーディネーター等判断	△21年度年度末創設 対面活動中止	「中長期目標①」で運用促進
・学内情報の蓄積等	有 年次報告書に記録	有 エクセル等		●24年度～アンケート実施予定 年次報告書記録予定
(6) 地域・社会連携 連携・協力				●24年度～設立20周年に向けた 「重点化事項」として実施
・地域連携推進委員会(学長室)	委員として参加	委員として参加	対面活動中止	委員として参加
・推進検討・実施	-	-		●24年度～情報収集・提供開始

(*) 確立・再生期の「●」は24年度より実施等予定、「○」は22年度又は23年度の状況等を表す。

3) 各期のプログラム数及びその内容の比較^(※25) 赤字は、3期の中で一番件数等が多いものを表す。(21年度は除く)

事業	黎明期	発展期		確立・再生期	備考
	17年度	19年度	21年度	23年度	
①テーマ事業	2	2+α	2 オンライン等	2	2019年度は東京2020オリパラ関連と東北スタディツアーをカウント、東京2020オリパラのボランティア参加準備等を「+α」として表示
②推進事業	8	14	2 オンライン等	8	はじめてボランティアプログラム 2019年度は「成蹊ボランティアプログラム(SVP)」創設
③啓発事業	18	11	19 オンライン等	17	ボランティアまつり等は各イベントでカウント
④教育・研究支援事業	3	4	3	5	授業科目「武蔵野連携セミナー」含む 2019年度は「学生サポーター制度」含む
⑤社会活動支援奨学金	9	3	-	3	奨学金採択件数で表示、成果報告会等あり
⑥その他	5	6	-	1	クリスマス会等イベントなどカウント
⑦ネットワーク	3	1	-	1	学生が参加する学外講習会等
合計	47	39	26 オンライン等	35	
相談件数	88	3,217	-	582	当年度相談件数

(※25) 上記の件数等に関して、黎明期は、コーディネーターが4年目の年で活動がある程度軌道に乗って来た「2017年度」、発展期は、COVID-19の拡大前で、コーディネーターが2年目に当たる「2019年度」、確立・再生期では、同じくコーディネーターが2年目に当たる「2023年度」、と比較した。なお、黎明期及び発展期では、現在(確立・再生期)の事業区分によって事業計画を作成しておらず、該当する事業に割り当て、その件数で比較している。なお、2023年度の「582件」は、発展期で現在と同じ本館1階に場所を移動した2018年度の相談件数である「544件」とほぼ同じ件数であり、COVID-19の拡大以前の状況に戻ってきたといえそうである。このため、2024年度以降は、本センターの「活動の拠点化」(機能1)、「広報方法の工夫及び広報活動等の強化」(最重点課題)及び学生支援系プログラム等の内容の充実化をフィードバック制度等(後述)により図ることで、相談件数の増加が見込める状況といえるであろう。

4) 各期の学生ボランティア団体サポート制度 登録団体等^(※26) 赤字は、3期の中で一番件数等が多いものを表す。

	黎明期	発展期	確立・再生期
	17年度	20年度	24年度
団体登録数	19件	4件	4件
個人登録数	102件		
団体名	学生ボランティア本部 Uni.、 学生ネットワーク STOCK、 学生環境委員会(桃球)、 CFF チーム成蹊、 参考書宅急便 成蹊大学支部、 国際協力サークル M.I.X、 TFT@Seikei、STUDY FOR TWO 成蹊支部、 成蹊メディアクラブ、 オックスファムクラブ成蹊、 LOOB JAPAN、One Peace カフェ、 地域交流部、 国際交流会館学生アドバイザー、 AST(Association of Seikei TSUNAGU)、 学生 NGO ALPHA、成蹊手話サークル、 Sole、 東京武蔵野シティフットボールクラブ ×成蹊大学応援プロジェクト	RootSeikei、 学生ボランティア本部 Uni. 学生スタッフ Seivior、 成蹊ボッチャ部	(センター登録団体 A) NoSide (センター登録団体 B) RootSeikei 学生ボランティア本部 Uni. お芋堀りサークル

(※26) それぞれ年度末での数。黎明期は黎明期の最後の年度における数、発展期は発展期での学生ボランティア団体サポート制度リニューアル後の数、確立・再生期は確立・再生期での学生ボランティア団体サポート制度リニューアル後の数(予定数)で、それぞれ表示した。

設立10年間の各期の特徴は、次のとおりである。

①黎明期

(「コラム1」 p.90 参照)

本センターの存在を学生・教職員にアピールし、各事業のプログラム等をできるだけ早く確立する必要があった時期である。創設・定着したプログラム等は11件あり、それが現在の礎となっている。その中には、年間を通じ運用を行った「東日本大震災関連」のスタディツアー（以下一律に「東北スタディツアー」）がある。このプログラムを運用する学生を「学生スタッフ」と呼び、年度末に成果発表等もするなど年間を通じ活発な活動を学生が主体的に行い、参加した学生の成長も著しく、一般学生を巻き込み仲間作りとなるなど、センターの看板事業の1つとなった。

当初からコーディネーターは1名ではあったが、啓発系事業を中心にどの期よりも実施件数が多く、より多くの学生達との交流等から実りある成果を挙げた。また、学生ボランティア団体サポート制度を利用し、どの期よりも多くのセンター登録団体が立ち上がり、本センターへの期待も大きく当時の学生達の活動状況もとても活発であった。

②発展期

①の活発化した活動状況を受け継ぎ、その上にテーマ事業として東京2020大会のボランティア等への参加も加わり、さらに、センターの設置場所が学生の動線に沿った本館1階アトリオ側へ移動、「成蹊ボランティアプログラム(SVP)」の創設・実施(2019年度)等とも相まって、昼休みを含め多くの学生が本センターを活用し活動する状況が生まれた。(相談件数が10年間で最高の「3217件」。p.48参照)

そして、主に学生支援系プログラム等を中心にその発展に注力し、確立・再生期に実質的な実施が行われる「成蹊ボランティアプログラム(SVP)」及び「学生スタッフ制度」が創設された。また、学生ボランティア団体サポート制度のリニューアルや各種啓発系事業の見直しなども行われた。

2020年度～2021年度は、COVID-19の影響から、センターの支援も含め学生のボランティア活動等は、オンライン会議システムを利用した活動が主となったが、オンデマンド化や社会課題に触れるプログラム等を実施するなど多くの工夫も見られた。また、ホームページリニューアルやガイドラインパス団体制度等も導入され、本センターのミッションに沿った組織的な充実化が進んだ。

③確立・再生期

COVID-19の影響が徐々に緩和され、通常の見学による活動へと回復してきた期間にあたる。「黎明期」及び「発展期」の成果を引継ぎプログラム等の枠組みが確立・定着する。これに伴い、各事業プログラム等について、対面活動等の回復状況に合わせ、学生のニーズ等にあった内容の充実化により注力できる環境が整った。例えば、「成蹊ボランティアプログラム(SVP)」では、募集人数も30名ほどで3か月程度の長い期間を掛けて実施するものや比較的短い期間で比較的少人数で実施するなど工夫を行った。また、「学生スタッフ制度」では、対面での活動を前提とした初めてボランティアの企画等を実施した。

さらに、学生ボランティア団体サポート制度のリニューアルやガイドラインパス団体等の着実な登録数の増加など、専門機関としてより充実した体制が整備されてきた。

そして、2024年度からは、次の20周年に向け、重要基盤等の整備を図り、方針・方向性等明確に重点化事項を定め、着実な一歩を踏み出す。

(2) 設立後 10 年間の成果（プログラム等の変遷を中心に）

ここからは、学生支援系プログラム等の創設・確立・定着に焦点を絞り、各期におけるプログラム等の変遷をみてみたい。以下では、センター規則に従い、事業別にその変遷を確認する。また、当時の状況が分かるよう、当該期に関わったコーディネーター等のコラムを最後にまとめて載せているので参考にさせていただきたい。

①事業別プログラム等の変遷

(ア) テーマ事業（センター規則第 3 条第 5 号）

《2015 年度から実施開始》

事業の運営を含め、テーマの選び方の変遷を見ると次のとおりである。

(黎明期)

2015 年度より「東日本大震災関連」のスタディツアー（以下一律に「東北スタディツアー」という。なお、年度によって名称等は微妙に変わっている）が学生を主体（当時、主体的に運営に関わった学生達を「学生スタッフ」と呼んだ）に運営し、年間イベント（年度初めからプレイベント等を仕掛け、募集をし、事前準備を繰り返し、最後 3 月に現地への訪問）として実施した。

次に続くのが、東京を中心に国を含めた取り組みとなった「東京 2020 大会」の各種ボランティアへの参加である。2017 年度から始まる。

(発展期)

「東京 2020 大会」への取り組みは、2018 年度に具体的な応募となり、2020 年度の大会開始直前の 2019 年度には、大学全体で盛り上がりを見せた。なお、一部の大会ボランティアの学生には、授業の「公欠」を認めるなどの対応を検討し実施した。そして、COVID-19 の拡大の影響から「東京 2020 大会」は、2021 年度実施に延期となる。しかし、2021 年度の開催の際には、学生によるボランティア活動は、ほぼ中止という状況となった。

(確立・再生期)

黎明期及び発展期のように、大きな時流に合わせたテーマが存在しなかった。このため、大学として推進・啓発すべき課題を検討し取り組む必要がでてきた。そして、2022 年度より、「東京 2020 大会」のレガシーである「共生社会の実現」を引き継ぎ、「成蹊 D & I プロジェクト」と銘打ち、多様な対象の中から「障がい」にテーマを絞り、講演会・体験会等を中心に、2024 年度まで 3 年間このテーマに取り組むこととした。

(まとめ)

黎明期の東北スタディツアーは、「成蹊ボランティアプログラム(SVP)」とは異なるが、自主的、実践的、さらに長期間継続して取り組む教育的なプログラム等であった。運営主体となった「学生スタッフ」は、社会課題の掘り下げ、参加する後輩達への指導、計画・立案・実施をほぼ 1 年間かけ行った。参加した学生を含め運営主体となった学生達は、テーマ事業を通じ、大きく成長した。また、「学生スタッフ」が次ぎの「学生スタッフ」を育てる連鎖も、そこでは生まれている。

今後のテーマ事業への取り組みは、今のところ東京 2020 大会のような大きな社会的な流れのようなものがないだけに、例えば、大学全体を巻き込み、その「テーマ」を学生・教職員全体で決めるような仕組みなどが必要なのかもしれない。また、各事業のプログラム等が確立・定着した現状では、テーマ事業自体の在り方も、再検討する時期にきているのかもしれない。

(イ) 推進事業（センター規則第 3 条第 1 号）

定着したプログラム等として、「はじめてボランティアプログラム」と「成蹊ボランティアプログラム(SVP)」がある。

●1 「はじめてボランティアプログラム」

《2017 年度から実施開始》

(黎明期)

2014 年度より、積極的に地域ボランティアイベントに参加した。武蔵野市及び三鷹市による「三駅清掃ボランティア」などがこれに当たる。2017 年度より、手軽に参加でき、コーディネーター等がつきそうプログラム（「はじめてボランティアプログラム」）として、カテゴライズした。

(発展期)

確立・再生期に引き継がれる、一定のプログラムが固まる。具体的には、「吉祥寺中央通り商店会：フラワーポットの植え替えボランティア」、「三駅清掃ボランティア」などがそれにあたる。これらは、COVID-19 の影響により、2020 年度及び 2021 年度は中止となった。

(確立・再生期)

新たに、本センター内でできるボランティアとして「切手の資金化ボランティア」や、学生スタッフによる「障がい者と触れあう交流会」などが加わった。

●2 「成蹊ボランティアプログラム(SVP)」

《2019 年度から実施開始》

(黎明期)

前述のとおり、テーマ事業を通じ参加した学生にとっては、深く社会課題を考え、実際に現地に行くという一連の活動の中で、ボランティア活動に踏み出す大きな機会になった。しかし、「成蹊ボランティアプログラム(SVP)」のように、広く一般学生のニーズを拾い、実践へと結びつけ、さらに実践に踏み出すよう働きかけるプログラムは、創設されなかった。

(発展期)

(「コラム 2」 p. 91 参照)

2019 年度になり、前述の黎明期の課題を受け、「成蹊ボランティアプログラム(SVP)」を創設・実施した。このプログラムを企画・立案・実施したのは、2018 年度から新たに勤務した久米コーディネーターであった。2019 年度は、ユニバーサルマナー検定 3 級と実践を結びつけた「ユニバーサル社会を考える」という福祉系のものに加え、その他国際、災害、スポーツ、子どもの学習、パラスポーツ、地域、環境、ボランティアコーディネーターションなど幅広く多様なプログラムを展開した。これが、前述のとおり、本センターの相談件数を増やした要因の 1 つとなった。(p. 49 参照)

しかし、2020 年度から COVID-19 の拡大の影響で、対面によるプログラムを実施できず、オンラインによるプログラム実施も行ったが、量・質ともに 2019 年度のようにはいかなかった。

(確立・再生期)

(「コラム 3」 p. 92 参照)

確立・再生期では、同時に 2 名のコーディネーターが入れ替わった。プログラムの趣旨を引継ぎ、新 COVID-19 の拡大の影響も考慮しつつ、2022 年度は 3 つのプログラムを実施した。2023 年度に入り、新たに環境系など社会課題に対してプログラムを開発し、定員 30 名でボランティア実践先を 3 つ程度、比較的長い期間実施するプログラムを実施した。学生の振り返りに加え、受入れて頂いた団体の担当からもフィードバックをいただき、教育面での効果が高いプログラムとなった。

2024 年度に向けて、学生の多様なニーズに応えるため、できるだけ多くの質の良いプログラムを提供する工夫をする。

(ウ) 啓発事業(センター規則第 3 条第 2 号)

(黎明期)

学生ボランティア団体サポート制度に登録した個人及びボランティア団体の学生達と連携しながら、「ボランティア見本市」、「ボランティアまつり」などの啓発系イベントを実施した。他の 2 期に比べて、啓発系イベントが多く企画されたのは、「黎明期」が抱えていた学内外へのアピールの必要性が大きかった。また、「黎明期」に創設し、現在まで続いているプログラムには、次のものがある。

- 1 「トークサロン(現ボランティアカフェ)」 《2014年度から実施開始》
- 2 「ユニバーサルマナー検定3級」(一般社団法人日本ユニバーサル協会) 《2017年度から実施開始》
- 3 「災害救援ボランティア講座」(災害救援ボランティア推進委員会) 《2017年度から実施開始》

(発展期)

従来、「ユニバーサルマナー検定3級」は単独で実施していた。2019年度になり、成蹊ボランティアプログラムが創設されると、その中で「実践」の前の「社会課題」を理解する研修として、活用がされた。

また、「災害救援ボランティア講座」は、従来他大学開催のものに参加していたが、2021年度にはオンラインを利用し本学のオリジナル部分も加え、自大学開催をした。他大学開催では、自大学以外の学生及び社会人と触れ合う機会があり、自宅等から近い場所で参加できるメリットがある。その一方で、自大学開催に比べて参加者を集めにくい、というデメリットがある。

COVID-19の拡大の影響で、2020年度からは、対面による啓発事業をほとんど実施できなかった。その中、本センター内に、趣旨・目的が異なるボランティア団体が行っている募金箱を月単位で設置した。その該当団体の担当者に、関連する社会課題を「トークサロン(現ボランティアカフェ)」で説明していただき、ビデオで録画し、該当募金の開始月と同時にオンデマンド配信した。

(確立・再生期)

発展期で固まった枠組みをそのまま引き継ぎ、現在に至る。また、プログラム等が確立・定着した関係で、例えば、「トークサロン(現ボランティアカフェ)」では、主に学生、学外関連団体関係者が話すことが多かったが、教職員が話す機会としても活用することも検討してみる。

(エ) 教育・研究支援事業(センター規則第3条第3号)

これについては、主に次の3つのプログラム等がある。以下それぞれの変遷内容を説明する。

- 1 学生ボランティア団体サポート制度 (教育活動への企画・支援)
- 2 学生スタッフ制度 (教育活動への企画・支援)
- 3 社会活動支援奨学金 (教育研究活動への企画・支援)

●1 「学生ボランティア団体サポート制度」 《2014年度から実施開始》

学生の自主性を尊重し、本学の学生3名が揃えば、センター登録団体となる。これにより、センター内の利用、教室予約(コーディネーターが学生に代わり予約)など各種支援が受けられる。団体運営に関する支援として、外部講師を呼んで各種研修(例えば、アイスブレイク、広報の仕方など)を企画した。

黎明期から現在まで、ほぼこの骨格は変わらない。なお、この制度の運用を通じ、学生の「センターの利用」を検討し実施している。これは、学生のための「活動の拠点化」(機能1)の具体化でもある。以下のとおり、その期の状況、対象とする範囲及び大学のリスク管理面等から、整備・強化等を積み重ね現在に至る。

(黎明期)

個人も登録の対象であった。当時は「学生スタッフ制度」はない。しかし、この制度に登録した団体及び個人の中から意見を吸い上げ、コーディネーターのもと、各種イベントの企画・立案・実施を行った。黎明期の最後の2017年度(2018年3月末現在)では、個人登録及び団体登録者数は、個人登録が102件、団体登録が19件^(※27)であった。

(※27)団体登録の分野は、子ども・福祉 3件、災害 1件、環境 1件、国際 10件、地域 2件、平和 1件、スポーツ 1件、その他 1件、と多岐に渡った団体が活躍していた。具体的な登録団体名は、p.83参照のこと。

(発展期)

登録団体数は、リニューアルを行った結果、4団体であった(2020年12月末現在)。

発展期では、2017年度末に、本センターの設置場所が、大学1号館から本館1階に移動した。これに伴い、黎明期で対象としていた個人登録を取りやめ、センター登録団体の実態を確認し団体を整理し、利用方法等含め見直しを行った(2020年度)。センター内にセミナールームという囲いのある独立したスペースを設け、利用に当たっては、ホワイトボード等により利用者が予約日程を書き込み、調整などを行った。

(確立期・再生期)

(a) 専門的基盤体制の整備・徹底

登録団体数は、4団体となった(2024年3月末現在)。

政府の方針転換を受け、大学が行動制限を解除した「2023年度」は、以前から登録団体となっていた「RootSeikei」が、80名を超す団体へと急成長した。これを機に、ボランティア団体サポート制度に関する、日常の活動の管理体制、各種手続き面の整備、大学が付帯している保険の適用、大学のリスク管理体制など全面的に検討・見直しを図った。

その結果、当該登録団体が、本学学生が5名以上所属し1年以上の活動実績があり、今後もその活動の継続が見込まれる場合、センター登録団体に留まりながら「学生部届出団体」となることとした。このリニューアルにより、学生ボランティア団体サポート制度の教育面における重要性(学生時代に気軽にかつ自由に団体を作り活動ができること)が確認された。また、大学において、団体設立の条件が厳しい「学生部届出団体」との棲み分けも、より明確になった。さらに、学生部届出団体でボランティア活動を主とする場合にも、この制度の適用がある。これにより、**センター登録団体には、「センター登録団体A(センター登録団体のみ登録団体)」及び「センター登録団体B(センター登録団体であり学生部届出団体である団体)」の2種類の学生団体が存在するようになった。**センター登録団体Bは、学生部と各種手続き等を行うが、センター登録団体Aは、本センターと各種手続きを行うこととなる。

このことで、本センターの専門的な支援を、ボランティアを主とするすべての団体は、受けられることとなり、専門的基盤体制の整備・徹底が図られた。また、学生部で行っている月単位での活動報告の提出、事故があった場合の大学付帯保険等の適用なども、センター登録団体Aに行うこととした。

(b) センターの「活動の拠点化」の推進(「学生の声・ニーズの把握・反映」の具体化)

2023年度には、このリニューアルに合わせ、また、2024年度以降の学生活動の活発化に備え、従来あった「セミナールームの壁」を取り払った。また、センター正門側の曇りガラスを透明なガラスに変える計画など、本センターが、学生にとってより自由で、集いの場・憩いの場・情報交換の場となるよう検討を進めている。

2024年度からは、学生スタッフ及びセンター登録団体等の学生達と連動をはかり、その声を活かしながら、本センターを学生にとっての「活動の拠点化」とするための具体化を、本格的に押し進める。

●2 「学生スタッフ制度」

《2019年度より試行し、2020年度から実施開始》

正式な制度として創設され稼働したのは、2020年度からである。その前に、「ボランティアサポーター」として試行し、その成果をみて本格稼働となった。その矢先、COVID-19の拡大の影響から、通常の対面による活動がほぼできない状況となった。しかし、後述するとおり、その中でも工夫を凝らした種々の活動が行われ、現在に引き継がれている。以下に、その制度の変遷を説明する。

(黎明期)

学生スタッフ制度は検討されていない。前述のとおり、学生ボランティア団体サポート制度で個人及び団体登録した学生の中から、学生の「声やニーズ」を集め、主に啓発系イベント等にその内容を反映させた。

(発展期)

(「コラム4」 p.93 参照)

学生スタッフ制度が検討され、2019年に、東京2020大会及び東北スタディツアーに参加した学生達の中に自然に学生間コミュニティができ、その中からコーディネーターが「ボランティアサポーター」として選び、試行が始まる。2020年度から正式に「学生スタッフ制度」が立ち上がる。しかし、COVID-19の拡大の影響で、通常の活動ができない状態となった。その中でも、コーディネーターの指導のもと、活動が続けられた。

(確立期・再生期)

(「コラム5」 p.94 参照)

発展期でできた「学生スタッフ制度」を引き継ぎ、新たなコーディネーター2名による運営が始まる。

前述した「学生ボランティア団体サポート制度」のリニューアルに伴い、センター登録団体ではなく、本センター内で、学生の立場を活かして、センタースタッフとともに連携・協働する「スタッフ」とすることを再確認した。そして、2024年度からは、次のような対応をする予定である。

まず、情報共有及び各種調整をする場として、月1回程度で「本センタースタッフ」と「学生スタッフ」が全員集まる、定期的なミーティングを実施する。また、このミーティングだけでは、本センターの状況等を含めて共有が難しいため、学生スタッフには、少なくとも週1回昼休みを、センターに居てもらう時間として、その機会を利用して、具体的な課題等を共有する(例えば、「ボランティア募集情報」及びチラシ等の情報整理など)。

さらに、「学生スタッフ制度」は、参加した学生にとっての「成長システム」としても機能すること必要である。今後もそのための改善を進める。

●3 「社会活動支援奨学金」

《2015年度から実施開始》

(「コラム6」 p.95 参照)

黎明期に、学生部から本センターに制度が移管、2015年度から本格的に実施され、現在に至る。設立前の準備段階における学生ボランティア関係団体へのアンケートで、活動するための資金に困っていることが浮き彫りになり、それがきっかけで本センターに移管された。

COVID-19の拡大前は、奨学金をもとに活動した多くの実績があり、活動した学生が年度末に報告会を行った。それが広報効果ともなって、毎年度申請が続いていた。しかし、2020年度から2022年度までの3年間は、COVID-19拡大の影響から申請件数ゼロ件が続いた。政府の5類感染症への移行対応に伴い大学の行動制限解除をした2023年度は、ようやく3件の申請があり採択された。また、久しぶりに3月末に成果報告会を実施した。

また、実績ベースを確認しておくこと、コロナ禍での活動停止に伴い支給されなかった時期(2020年度～2022年度)を除き、その実績は、総件数37件(年平均6件)、支給総額が約4,272,000円(年平均額では約712,000円)である。なお、2023年度は3件で、総額約674,000円の支給であった。現在、COVID-19の拡大の影響を受け、奨学金の認知度が低い状況である。

なお、2024年度からは、学生が年間の予定を考慮し、申請の準備をしやすいように、年度初めに年間の申請時期等を確定した。このことから、広報方法の工夫や広報活動を強化し、奨学金申請のメリット等を分かりやすく伝え、その魅力を浸透させる。

コラム 1

「センター設立時において、コーディネーターとして考えていたこと」

黎明期 コーディネーター 日比野 勲

(2014年1月～2018年3月)

成蹊大学ボランティア支援センター設立10周年、おめでとうございます。

私が成蹊大学に着任したのが2014年1月。その時点では「成蹊大学ボランティア支援センター設立準備室」として、同年4月の正式な設立に向けて、準備の追い込みの段階に差し掛かっていました。この段階では、既に事務室の稼働だけではなく、コーディネーターによる相談対応や、活動スペースの提供がはじめられ、場所は大学本館学生部脇のラウンジのスペースを間借りして運用していました。ちょうど真冬の時期だったのですが、この場所は天井も高いこともあってとにかく寒く、寒さをしのぎながら業務を続けるということが、センター開設前の時期、一番私が苦労したことかも知れません(笑)。

思い出話のような趣ではじめてしまいましたが、センター開設に至る10年間の紆余曲折については、「成蹊大学ボランティア支援センター2014年度年次報告書」に詳述されていますのでそちらに譲るとして、ここでは私がボランティアコーディネーターとして、センター開設にあたり考えていたことについて少し述べたいと思います。

私自身も学生時代にボランティア活動に関わり、その頃既に大学ボランティアセンター*1(以下「ボラセン」という)の存在は、知られるところになってきていました。ちょうどその頃は「ボランティア国際年*2」で、さまざまなボランティア活動推進のための企画が各地で催され、その中の一つとして、大学ボランティアセンターで活動する学生間の交流の機会もたびたび設けられていました。そこに私も参加していたことがあります。その集まりには、学生たちだけではなく、大学ボラセンに職員として関わる、ボランティアコーディネーターも数名参加していました。学生と同じ目線でその場に溶け込むようにして参加し、必要な時には暖かい眼差しでアドバイスを寄せ

る。その姿はとても印象的で、「上から『指導する』』という姿勢を見せていなかったように、少なくとも当時の私の目には映っていません。その後、ボランティアコーディネーターとして「仕事」をするようになってからも「ボランティアコーディネーターは『指導』をする立場ではなく、横から伴走する存在である」ということを研修会の場で確認することがあり、このスタイルは今も貫いています。

ボランティアコーディネーターのこうしたスタイルは、ボラセンが「オープン」な場であろうとするものの表れにも感じました。かつての私は、ボランティア活動は「他者に尽くす」という崇高な意志がなければ関われないものだという印象を持っていましたが、ボラセンはどんな人も受け入れる懐の大きさを感じました。そこを訪れたことによって、ボランティアに関心がなかった人も、関心を向けるきっかけになる可能性があるからです。

成蹊大学ボランティア支援センター開設時には、このように誰もが、明確な目的がなくても、ふらっと立ち寄れる場所にしたいという願いを私は強く持っていました。

社会課題が複雑化し、リスクマネジメントも必要以上に慎重になりがちな現代だからこそ、誰もが気軽にボラセンに立ち寄り、ボランティアに関わるきっかけを提供できる大学でありますよう、心から祈っております。

*1: 大学ボランティアセンターには、成蹊大学のように大学組織に位置付けられた「大学設置型」と、学生が自発的にボランティア活動の機会を一般学生に提供する「学生運営型」とがある。後者は亜細亜大学ボランティアセンターなどが代表的な事例である。

*2: 1997年に日本が国連総会で2001年を「ボランティア国際年」とすることを提唱し、122カ国の賛同を受けて決議されたもの。ボランティア活動の理解が深まり、環境整備が進むことを目的に制定。

コラム2

「成蹊ボランティアプログラム (SVP) の立ち上げの経緯と当時の構想」

発展期 コーディネーター 久米 隼

(2018年4月～2022年3月)

ボランティア支援センターは、ボランティアを「支援」する機関として設置され、設立当初は主に講習会やボランティア活動団体の紹介などといった、ボランティアの啓発や後押しする情報提供が中心であった。

その支援内容にこだわった背景には、おそらく個々の自発性・主体性を重視し、ボランティアの活動そのものは各自が取り組むものであるという認識があったのだろう。

特に設立間もない初期の頃は広く知ってもらおうという点でも重要な取り組みだったと思うが、一方では講演会を「受講した」「学んだ」という事実をつくる段階で活動を終わってしまう学生や、ボランティア活動団体を紹介しても「知った」段階から次のステップ(活動)につながっていないことが課題となっていた。

そこで、講習会等の受講からボランティアの実践、振り返りといった一連の流れを「ワンセット」とした「成蹊ボランティアプログラム(SVP)」が開発されることになったのである。

ボランティアを「知る」ところから体験的に「実践」するところまで一貫してサポート(エンカレッジ)するプログラムとして、取得した知識をもとに、実際にボランティアとして活動を体験する構成としたが、大きなプログラムの流れは、基本的に通常のボランティアの活動と同じである。むしろあえて同じにしたのは、本プログラムがなければボランティアに参加できないという状況ではなく、本プログラムを通して、ボランティアとしての活動の流れを体系的に理解することで、各自の「自発性」による活動を後押しできるように支援したいという願いを込めた。

ボランティアは、自ら課題を発見し、解決にむけた活動のひとつであり、学生時代から実社会と直接向

き合うことのできる貴重な学びの機会でもあるが、その学びを支えるボランティア支援には難しい側面もある。

ボランティアは「自発性」や「主体性」を尊重する活動だからこそ、一人ひとりのニーズにあわせてきめ細かな支援も必要であるし、だからといって介入のし過ぎも避けなければならない。また、これから社会で活躍する学生であるからこそ、社会で起きている様々な課題に触れ、報道等では見聞きすることのない深刻な社会の現状を伝えていくことも、ボランティアを通した学びであろう。

そのため、あくまでも支援であることを意識し、学生の学びを支えるために幅広い分野領域・多彩なコンテンツによる「成蹊ボランティアプログラム」として独自設計した。

当時の構想では、プログラムにリーダー養成等を目指した上級編を設けることや、将来的には中長期的に取り組むプログラムにすることでより社会問題の深い理解やボランティア企画立案等に近づけることも考えていた。

しかし、新型コロナウイルス(COVID-19)の影響は大きく、構想段階で断念せざるを得なかったことも多々あるのが悔やまれる。

当時から他大学も注目する画期的なプログラムであったが、今は多くの大学でも取り入れられていると思うし、その時々々のニーズなども反映され、プログラムはさらに発展していくだろう。第2期として携わらせていただけたことに感謝しつつ、これからもボランティア支援センターならびに成蹊ボランティアプログラムの「進化」を見守っていきたい。

コラム 3

「2023年度における成蹊ボランティアプログラム（SVP）の状況と今後の展開について」

確立・再生期 コーディネーター 田中 貴子

(2022年4月～)

ボランティアコーディネーターが伴走しながら、同じ大学の仲間とともに実践できる成蹊ボランティアプログラム(以下、「SVP」という)(pp. 42～44参照)は安心感があり、参加へのハードルが低くなるという側面を持ち合わせている。また、自主性を重んじるボランティアの特性上、働きかけに注意が必要であるという点を考え合わせても、学びと実践を一体化させ、振り返りまでを1プログラムとしたSVPは意義深い取り組みであろう。

「学習支援ボランティア入門」では、SVPをきっかけに活動を継続する学生が多かった。学生ができる身近な活動であることに加え、子どもとの継続的な関係を築くことで、より学びが深まることから、3回の体験を義務付けたことも大きな要因だと思われる。

一方、SVP参加のあと、積極的に幅広い分野で活動する学生も多く見受けられる。社会課題を学び、その解決に向けた活動に加わり、よりよい社会を創り出していこうとする姿勢を後押しする狙いからは外れるが、学生の参加目的やモチベーションが様々であるといった理由が考えられる。経験として多様な活動に参加してみたいという気持ちや、社会貢献・ボランティアという新たなことへの挑戦心が活動の動機となっている学生も多く、課題解決に向けて市民活動に取り組みたいという例は少ないように感じる。とはいえ、達成感や自己有用感等、プラスの効果をもたらすことに変わりはなく、一つの活動に邁進しないスタイルもあって然るべきであろう。

ボランティアの推進をすることは、学生の成長を支えるための取り組みであり、持続可能な社会の実現に貢献するものでもある。社会にでる前に、ボランティアを通じて学んだことや経験したことが今後の人生においても基盤となり、よりよい社会の創出に関わることにつながってくる。また、大学は教育研究の成果を社会の発展に還元することが求められてい

るが、複雑化した社会課題を解決するには、多角的な見方が欠かせない。学生が身につけた知識や技能をもとに社会貢献することを要望される存在であると気づくように、そして、より力を発揮していけるようにするために、浅く広くの活動を深めるための仕組みも用意する必要がある。そこで、レポート、学生・協力団体を交えてのグループワーク、環境問題への啓発につなげるポスター作成(p. 17参照)等、バリエーションに富む振り返りを実施した。学生それぞれの得意分野で積極的に体験の言語化をできるように配慮した伴走を心がけていきたい。

学生生活を取り巻く環境が、時間を効率良く使えるかどうかを重視せざるを得なくなっている風潮を加味し、2024年度はもう少し気軽に参加できるSVPを盛り込み、参加者層の拡大を狙う。また、これまでのSVPや本センターから案内しているボランティア活動に参加している学生にメンターとしての役割を担ってもらいつつ、自発性を引き出す機会をつくる予定である。断片的な関わりで終わってしまっていた学生が、活動に対する新たな発見やモチベーションを見出すことができるように工夫していきたい。

SVPでは振り返りをわかりやすく位置づけているが、何気ない会話から内省へのステップに進み、社会への問題意識や新たな探求心が芽生えることもある。そういったきっかけを与えてくれる環境を用意できるように、協力団体や参加学生と良い関係性を築き、連携していきたい。そして、新たな展開が生み出されることを期待して、寄り添っていきたい。

コラム4

「学生スタッフの立ち上げの経緯と当時の状況」

発展期 コーディネーター 宮本 晴美

(2018年4月～2022年3月)

初めて大学のボランティアコーディネーターとして着任して驚いたことは、学生が大学でやりたい活動の選択肢の一つに「ボランティア活動」があげられていることでした。私が学生の時代はボランティアという言葉は何か漠然としたよくわからないものだったのに、時代は進んだのだなと感心しました。その反面、成蹊大学で学生がボランティア活動を行うには、センターが主導して募集したボランティア活動に学生が参加する形態が主流で学生が自らのアイデアやリーダーシップを発揮する機会が限られていました。

そこで、学生主体でボランティア活動をけん引することが重要であると考え、私は学生スタッフ制度の導入を提案しました。学生スタッフの主な機能として、①ボランティアイベントの企画・運営②ボランティア情報の収集・発信③ボランティア団体へのサポート活動を設定しました。また、学生スタッフがボランティアセンターに常駐し、ボランティア相談に来所した学生への対応も行うことも想定していました。

学生スタッフ制度の準備段階として、2019年度はセンターの活動に積極的に参加していた学生に声をかけ、「ボラサポ」という愛称でスタートしました。ボラサポの役割はセンターのボランティアイベントなどのサポートであり、準備期間ではボランティアに関する知識やチームビルディング、リーダーシップの向上を目指しました。彼らは、準備期間後にボランティア支援センター学生スタッフとして自分たちが大学のボランティア活動をけん引するという使命感を共有し、スタートアップの日を心待ちにしていました。

しかし、スタート直後に新型コロナウイルスの流行により対面活動が制約を受け、大学への入校制限がかかる状況になりました。それでも、学生スタッフはこの厳しい状況にも関わらず、ピアサポート活動としてオンライン座談会を開催しました。これは入学式の中止やオンライン授業により、入学後に1度もキャンパスに足を踏み入れることすらできない新入生の孤独感や不安を少しでも軽減するという目的で企画され、計4回テーマを変えて開催しました。このイベントは、延べ100名以上が参加するイベントとなりました。

こうして学生スタッフの活動がスタートし、その後もボランティアウィークやおにぎりアクションなどのオンラインイベントの企画が実施されました。こうしたオンラインイベントと同様に私は彼らの研修にも力を入れました。学生スタッフに対し定期的なオンラインミーティングと勉強会を実施し、現在の社会問題に対して社会貢献活動を通じて自分たちがどう取り組むべきかを検討させることで、見逃しがちな社会課題を発見、解決できる人材を育成するためでした。

新型コロナウイルスの制約にもかかわらず、学生スタッフの活動は、オンライン環境でも継続的に展開され、大学のボランティア活動を活性化させる一翼を担っていきました。

コラム5

「2023年度における学生スタッフの活動と今後について」

確立・再生期 コーディネーター 野崎 敏子

(2022年4月～)

成蹊大学に着任した2022年は、オンラインと対面授業が行われながら、大学での授業が再開された時であった。学生スタッフの定期的なミーティングもオンラインのみで開催され、参加する学生も少なく直接会う機会が限られていたため戸惑いも感じていた。しかし、ミーティングも自分達で考え進行し、勉強会などを経て、次に繋がるようなステップの期間のように思えた。

そこで、2023年度の活動に向けて、学生達一人一人が自身の力を発揮できる場を提供することが必要と考え、ボランティア活動の一番大切な自主性に重点をおいて、身近な社会問題や課題に気づき、それを本学学生に伝える啓発・推進活動を行なえるように取り組んだ。コーディネーターとして心掛けたことは、次のとおりである。

- ① 学生スタッフ自身がボランティア支援センターへなるべく多く来る。
- ② みんなで集まり話し合う機会を増やす。
- ③ 活動に携わり目標を持てる。

これにより事業のスケジュールを立て、具体化することで、学生スタッフが目標に近づき安心して取り組めるようにした。

学生スタッフは、「ボランティアに関心が低い学生や一歩踏み出せない学生への参画」を全員共通の目標として、「学生スタッフの認知度UP」、「自分達が積極的にボランティアに参加する」、「実際に学生目線での企画をする」を活動の指針とした。

また、新たに3つのチームを編成し、リーダーを中心にチームが動けるような体制作りを行い、本学学生に対し、自分達が日ごろから感じている社会課題について、少しでも知ってもらうための企画や運営、広報まで担った。

第1のチームの企画として、知的障がいのある方とのワークショップを学内で行った。第2のチームは、関東地区にある4大学（青山学院大学、中央大学、立教大学）の学生スタッフ同士の交流会を開催し、スタッフならではの課題を共有した。解決へのヒントを見出す場となり、2回目の開催へ繋げた。第3のチームは、秋のボランティアウィークを4日間実施した。SDGsをテーマに、ユニバーサルスポーツ体験、防災、身近なジェンダー問題、SDGs すぐろくなど、ワークショップや体験を通して、参加者に投げかけた。

各チームがそれぞれ難題にぶつかりながら、自分達で考えた目的と課題を見失わないように内容を模索し、開催へこぎつけた。また、広報担当は、SNSでメンバーを紹介し、イベントの魅力を発信した。

これらの学生スタッフの活動を通して、何回もスタッフ間でミーティングや作業を行った。コーディネーターは、一人一人と直接話を聞きながら、サポートに取り組んだ。学生スタッフの最初の印象も変わり、活動への意欲の高まりと成長を感じた。達成感を口にしながら、それぞれのチームリーダーは後輩へ引継ぎ書を手渡した。

今後、本センターで、定期的な活動を行い、ボランティアを通じて本学学生との橋渡しをするなど学生スタッフの活動としての充実化を図る。また、自分で見出す課題に対して目標をしっかりと組み立てて、丁寧に振り返りを行う。自身の変化や葛藤なども含め、今後の彼らの成長を期待していきたい。

コラム6

「社会活動支援奨学金の活用状況と今後の展開について」

確立・再生期 事務職員 舛田 直子

(2017年6月～)

1. 制度開始から2023年度までの概観

社会活動支援奨学金（以下、奨学金）は本センター設立前の2007年度から開始された。当初は学生部学生生活課が所管していたが、2014年4月に本センターが設立された後、2015年度に移管し、現在に至る。

活動状況を紐解くと、当時の学生の興味・関心や世相による影響が垣間見られる。2007年から2014年度までは国内で行う国際貢献活動に多く利用され、開発途上国に向けた活動やフェアトレードに関する活動など、様々な活動が展開された。2015年度からは東日本大震災に関する活動が見られるようになった。これは、本センターのテーマ事業として実施された東北復興スタディツアーからくる影響も考えられる。2017年度は東日本大震災に関する活動と共に、九州北部豪雨災害や前年に発災した熊本地震に関する活動も見られた。近年頻発する大規模自然災害が学生の活動に影響を及ぼしていることがわかる。2018年度、2019年度は東京2020大会に関する活動や、東北地方以外での町おこしや産業振興に関する活動等、バラエティに富んだ活動が展開された。

このような中、2019年度末からのCOVID-19の流行により、緊急事態宣言が発出されるなど、人との交流や移動が阻まれ、ボランティア活動にとって苦難の数年が始まった。2020年度は募集停止、2021～2022年度は感染および感染拡大防止や、支援者・被支援者問わず、あらゆる方々にとっての安心・安全に配慮し、非接触型の活動（不特定多数の方と接触をしない活動、遠方への移動や宿泊を伴わない活動）に限定し募集を行った。この2年間は応募数0件であったが、オンラインの使用を推奨するなど「新しい生活様式」に則った社会貢献活動の在り方を推し進め、募集を続けたことは決して無駄な時間ではなかった。2023年度は3団体3件の応募があり、全件無事に活動を終えることができた。

2. 制度運用と教育的支援

本センターにおいて奨学金事業は、「ボランティア活動等の教育研究活動」として位置付けている。活動の目的やその背後にある社会課題を意識しながら応募書類を作成するところから始まり、活動終了後の会計処理を含む報告書の作成、成果報告会でのプレゼンテーションといった、資金面だけではなく活動全般に対する教育的支援と捉えているからである。その中でも最も重点を置くのは、成果報告会である。

近年、大学生のボランティア活動に関して、「体験の言語化」という言葉が盛んに使われている。成果報告会の準備の中で、喜びや感動のプラスの側面だけではなく、活動中に感じた疑問や現実とのギャップ等のマイナスの側面への気づきや、言語化により、社会課題の捉え直しと、新たな課題の発見により、学びを更に深めることができた。これは、ボランティア活動を専門とした組織で行う意義であると考えられる。

今後も本センターの中核事業として発展させると共に、学生のボランティア活動が本学の文化として更に根付くよう、2024年度は飛躍の年にしたい。

4. 今後の方針・方向性等への示唆 ～設立前10年の検討経過を振り返って～

「2」及び「3」で見たとおり、この設立10年間で多くの成果があがったが、新たなスタートを切るにあたっての課題もまた浮かびかぎってきた。この成果等を踏まえ、この機会に現在のミッション・目的・事業・体制等が出来上がった「設立前10年」を振り返り、今後の方向性にとって示唆となる重要な事項を確認・整理し、次の10年に向けた大事な羅針盤としたい。

(1) 概要

①検討過程の流れ

設立前10年の流れは、大きく「準備期」、「構想期」、「蓄積期」、「実現期」の4つに分けられる^(※28)。

(※28)「2014年度年次報告書」p7からp11では、「成蹊大学ボランティア支援センター設立の経緯」として、この10年の検討過程の中のうち特に実質的な検討があった期間を「第1期(2005年～2009年)」と「第2期(2012年～2014年)」に分け、当時の状況も含め詳しく記載している。

(準備期)

まず「準備期」(2003年～2005年頃)では、学生のボランティア活動が活性化し始め支援の必要を感じ、学生部にボランティア支援担当ができ、種々の調査が動き出した。2005年6月になって学生部ではじめてのボランティア活動を検討する委員会が設立されるが、まさに重要な「仕込みのための期間」であった。

(構想期)

次の「構想期」(2005年6月～2008年3月)は、活動の活性化に伴った各種支援を行いつつ、本格的にボランティア活動を本学にどう位置付けるかを真剣に地道に根底から検討し、深く大きな根を張った期間であった。

それは、「建学の精神」に立ち返り、また、「地域・社会貢献活動と大学の責務」とを根底から再確認し、現在のセンターのミッション・目的・事業等の根底にある考え方を含め、多くの客観的資料のもと、深く広い検討が行われた。その検討の中心は、当初は学生部(「センター開設の検討」)であったが、次に学長(「センター設立の検討」)へと移り、最終的に大学として「センター設立の準備」へと進み、具体的な設置原案のレベルまで話が進んだのであった。

振り返ると、これらの議論の内容が、後の「実現期」の各委員会等における「土台」となった。後述するとおり、この時期に設立した3つの委員会等が出した3つの報告書等(「2005年検討委員会報告書」、「2006年検討委員会報告書」及び「2007年設置準備委員会答申」)は、非常に重要である。

(蓄積期)

そして、「蓄積期」(2008年4月～2012年3月)を迎え、一旦「センター設立の準備」は止まることになるが、学生のボランティア活動ますます活性化・充実化し、まるで火山の噴火前のような状況となった。そして、それがまさにセンター設立のための大きな原動力となった。つまり、学生の自主的な活動の成果が重厚に蓄積された時期であった。

学生のボランティア活動におけるリスクを、センター設立化によって、大学がその責任を負うこととなる。その点への制度的な整備が、設置原案では十分とはいえないという懸念から、もう少し学生活動の様子を見守りその充実を待つ形となった。2008年度に入って「学生ボランティア本部」を設けることが学生部委員会で決定する。そして、2009年6月に「学生ボランティア本部Uni.」が学生37名から正式にスタート。徐々に参加者を自主的に増やし、設立時の2014年の段階では、400名を超える学内最大の団体の1つとなった。

(実現期)

その後、センターの設立が現実化した「実現期」(2012年4月～2014年3月)では、このような学生ボランティア本部Uni.の急成長に、さらに各クラブやサークルあるいは個人の本学のボランティア活動の活性化も加わりそれが大きくなるとなった。そして、そこに2011年3月の東日本大震災によるボランティア活動の全国的広がりや、文科省の補助金政策等に伴う他大学におけるボランティア活動に対する各種センター設

立も多くなるなど、種々の要因が重なる。

このような学生の動き等に心動かされ、当時の学長の号令のもと、具体的な設置に向けた各種検討が開始され、その結果、2014年4月に念願の「成蹊大学ボランティア支援センター」が開設することとなったのである。

② 検討過程のポイント

センター設立に向けての10年間に、以下に説明するとおり8つの検討委員会等を設置し、10の報告書等関連文書が出されている。その報告書及び答申を含め、以下の略称で表記する。^(※29)なお、それぞれの検討委員会等のメンバー等含めた詳細については、章末にまとめている。

〔※29〕以下には「」内で略称を、それに対応する正式名等を記載している。A1～A3、C1～C5で検討委員会等を、◎で報告書、答申、関連文書等を表す。なお、略称を設けるほど名称が長くないものは、正式名称そのままを使用する場合がある。

(A：構想期) 3つの委員会の設置と5つの報告書等

A1「2005年検討委員会」：2005年6月21日付 渡邊一衛学生部長諮問

正式名：「本学におけるボランティア活動推進体制のあり方」検討委員会

(期間：2005年6月21日～2006年3月31日)

◎1「2005年検討委員会報告書」：2006年2月20日付「本学におけるボランティア活動推進体制のあり方について」

A2「2006年検討委員会」：2006年5月15日付 栗田恵輔学長諮問(→ 宮村治雄学生部長)

諮問：「学生による社会貢献活動を中心とした社会貢献活動の推進および支援について」

正式名：「学生による社会貢献活動の推進およびその支援のための施策検討委員会」

(期間：2006年5月15日～2007年3月15日)

◎2「2006年検討委員会報告書」

：2007年3月9日付「学生による社会貢献活動の推進およびその支援のための施策について(報告)」

◎3「成蹊大学ボランティアセンターの設置について」：2007年4月付

◎4「2008年度からのボランティアコーディネーターの配置について」：2007年8月6日付

A3「2007年設置準備委員会」：2007年10月 栗田恵輔学長、宮村治雄学生部長からのセンター立ち上げ要請

正式名：「成蹊大学ボランティアセンター設置準備委員会」(2007年11月)

◎5「2007年設置準備委員会答申」：2008年2月13日付「ボランティアセンターの設置について(答申)」

(B：蓄積期) 3つの報告書等

◎6「ボランティアセンター問題について」：2008年4月15日付(大町健学生部長 2007年設置準備委員会に対する意見書)

◎7「答申に対する補足報告(メモ案)」：2008年5月23日付(2007年設置準備委員会 大町意見書に対する報告書)

◎8「学生部の社会貢献活動に対する支援体制の方針について」2008年10月7日付

(C：実現期) 5つの委員会等と2つの報告書等

C1「2012年設立準備委員会」：亀嶋庸一学長 2012年4月1日付 正式名：「ボランティアセンター設立準備委員会」

◎9「2012年設立準備委員会報告書」：2012年9月7日付

C2「2012年設立検討プロジェクト」 亀嶋庸一学長諮問 2012年10月11日付

正式名：「ボランティア支援センター(仮称)設立検討プロジェクト」任期：2012年10月10日～2013年3月31日

◎10「2012年設立検討プロジェクト答申」：2013年2月18日付「ボランティア支援センター(仮称)設立検討プロジェクト答申」

C3「2013年設立準備チーム」：2013年4月1日 企画運営部企画運営課に「ボランティア支援センター設立準備チーム」立ち上げ

C4「2013年設立準備室」：2013年10月1日 企画運営部企画運営課に「成蹊大学ボランティア支援センター設立準備室」設置

C5「2014年設立準備室委員会」：「ボランティア支援センター設立準備室委員会」(期間：2014年1月8日～2014年3月31日)

前述の流れを前提に、各委員会等を中心にしたどのような検討がされたか、主に、センター構想等の変化を中心に、ポイントを確認しておく。後述する各委員会等の詳細を読んでもらう前の参考としていただければと思う。

(a) 委員会等の検討の流れ

A. 構想期

2005年6月に設置した「2005年検討委員会」では、学生部長の諮問により「センター開設の検討」が行われ、そのまとめとして「2005年検討委員会報告書」が、2006年2月に学生部長に提出される。その後、この報告書は、学生部長から学長へと報告される。それを受けた学長より、2006年5月に諮問があり、「2006年検討委員会」が設置した。この「2006年検討委員会」では、「センター設立の検討」へと移り、「2005年検討委員会」の内容をさらに具体化し、「2006年検討委員会報告書」としてまとめ、2007年9月に学長へ報告さ

れた。この報告書の「センターの構想」は、運営委員会を設け、構成員も多様な学内外関係者を含み、学生・教職員の地域・社会連携貢献活動を支援し、地域・社会連携も行うものであった。

その報告を受けた学長により検討が行われ、2007年度になり、学長より報告があった。それは、2007年4月付「成蹊大学ボランティアセンターの設置について」である。この中で、地域・社会貢献活動としてのボランティア活動の支援は、教育的にも意義があり、本学の建学の精神とも深い結びつきがあること、そして、本学の学生・教職員による地域・社会貢献活動等を通じ、地域・社会に還元することは、「大学の責務」と位置づけた。そして、独立した機関としてのセンターの設置の前に、学生部内に、所長、事務職員及びコーディネーター（囑託）を置き、対外的には「ボランティアセンター」と呼称することを前提に、検討・対応を進めた。

これを受け、学長からの諮問により、2007年10月に「2007年設置準備委員会」を設置し、学生部内に設置した場合の原案を作成し、2008年2月に学長に「2007年設置準備委員会答申」を提出した。具体的に「センター設立への準備」が進む事となった。

B. 蓄積期

2008年度になり、新たな学生部長と「2007年設置準備委員会」との間で、大学のリスク管理等に関して書面により確認が行われた。それが、「ボランティアセンター問題について」及び「答申に対する補足報告（メモ案）」である。その後、学長及び学生部長との間で、今後のセンター構想について検討が行われた。この結果、2008年10月に「学生部の社会貢献活動に対する支援体制の方針について」が出され、学生部の学生団体の1つとして「学生ボランティア本部 Uni.」を作る事となった。

C. 実現期

（前期：2012年4月～2013年3月）

実質上4年間設立準備が止まる中、学生の活動の活性化・充実化が進む。これを受けて、学長のもと、2012年4月に「2012年設立準備委員会」が設置された。「2007年設置準備委員会答申」をもとに検討し、現状の動向等を反映させセンターを独立機関とし、2012年9月に「2007年設置準備委員会報告書」が学長に提出される。さらに、その原案を具体化したのが、学長の諮問により、2012年10月に立ち上がった「2012年設立検討プロジェクト」である。現センターの構想に近い内容となっており、メンバーの大半が部課長等を含む職員が多いことが特徴である。

（後期：2013年4月～2014年3月）

最後の1年間は、「2012年設立検討プロジェクト」の原案と現状との調整及び規則化等を中心に進め、いよいよ設立間近となる。具体的には、2013年4月に「2013年設立準備チーム」が、企画運営部企画運営課に設置され、2013年10月に「2013年設立準備室」が立ち上がり、現在の学生ラウンジを拠点に、支援業務を行いながら調整を進めた。そして、「2013年設立準備室」を立ち上げ、センター設立後に、所長、副所長及び所員となる教員、並びに、2014年1月に採用したコーディネーターが加わり、事務局メンバーと共に、最後の仕上げを行った。

(b) センター構想・内容

・検討対象・構想内容の一貫性

検討対象は、学生・教職員の地域・社会貢献活動及び地域交流活動で、学生、教職員で一体となって対応・活動するというスタンスは、10年の検討過程でぶれることがなかった。また、次の4つの事項も同様である。

- ・地域・社会貢献活動による地域・社会貢献は、大学の責務であること。
- ・学生のボランティア活動等を支援することは、建学の精神と密接な関係があり、教育的に意義があること。
- ・意志決定過程等への「学生の参加」。
- ・大学と地域・社会を結ぶ窓口の1つとして機能し、地域・社会連携を学内外関係者（学生等も含む）によるプロジェクトとして実行し成果を上げること。

・構想内容とポイントとなる委員会

○構想期/「2006年検討委員会」

独立機関で「運営委員会」を想定、所長1名、副所長2名、事務職員1名、コーディネーターは嘱託職員(3年契約 週3日)、構成員は広範囲(学生、父母、学外関係者他)小中高も含む学園全体発想。

○構想期/「2007年設置準備委員会」

学生部に設置することを想定だが、学長配下。独立機関になる前の助走・準備的発想があり、将来的には、独立機関を目指し、対外的には「ボランティアセンター」と称する構想。

○実現期/「2012年設立準備委員会」

現在のセンターの原型案作成「運営委員会」を置くが、学生の参加あり、地域・社会連携は「プロジェクト」により実施。

○実現期/「2012年設立準備プロジェクト」

「2012年設立準備委員会」の内容を、さらなる実現化に向けブラッシュアップ。予算等も加わる。コーディネーターは5年の有期契約へ、「運営委員会」が現在のイメージに、「スタッフミーティング」が現在の企画執行委員会のイメージに、それぞれ変わり、現在の形に近似。地域交流が新たな支援対象に追加、地域・社会連携プロジェクトは学長諮問事項へ。

(c) 委員会構成員と教職協働の形

○構想期/「2005年検討委員会」「2006年検討委員会」「2007年設置準備委員会」

教職協働による実施。中心となって動いた「教員(渡邊一衛教授)」と「職員(今道貞一主幹)」により、ボランティアに関心のある教員を募り、委員会を立ち上げる。今道主幹も委員として参加。渡邊一衛教授のもと、今道主幹が、委員会運営のための資料収集・提示、報告書等の原案作成、その他組織調整も行った。

○実現期/「2012年設立準備委員会」

教職協働形態はとらず、教員のみによる構成で実施する。

○実現期/「2012年設立準備プロジェクト」

教職協働による実施。実現に向けた各種関連部署調整のため、部課長を含んだ職員を多く含んだ人員構成で実施した。

○実現期/「2013年設立準備チーム」「2013年設立準備室」「2014年設立準備室委員会」

教職協働による実施。設立1年前の具体的な調整が中心となる。担当課長を置き、課長含む事務職員3名、それに初代所長・副所長候補の教員が加わり、コアとして3つの委員会等に参加。最後の「2014年設立準備室委員会」は、センター設立後の所員及びコーディネーターを加えて設立前調整を実施した。

(d) センターの名称(仮称)変化

○構想期/「2006年検討委員会報告書」

・推奨名称の提示 「成蹊大学ボランティア・社会活動センター」

○構想期/「2007年設置準備委員会」

・(仮)名称として使用 「成蹊大学ボランティアセンター」

○実現期/「2012年設立準備委員会」(名称として2つの候補を提案)

・学生・教職員の支援の趣旨：対内的 「成蹊大学ボランティア支援センター」
 ・大学または学園的な視点：対外的 「成蹊大学地域・社会活動支援センター」

○実現期/「2012年設立検討プロジェクト」

・名称の選定(提案) 「成蹊大学ボランティア支援センター」

③ 設立前10年を振り返って見えるもの(今後の方向性への示唆)

この設立前10年の検討過程を振り返り、以下にまとめた検討姿勢などを含む根底の考え方は、今後10年の歩みにとって決して忘れてはならないものだと思う。本センターのミッション・目的・事業・体制等と合わせて常に念頭に置き、今後もその姿勢を引継ぎ、本学らしい誠実で真摯な歩みを重ねて行きたい。

(ア) 「建学の精神」とボランティア活動との密接な関係性

前述した「ミッション」に関連し、内部質保証システムにおける「内部質保証シート」の「理念・目的・目標」の欄にも記載があったが、ボランティア活動と「建学の精神」との密接な関係性については、設立前10年の検討過程の中で確認され、諮問、答申及び報告書等に常に記載されている事項の1つである。

(イ) 「地域・社会貢献活動等と大学の責務」

これも、(ア)と同様に、設立前10年の検討過程の中で確認され、諮問、答申及び報告書等にも常に記載されている事項の1つである。

(ウ) 学生の「主体性」への配慮とその尊重

学生部のボランティア担当の設置及びセンター設立検討のきっかけは、後述するとおり、まさに学生の自主的な活動の活発化であった。そして、その大きな原動力となり、蓄積期から実現期へ展開させたものも、「学生ボランティア本部 Uni.」をはじめとする学生達の、自主的な活動の活性化とその充実にほかならなかった。

そして、それを常に見守り、その活動を支援するため、検討を積み重ね力を合わせた委員をはじめとする多くの教職員により、センターの設立をみたのであった。このように「学生の主体性への配慮とそれを尊重する姿勢」は、教育の本質とも、あるいは、ボランティア活動の本質とも繋がる、重要な考え方である。

(エ) 学生の「ニーズ」の把握

学生部にボランティア担当が配置されたのは、当時定期的に行っていた学生へのアンケート調査の結果、そのニーズに気が付いたことが始まりであった。今後の組織運営にあたっては、地道にデータを取りその変化に気づき即必要な行動に移す、これは基本中の基本であろう。

(オ) 学生の「声・ニーズ」の事業内容への反映と意思決定過程への「学生の参加」

センター設置にあたり前提となっていた事項の1つとして、意思決定過程への「学生の参加」がある。

それは、実現期における関連規則の整備・制定過程で、最終的に採用されていない。しかし、学生支援系のプログラム等の企画・立案・実施のすべての段階において、そこに学生の「声・ニーズ」を反映してこそ意味があると言えよう。それは、学生支援にかかる、意思決定過程においても、同様である。

上記の(エ)と相俟って、学生の「声・ニーズ」の把握・反映は、「学生支援」において、絶対に忘れてはならない「考え方・姿勢」である。

(カ) 「地域・社会連携」の推進強化

検討当初から、本学の教員、職員、学生、そして学外関係者において、地域・社会課題を解決するため、プロジェクト体制を組むことができるという構想があった。これも、(オ)と同様に、実現期における関連規則の整備・制定過程で、最終的には採用されていない。

前述のとおり、本センターの「地域・社会貢献活動等支援」の結果として、学内外の関連情報が、蓄積される。そして、その蓄積された学内情報を含め、大学全体で、学内の地域・社会貢献活動等の状況を整理し、「地域・社会のニーズ」とのマッチングを図る。それが、まさに「地域・社会連携」である。この具体的な方法の1つが、検討当初から考えられていた、学内外関係者によるプロジェクト体制である。「地域・社会連携」の実施にあたっては、大学全体として組織的な調整を行い、学長室等を中心に、学外のニーズをつかみ、学内情報とマッチングする体制が必要である。

(キ) 「教職協働」の積み重ねによる成果

この設立10年の検討過程は、「教職協働」による委員会及びチーム等による、検討及び実践などを積み重ねであった。これは、センター設立に向けて必要な調査、企画・立案及びその実現のための具体的な調整がすべて含まれている。今後の大学における政策立案及びその現実化においても、模範となるものだろう。また、10年という長い年月を必要としたが、その鍵となった教職員は、大きく入れ替わることなく、一貫して関わることができた。これも、センターが設立され、今日のような成果を収めることができた、大きな要因の1つであろう。(pp. 116～118 参照)

(2) 設立前10年間の検討経過(詳細)

設立前10年間の検討過程の詳細について説明する。なお、準備期については、章末にインタビュー取材記事があるので当時の様子を感じていただければ幸いである。

①準備期(2005年まで)

(コラム7「インタビュー」p.109参照)

ボランティア支援活動開始のきっかけは、2002年9月に実施した学生部「学生生活実態調査」実施であった。当時の2・3年(4032名)を対象に、郵送調査(回答数1,644名 有効回答率40.8%)を行う。このアンケート結果から、大学としての学生のボランティア活動支援の必要性が認識され、2003年から学生部学生生活課に、ボランティア支援担当(今道主幹)を置くことが承認された。

つまり、2003年は、本学にとっての「**ボランティア活動支援”元年”**」(「2005年検討委員会」の関連資料に記載あり)といえる。

そして、次の「2005年検討委員会」設置へのステップとして、2003年7月1日より、資料及び聞き取り調査並びに研究会等への参加を開始した。また、同時に、ボランティア情報提供、所管部署の明確化、専門の掲示板の設置、チラシ等の配布、ボランティア関連の専用掲示板を、新たに設けた。ボランティアを希望する学生に対し、担当が募集先につなぐなどの支援が始まる。

2003年度より、センター設置準備に向け、他大学や関連研修等に参加し、情報を蓄積した。さらに、「ボランティアセンター武蔵野」の運営委員として、今道主幹が直接参加、情報及び人脈を広げつつ2年間調査等続け、「情報収集」に励んだ。そのような中、新たな学生部長として2004年度に渡邊一衛教授が就任する。ここで、本センター設立にあたり、中心となって働いた二人が出会い、関係各方面への働きかけを含め協働して資料収集・調査等を行ったのであった。

それが実を結び、2005年5月31日に、「委員会」の立ち上げが決定する。続く6月21日の学生部委員会では、その「委員会」のメンバーを決定した。そのメンバーは、今道主幹が2年間の調査等の活動の中で知り狙いを付けていた、ボランティアに関心がある先生方であった。そして、今道主幹も、その正式な委員として、参加することとなった。

②構想期(2005年6月から2008年3月まで)

(ア)「2005年検討委員会」

学生部長から「本学におけるボランティア活動推進体制のあり方について」諮問があり、「本学にふさわしい支援体制のあり方の方向性を示すため」に委員会を設置し、本学で初めて、本格的にボランティアに関し、幅広く多角的に検討を行った。

その検討結果は、以下のとおり、2006年2月20日付「2005年検討委員会報告書」にまとめられた。そして、大学に所属する教職員全員に、その要旨及び「2005年検討委員会報告書」が配布された。^(※30)

(※30) そこには、次のような記載がある(以下、要約して記載)。

『検討範囲は、「ボランティアの定義」、「ボランティアの活動状況」、「大学においてボランティア活動を推進する意義」、「推進するにあたっての課題」及び「具体的方策としてのセンターの設置と運営」など広範囲にわたって議論した。

「**ボランティア活動**」は、**成蹊学園の「建学の精神」に直結する活動であり、成蹊大学の特色の一つになると考えられ、さらに、この活動を通じて、学生だけでなく、教職員も共に考え実行することにより、学内の人と人とのつながり、ひいては活性化に結びつく。**

現在既に、活動し始めている学生及び教職員もおり、その熱意やエネルギーが感じられる。また、武蔵野市地域は、自治体や地域住民のボランティア活動に対する意識が高く、具体的なサポートを望んでおり、社会体験の場として適した環境にある。このため、それに応えるべき支援体制、協働体制を整えていく必要がある。その核となる「ボランティアセンター(仮称)」の設立を検討するきっかけとして、本報告書の内容を、広く教職員の皆様方に知って頂きたいと、配付することとした。』

この委員会では、広範囲にわたる内容を、客観的なデータ、関連する資料及び大学を取り巻く動向等を踏まえ、多角的に議論を行った。この委員会を皮切りに、この「構想期」において、3つの委員会等を設置し、3年連続して検討が続いた。振り返ると、これらの議論の内容が、後の実現期の各委員会等における「土台」となった。その意味で、特に、この3つの委員会等が出した3つの報告書等(「2005年検討委員会報告書」、「2006年検討委員会報告書」及び「2007年設置準備委員会答申」)は、非常に重要である。学内関係者には、是非とも一度、じっくりと目を通して頂きたい資料である。

「2005年検討委員会報告書」の主な内容等をまとめると、次のとおりである。(c)から(f)が特に重要である。

- (a) 「ボランティアは、何時でも誰でもできる身近なもので、その範囲は広範囲に及び、新たな人間関係の形成や人間的成長ができ、地域・社会貢献を通じ、役立つことの喜びや充実感を得ることができるもの、である」と認識し、そこから議論を始めた。
- (b) ボランティア活動の動向を、行政、諸大学及び本学の順に、関連するデータ及び資料等により、確認をした。
- (c) 本学において、ボランティア活動を推進する意義を、次のように整理した。
「大学でのボランティア活動の推進は、本学の「建学の精神」と密接に関係し、教育目標の実現にもつながる。なぜならば、ボランティア活動は、人と人とのつながり中で、学生の自発性や積極性、創造性、協調性などを養い、物の見方や考え方の多様性をもった人間教育となり、社会に有意な人材を育成することに、繋がるからである。」
- (d) 「ボランティア活動推進の課題と環境づくり」について、「**当面の課題（拠点づくり）**」、「**教学上の課題（授業科目・単位認定）**」、「**地域貢献・地域連携**」の3つに分け、それぞれ次のとおり検討があった。
- ・「**当面の課題（拠点づくり）**」では、日常的に人間関係を緊密にすることができる場所を整備（つまり「拠点」）することで、学生間の情報交換や相互協力が生まれ、ボランティアを始めた学生への情報提供がスムーズになる。また、現状のように、学生部に担当を置くだけでは、「支援に限界」がある。
 - ・「**教学上の課題（授業科目・単位認定）**」では、ボランティア活動が学生の主体的な活動と「学び」のモチベーションを高める効果があることを確認。また、自主性・無償性という意味から、授業への取り込みが、否定されることがある。しかし、「学びの内容」を評価することで、授業への導入が可能である。全学的推進という観点から、今後は、各学部間での十分な議論が必要になる。
 - ・「**地域貢献・地域連携**」では、大学と地域社会は相互に密接な関係があり、大学は地域社会に対し、教育・研究機能や人材の提供を通じて貢献し、地域の知的活動や文化的環境の形成に重要な役割を果たす。一方、地域社会は、そこで発生する多様な実践的課題を通じて、大学に現実性の高い研究課題を提供する。また、学生のボランティア活動による地域社会への貢献もまた、教育上重要な意味がある。このため、大学及び学生・教職員を結びつける「**中間支援機関（部署）**」などが、必要になる。
- (e) ボランティア活動推進の拠点としてのセンターの設置と運営では、「**センターの役割と機能**」と「**センターの運営体制の課題**」に分け、次のとおり重要性を指摘した。
- ・「**センターの役割と機能**」
教育的側面からも、地域社会への貢献面からも「**ボランティア活動推進の拠点としてのセンターの設置**」は、大きな意味がある。また、センターには、一般の事務処理では対応できない、専門性が求められる。学生のボランティア活動を推進・支援するだけでなく、大学と地域をつなぐ機関として求められ、地域社会に開かれた窓としての「**センターの構想**」も考えられる。そして、センターの主な機能には、次の4つがある。
 - 1 「情報窓口（情報収集・提供）」
 - 2 「コーディネート機能（活動紹介・調整）」
 - 3 「プログラム機能（企画・立案）」
 - 4 「評価機能（教育への取組の場合）」
 - ・「**センターの運営体制と課題**」（※現在及び今後の運営にも、非常に重要な課題ある。）
センターの運営体制の課題には、次の9点がある。
 - 1 「学内の支援・協力体制」
 - 2 「センター運営に学生の参加を求める」
 - 3 「学生が集まるスペース」
 - 4 「教職員の参加を図ること」
 - 5 「ボランティア関連科目との連携」
 - 6 「外部機関との連携」
 - 7 「リスクマネジメントへの対応」
 - 8 「スタッフ体制」
 - 9 「財政運営」

(f) 最後に「今後に向けて」では、次のとおり、報告書の意義、報告書への期待、そして、議論推進のための学内連携・協力、そして、学生のボランティア活動をそのリスク等を超えてでも支援する意義を示した。

- ・報告書は、ボランティア活動について、幅広い視点から本学にふさわしい支援のあり方の方向性を示すもの、である。そこにこの報告書の意義がある。
- ・報告書への期待として、「報告書で挙げられた各種課題について、全学的な観点から具体的に検討がなされる環境が作られること」、とした。
- ・報告書の内容は、ボランティア活動推進についての総論的かつ啓蒙的なもので、議論推進のための学内連携・協力が欠かせない。
- ・ボランティア活動の推進には、業務の専門性、必要な経費、大学等で対応する保険・補償、事故になった場合の責任問題などの「リスク」もある。学生達には、リスク等を最小限に負いながらも、昨今希薄となっている人と人とのつながり、地域との繋がりを通じて、より良い社会を目指し、教育的に大変意義がある活動である。このため、積極的に学生のボランティア活動の推進・支援に、全学的に取り組むことが必要になる。

(イ)「2006年検討委員会」

「2005年検討委員会」での報告書である「2005年検討委員会報告書」は、学生部委員会を経て学長に上申された。これにより、学生部を中心に行われた「センター開設の検討」は、次に学長（「センター設立の検討」）へと移る。

この「2006年検討委員会」では、上記の「2005年検討委員会」で確認された、ボランティア活動の意義、大学における社会貢献活動の意味、そして、建学の精神との整合性を軸として、学長からの以下の諮問事項（(a) から (f)）が出され、それに対して検討し報告を行った。

その内容は、「2005年検討委員会」のように広範囲であると同時に、さらに具体的な課題に踏み込み、「準備期」に蓄積した情報及び経験等を総動員し、学生の活動に対する実情を踏まえ、事例豊かで論理的で極め細かい内容となっている。センター運営にあたり、とても示唆に富む内容となっている。

- (a) 社会貢献活動の現状と課題について
- (b) 学生による社会貢献活動を推進するための構想、企画について
- (c) 拠点としてのセンターの設立について
- (d) 2007年度から実行可能な具体的な施策について
- (e) 社会貢献活動に対する学生の意識を高めることについて
- (f) おわりに

「2006年検討委員会報告書」では、次のとおり報告をした。

(a)「社会貢献活動の現況と課題について」

現状について、「本学の学生等の現状」、「課題とその対応策」、「他大学における実情」、「地域の官公庁、NPO等との連携可能性」の4つに分け、学内外の情報収集、資料調査等から、報告書用の資料を作成した。このうち、「資料1」として、本学学生の意欲的な活動状況を、「資料2」として、他大学の本学にも参考となる事例を、「資料3」として、地域との連携可能性について可能性ある団体等を、それぞれまとめた。また、課題とその対応策では、本学の学生のボランティア活動を行う際の課題と対策をまとめた（例えば、団体運営、資金難、活動に必要な場所の提供などの課題について、項目を立て、それぞれについて具体策を提示した）。

(b)「学生による社会貢献活動を推進するための構想、企画について」

「大学において学生が主体となる活動は、学問を本分とする学生生活の中で行われる活動として、学生にとって、「学びの機会」となるよう教育的視点をもって支援する役割が、大学には求められる」とし、教育や研究内容と社会課題を結びつける方法として、具体的に例^(※31)を挙げた。

(※31) 福祉や環境における実習・体験学習社会学と課題解決現場の結びつけ、社会学研究として高齢者のまちづくりへのニーズ調査・フィールドワーク、学習成果を社会貢献と結びつけてグループワークで活動、専門科目（例えば、体育系学生の高齢者等への健康支援、語学系学生が外国人サポート）を活かして活動、など挙げている。

上記内容を前提に、その推進の方策として、次の6つに分け整理した。^(※32)

- ・1「情報収集・提供」
- ・2「啓発・研修等の企画・運営」
- ・3「活動先ニーズと学生の活動ニーズとのマッチング（コーディネーション）」
- ・4「プログラム開発」
- ・5「災害時緊急活動への対応準備」
- ・6「障害のある学生の就学支援への対応準備」

(※32) 6つの内容は、次のとおりである。(太字は重要事項)

・1「情報収集・提供」

具体的な体験に基づき、情報収集・提供に関する基本的な視点及び方法が整理され、次のとおり明快地説明した。基本的な視点では、「**学生が自主的・主体的に、関心や魅力を感じる活動を紹介します、そのための適切な場を提供してくれる、機関（拠点としてのセンターなど）を認知することが先決**」とし、次の5点を挙げた。

- ①「幅広い学生及び関係者に、発信し続けること」
- ②「関心を持つ学生・協力者の、裾野を広げること（活性化に繋げる）」
- ③「分かりやすく臨場感があること」
- ④「さまざまな機会や手段を通じて、順次発信すること」
- ⑤『現場の「生きた情報把握・情報づくり」』

情報サービスの発信の場面では、学生の「**情報ニーズ**」の「**段階・状況**」に応じた、「**提供内容・方法の工夫**」、ITの積極的活用、アナログ感覚のポスター・チラシの効用、**情報交換・交流の活用**（シンポジウム、交流会、ワークショップ等）、などが挙げられた。

そして、具体的な「**情報サービス**」として、次の例を挙げた。

- ①「案内パンフ・チラシ等の学内配布・配架」
- ②「窓口での情報提供や相談」
- ③「掲示板・立看板への活動情報や、募集及び広報ポスターの掲示」
- ④「関連授業・教員を通じての、活動情報提供や参加者」
- ⑤「活動者のミーティングでの情報交換」
- ⑥「活動紹介ガイダンスや、入門講座等の啓発イベント・集会等の実施」

今後取り組むべきものを、次のとおり挙げた。

- ①「ホームページへの情報掲載」
- ②『インターネットや学内イントラネットによる、「活動要請」の提供や「活動申込み」の受付』
- ③「窓口を設置したファイル等での募集情報の閲覧」
- ④「活動希望登録学生への、活動要請情報のメール配信」
- ⑤「データベースの作成・閲覧」
- ⑥「関係資料・書籍等の閲覧・貸出」

上記の内容は、センター設置により実現したものもあるが、基本的な視点、サービス提供方法などどれも今後のコロナ禍からの再生という視点からは、示唆に富む例示が多数あり、とても新鮮で印象的である。

・2「啓発・研修等の企画・運営」

学生の情報ニーズの段階・状態に応じて、次の3つに分類し、実施にあたり、「必要な情報を的確に提供すること」、「参加者の自主性・主体性を引き出すこと」ことに配慮することが重要とした。また、「事前研修」、「フォローアップ研修」の意義とポイントにも触れ、その重要性を指摘した。

- ①「活動への無関心層」 例) 啓発のためのイベント・講座等
- ②「活動への知的・学問的関心がある層や具体的情報を求めている層」
例) 知識・情報の普及のための講座・研修等
- ③「活動者間で相談・助言を求めている層、専門的情報や幅広い経験・研究交流を求めている層」
例) テーマ別の講座・研修等

・3「活動先ニーズと学生の活動ニーズとのマッチング（コーディネーション）」

コーディネーションの機能と役割を、「活動先ニーズ」と「活動ニーズ」を効果的に結びつけることとし、その手順を次のとおり示した。なお、「活動ニーズ」は潜在的なものから専門的なもので様々で、その学生に応じた対応が必要になると指摘した。

- ① 学生からの「活動ニーズ」の受付・相談
- ② 「活動先ニーズ」情報の収集・提供
- ③ 活動の選択・決定への相談・支援
- ④ 活動の見守りと相談・支援
- ⑤ 活動の評価と継続の支援

学生の「活動ニーズ」の把握は、相談・受付、講座・イベントへの希望、ホームページ等の活動閲覧や希望登録、アンケート、関係授業や学生団体等における活動紹介などの例を示した。また「活動ニーズ」を掘り起こし、育成していく広報とマッチング策の重要性を、そして、「活動先のニーズ」や「活動フィールド」の掘り起こしと連携調整をすることが、「コーディネーション」の「中核機能」とした。

大学の使命の一つが「**地域社会への貢献**」にあり、**地域や社会のニーズ、課題に積極的に接近し、把握し対応することが求められる。**

このためには、地域の人的・組織的な諸資源との連携・協働が不可欠であり、地域の課題を体感し、関係機関・団体や市民と信頼関係を作りながら情報の収集にあたること、また、学内における協体制も重要であり、教職員や学生サークルなど、「活動フィールド」の開拓の働きかけも大切である。コーディネーターには、「関係者と緊密に連携・協働」して、常に「活動フィールド」を「創造」し、「耕す役割」が重要となる。

・4「プログラム開発」

大学として、プログラム開発の着眼点として、次の点を挙げた。

- ① 大学らしい、先駆的な・開発的な課題への対応に意識的に取り組むこと
(取り残された地域課題、地域社会の弱者への支援の課題など)
- ② 大学生という感性豊かな世代性を生かして、多彩な体験領域に踏み込み、成長を促すこと
(世代間交流、多文化、異文化理解、国際援助など)
- ③ 専門研究、教育領域の「強み」を生かしたプログラムの開発をすること
(環境問題、国際交流、法律相談など)

このようなプログラム開発は、「活動フィールド」作りそのものであり、情報力やコーディネート力などの総力を結集して取り組む創造的な作業である。

・5「災害時緊急活動への対応準備」

あらかじめ対応準備が望まれることとして、1) 大学災害救援ボランティア活動支援に関わる組織体制を定めておくこと、2) 災害救援活動等に関する講座、研修を実施することで、平時から活動への意識啓発やノウハウの普及を図ること、を挙げている。将来的には、災害発生時に大学所在地、あるいは、被災地の「ボランティア本部」や「ボランティアセンター」との連携、など提示した。

この領域は、当時よりさらに差し迫った問題となっている。

・6「障害のある学生の就学支援への対応準備」

ノートテイクや移動介助などについて、学生ボランティアのサポートの重要性を述べている。

現在では、学生サポートセンターに「障がい学生支援室」を設け、専門的な支援が行われている。また、ボランティア支援センター、学生サポートセンター及び関連部署により、大学として「プロジェクト」を組み（「ノートテイクプロジェクト」）、本学の聴覚障がい学生に対し、在学生による授業時における支援が継続して行われている。

(c) 拠点としてのセンターの設立

(b) の●1 から●4 までの機能を担うには、人材、拠点、予算等から組織的な位置づけは必須である。学生による活動が活発化した実態に加え、教育的意義及び地域社会への貢献の観点から、「拠点としてのセンターの設立」は、必要不可欠である。

このことから、具体的なイメージを作るため、当時の「立教大学ボランティアセンター」を調査・見学した。このような経緯を経て、設立目的、活動内容、スタッフ、運営委員会の役割、運営委員会の構成、センター名称について原案、を示した。

原案は、現在のセンターの組織基盤からみると、かなり広範囲の業務（上記の (b) の●1 から●6 までを含む）を、「学（生）・地（域）・教職協働」による構成員からなる、「運営委員会」（現在の「運営委員会」、「企画執行委員会」及び「定例ミーティング」が含まれた機能を合わせもつようなイメージ）で運営される。なお、推奨された名称は「成蹊大学ボランティア・社会活動センター」であった。

(d) 2007 年度から実行可能な具体的な施策について

「現状の場合で実行可能な施策」^(※33)及び「センターが位置づけられた場合の実行可能な施策」^(※32)のそれぞれについて、具体策が列記された。

^(※33) 現状の場合とは、ボランティア活動の支援は学生部所管であり、兼務職員が担当し、2003 年 6 月から支援しているが、その状態をそのまま変えなかった場合、という意味である。そして、センターが位置づけられた場合とは、現在の学生部とは別に、場所を確保（事務室・学生の溜り場）、コーディネーター、事務職員、機器備品、予算などが配置・配分さら、位置づけられた場合、という意味である。

(e) 社会貢献活動に対する学生の意識を高めることについて

これに対して、①邪魔をしないということ、②認めること、③褒めるということ、④情報が伝わるように支援すること、⑤ボランティア・社会貢献活動を学ぶ授業科目を提供すること、⑥人的資金的に支援すること、⑦組織的に支援すること、に分けて具体的にどのように学生の意識を高めるか説明した。

(f) おわりに

最後に、「拠点としてのセンター」の設立が必要であること、ボランティア活動を中心とした社会貢献活動に対する、教職員の認識の醸成及び地域社会とのネットワークづくりの推進は、本構想・企画を実施していく

ための「喫緊の課題」である。また、学生部による支援は、「ヒト、モノ、カネ」などの組織体制面から、すでに限界にきていることが説明された。

そして、2007年10月に向け、学長の下に、「センター設立準備室」を設け、規定の制定、スタッフ・場所などハード面の確保をし、2007年10月頃の設立後では、運営委員会を設けて、本報告書に沿ったソフト面の具体化を提言した。

(ウ)「成蹊大学ボランティアセンターの設置について」

及び「2008年度からのボランティアコーディネーターの配置について」

「2006年検討委員会報告書」を受けて、学長より、2007年4月に「成蹊大学ボランティアセンターの設置について」が出され、学生の地域・社会貢献活動の拠点となるような組織体の設置^(※34)が認められた。その理由は、「成蹊大学の学生の地域・社会貢献意識の高揚を図ることは、全人教育を目指す成蹊教育において非常に重要な柱となる」、からであった。

そして、その後の2007年8月に、学長から専務理事宛に、「2008年度からのボランティアコーディネーターの配置について」がだされ、コーディネーターの配置が学園にも了承された形となった。

(※34) 具体的な組織体は、次のとおりである。

まず、「趣旨・目的」は、成蹊大学生の地域・社会貢献活動に対する意識の高揚を図り、学生・教職員が一体となって成蹊大学における地域・社会貢献活動を推進していくことを目的とする。また、大学をあげての地域・社会貢献活動は、大学の社会的責任として、必要不可欠な活動であるが、さらに教育理念の1つである学生の人格陶冶に資するもの、と考える。

次に、「組織的な取扱い」として、①組織の位置づけ、②組織(チーム)③所管について、それぞれ次のとおり記載がある。

- ①現在の学生部の中に「ボランティア推進チーム」をつくる(対外的には、「成蹊大学ボランティアセンター」と称する)。なお、今後、学生支援センター等の組織改変が行われた場合には、「成蹊大学ボランティアセンター(仮称)」を独立機関とする方向で検討する。
- ②には、チームリーダー1名(対外的にセンター長と呼称)、教職員委員数名、学生委員若干名、事務職員1名、嘱託職員1名を置く。
- ③には、事務所管は学生生活課とするが、運営に関しては学長と密接に連携するものとする。

最後にその任務について、①学生の地域・社会貢献活動の推進に関する企画立案、運営 ②学生の地域・社会貢献活動の意識向上のための啓蒙活動、③その他学長が委嘱する事項の3つを挙げ、これらは、できる限り早期に実施することを目指す、一応2007年6月1日としている。

(エ)「2007年設置準備委員会」

(ウ)の内容を受け、2007年10月に学長・学部長からの諮問により、ボランティアセンター設置の具体化として、「2007年設置準備委員会」を設置し、引き続き検討を行った。「2007年設置準備委員会答申」では、「センターの役割・機能と運営」、「拠点作りの必要性」、「センターの組織的位置づけ等の具体化」及び「センター設置準備期間内及び設置後当面の実行施策」に分けて説明し、最後に「あとがき」でその意義等をまとめた。^(※35)

(※35) この答申の概要は、次のとおりである。

『ボランティアを中心とした地域・社会貢献活動が、大学の社会的任務として必要不可欠であること、また、本学の「建学の精神」の1つである学生の人格の陶冶に資するものであり、教育目的をも併せもつものであること。そして、学生・教職員が一体となって本学のボランティア等地域・社会貢献活動を推進していくことを目的とし、この答申では、学生部にセンターを置く』とした。

その実現にあたり、センターの組織的な取り扱い等を中心に検討し、次の点に力点を置いた。

- 1「センターの運営に学生の自主的・自発的な参加と協力を求めること」
学生のボランティア活動をサポートする「学生スタッフ」の必要性、ボランティア関係サークル学生の参加・協力、このような学生メンバーが参加する運営委員会(ここでの「運営委員会」は、現在の「企画執行委員会」近い形の組織、上位には「学長」がいる構造となった)を提案した。
- 2「コーディネーターの知識や技能とボランティアの意義などを理解したコーディネーターの必置」
学生の希望にあった学内外の活動先の紹介、ボランティア関連授業との連携、活動先の情報の十分な把握とそれを前提とした学生と活動先との橋渡しが必要とされた。
- 3「事務スペース及び学生の溜まり場としてのスペースの確保」
センターの運営にあたって事務スペースの確保とともに、学生が会議、日常作業及び活動の拠点となり、**学生同士のネットワークが広がるよう、自由で気軽に立ち寄れる、いわゆる「溜まり場」が必要である(「学生からの強い要望」との記載あり)**。
また、地域連携の窓口として機能については、大学と地域社会をつなぐ中間組織としての役割や、本学の教育研究活動と地域社会との連携など、ボランティア活動の推進に加えて期待された。その表れとして、本学学生を含め学内外関係者を含めた「プロジェクトチーム」を組み、地域の社会課題を解決する仕組みを運営委員会の中に組んだ。
なお、学生部にセンターを設置することで答申は出されたが、将来的には、ボランティア活動を中心に支援はするが、ボランティア関連授業との関係等もあり、大学の地域連携の窓口を担う独立した機関として、設置する必要があることを示した。

③蓄積期(2008年4月から2012年3月まで)

第1期の最後でも述べたとおり、センター設立に向けて2007年11月に「2007年設置準備委員会」が立ち上がり答申を行い、引き続き設置への準備を進めた。しかし、2008年4月15日付で大町健学生部長より

「2008年センター問題」と題する意見書が「2007年設置準備委員会」に提出された。これに対し、5月23日付で「2007年設置準備委員会」が「答申に対する補足報告（メモ案）」を示した。

これは主に、「2007年設置準備委員会」が出した答申の内容に関し、特にボランティアセンターの性格の曖昧さ、公式にセンターを作って支援する場合の大学のリスクへの対応、リスクがあるボランティア活動支援の運営に学生が参画できる可能性に関連し、運営の中心を事務室と教職員からなる運営委員会とすべき、など、当時の学生部長から「2007年設置準備委員会」に対する「コメント」だった。

その後、学生部長と学長との間で調整を図り、2008年10月7日付で学生部長が学長宛で「2008年学生部支援方針」を提出した。この結果、センター設立は、一時見合わせたような状況となった。そして、学生の自主性を尊重し、ボランティア活動が本学でより活性化することを期待し、「ボランティア本部」（学生部管轄）を設置することとなった。そして、この方針を学生に知らせ、学生が主体的に集まり、2009年6月に学生部委員会で正式に、ボランティア本部の設置が認められた（以後、渡邊一衛教授が継続的に学生を支援した）。なお、Uni.は、2009年6月1日の正式立ち上げ時37名だった。しかし、その後は、2010年8月で96名、2012年3月で136名、同年6月には約280名、2014年には400名を越すメンバーとなった。2023年12月現在では約600名の所属学生がおり、現在でもその規模を維持し、コロナ禍によりなかなか活動がおぼつかない期間もあったが、2023年度からは活動も回復し従来のように多様な活動を展開している

このように、Uni.は、本センターよりも設立が早く、大学の顔として活発に活動が行なったことから、実質的に地域社会において本学を代表する役割も担い、ボランティア活動における「学生による活動拠点」の1つとして、本学の中でもたいへん重要な存在として今でも活発に活動している。

④実現期（2012年4月～2014年3月まで）

（ア）「2012年設立準備委員会」

ほぼ「2007年設置準備委員会」の内容を引き継いだ形であった。しかし、前述のとおり、学生部内に設置するセンターから、大学の中の独立した機関として、その内容が見直され、答申を出した（「2012年設立準備委員会答申」）。この時に、「現在の本センター設立の具体的な原案」ができたといっている。

「2007年設置準備委員会答申」の内容と比較し、設置方法は、学生部内から「独立し大学の一機関」となった。また、事業内容の整理（ほぼ、現在のセンター規則第3条の各号の内容と同じ）、「建学の精神」との繋がり、及び、名称の候補として、2案を提案した。それは、学生・教職員のための「支援」の意味を出すための名称として「成蹊大学ボランティア支援センター」と、大学又は学園の視点から見た場合の名称として「成蹊大学地域・社会活動支援センター」、であった。

（イ）「2012年設立準備プロジェクト」

「2012年設立準備委員会」の答申内容をもと、関連する部・課長職（教務部、企画運営部、学生部学生生活課）3名を含めた事務職員5名（1名は事務局）に、渡邊一衛委員長（理工学部教授）及び見城武秀教授を加えた7名による教職協働プロジェクトを設置した。主に次の事項に関し、詳細に検討をした。

- (a) センター設置の必要性（設置の目的及び必要性、期待される効果）
- (b) センターの位置づけ（独立部署、既存部署下の組織か）
- (c) 運営組織（運営委員会、プロジェクトチーム、スタッフ連絡会）のあり方
- (d) センターの設置場所（6号館完成前と6号館完成後）
- (e) 必要とされる事務職員の役割及び人員
- (f) センターの名称及び設立時期
- (g) 設立に係る初期経費及び年度運営費

このプロジェクトにおける検討内容が、現在のセンターの設立に向けた「現実的・実質的な原案」となった。^(※36)

(※36) 以下上記のうち主要な内容についてのみ確認する。

・「センター設置の必要性」（上記（a）について）

「設置の目的」では、「2006年設立準備委員会」の内容に加え、「地域交流活動」を新たに加えた。

次に「設置の必要性」では、活動が認知され活発化した中で安心・安全な支援の提供、学生を含めた教職員への支援、ボランティア活動の実践による「学び」（学術的側面）とボランティア科目、ボランティア活動のリーダーの育成、さらに、教育・研究への支援とセンター自身の研究への発展の可能性を指摘した。

情報面からは、学生や教職員に向けた情報の流れを生み出す役割、学生・教職員の活動に関する情報の共有と活動改善への支援、活動の成果に関する情報発信、をそれぞれ上げた。そして、このような内容の実現には、ボランティアに関する高い専門性と教育面での種々の橋渡しができる、有能なコーディネーターが欠かせない、とした。

第三章 ボランティア支援センター10周年

また「センターの事業」では、現在のセンター規則で定義された事業内容で整理し、具体例を豊富に挙げ説明した。さらに、学習・教育及び研究に関する検討では、ボランティア科目と実習での単位認定に関し、他大学（立教大学、亜細亜大学）の視察を踏まえ、「ボランティアそのものの理解を深めるもの」と「ボランティア活動を充実・実践させるためのもの」に分け、それぞれに教育機会を設ける必要がある、との指摘をした。

・「センターの位置づけと運営組織のあり方」（上記(b)及び(c)について)

センターは、独立機関とすることを推奨した。所長、所員及び事務組織により構成し、「センター組織」の下に「学生組織」を位置付け、協働及び助言・指導により、学生の主体的なボランティア活動をサポートする。

このプロジェクトで「運営委員会」は、学長、学部長を含めた現在の形に近い委員会構成となった。その下の「スタッフ連絡会」が、現在の「企画執行委員会」にあたる。また、この「スタッフ連絡会」には、学生委員が参加すること、また、運営委員会の委任事項として、学生を含めた学内外の関係者による「プロジェクト実施チーム」を立ち上げる。

・センター名称及び設立時期（上記の(f)について)

「成蹊大学ボランティア支援センター」という現在の名称が、推奨された。設立時期は、学生への支援体制の早期整備と実際に必要な準備期間とをにらみ、2013年6月中旬を目途とした。また、予算面及び設置場所など、具体的な検討を行った。

この答申の内容が下敷きになり、現在のボランティア支援センターの目的、事業内容、運営及び組織等が具体化され規則化した。

この後、2013年4月1日から企画運営部に「2013年設置準備チーム」を設置する。この後は、設立の実現に向けたより具体的な調整が行われ、実質的なマンパワー、Uni.を中心とする学生団体の反応・実態、設立時初期段階で実施できる事業内容等と折り合いをつけながら、センター設立が現実化していく。

(ウ)「2013年設立準備チーム」、「2013年設立準備室」及び「2014年設立準備委員会」

2013年4月1日からは、企画運営部に「2013年設立準備チーム」を設置、「2012年設立準備プロジェクト」の答申内容をベースに設立に向け、主として次の事項を確認・検討し、具体化を進めた。

- ・目的及び運営組織、経緯
- ・コーディネーターの採用
- ・学生部団体及び学生部との関わり
- ・設置場所
- ・運営方針、関連規則、事務分掌の作成
- ・ボランティア活動保険の加入

その他にも、開設にあたって必要な予算関連の業務など、チーム内で開設に向けて検討を進めた。

その過程で、人事配置等の困難から、開設を2013年10月から2014年4月に変更した。また、2013年10月1日から、現在の学生ラウンジに、竹内教授をチーフとし、「2013年設立準備室」（「2013年設立準備チーム」のメンバーと同じ）を設置した。ここでは、学生からのボランティア相談を週1回受け、一方で「2013年設立準備チーム」として、設置に向けた準備も着々と進めた。そして、2014年1月1日付で日比野コーディネーターを採用し、このチームに加わった。

設立への最後の追込みとなり、2014年1月8日～2014年3月31日の期間で、「2014年設立準備委員会」を設置した。そのメンバーは、4月から所員等となる者から構成された。

主な検討内容は、まずセンター規則を含む関連規則の最終決定と学園との調整を中心に、4月開設後の事業内容等の具体化、学園及び大学における内部質保証・中期重点目標などの学内における評価・検証制度等との調整、2014年度予算内容の確認、成蹊教養カリキュラム初年次教育科目である「フレッシュャーズ講座」の内容検討・決定など、であった。

なお、学生の間には、2012年のセンター設立の検討の再開にあたり期待が高まった。その一方で、自らの活動がセンター管理下におかれ、自主性の発揮の制限がかかるのではないかと、という不安も広まった。これは、大学側のセンター設立についての情報発信が、不十分であったことも起因していたこともある。^(※37)

(※37) 「2014年度年次報告書」 p10 から p11 参照。

このような過程を経て、2014年4月1日付で、約10年の歳月を費やし「成蹊大学ボランティア支援センター」が、開設されたのである。

コラム7 インタビュー 「初めての委員会の立ち上げとその背景」

今道貞一氏（元学生生活課主幹ボランティア支援担当 2005・2006・2007年委員）

まとめ・文責 浅沼雅行(ボランティア支援センター主幹)

本センター設立の経緯をさかのぼると、準備期（2003年～2005年頃）に学生部で勤務していたお二人の教職員に行きつく。一人は当時学生部長であった渡邊一衛教授、もう一人は学生部学生生活課主幹であった今道貞一氏である。

今道氏と私は、20歳程の年齢差がある。私が成蹊学園に入職した時、既に大先輩としてご活躍されていた。今道氏とは、在職中に仕事をご一緒したことはない。しかし、プライベートでは本当に良くしていただいた。と当時本学園にあった教職員チームでソフトボールを楽しみ、勤務終了後は、氏の行きつけのお店によく連れて行っていただいた。また、校宅（会社でいう「社宅」）に住まわせていただいていた時は、同じ棟に「大先輩」も住んでいた。このため、ご自宅で奥様のご馳走をいただいたこともあった。このためここからは、「今道さん」と記載させていただきたい。

今回縁あって、センター設立10周年の編集を担当することとなり、設立前10年間の関連資料すべてに目を通した。大先輩にぜひ会いたいと思った。それは、今道さんが、主幹として2005年及び2006年検討委員会、2007年設置準備委員会に正式委員として参加し、各種検討資料を調査・作成し、報告書や答申をまとめていたことが、資料から分かったからだ。そのような事はどこにも書いてはいない。しかし明らかに、今道さんが仕込んでいる、と感じた。それを確かめてみたかったからだ。

そして、取材を申込み、ご自宅近くで10年ぶりにお会いした。80歳を超えても全く前と変わらない風貌だ。そして、私は資料を持ち込み、いろいろと質問、直感はずかだったことが分かった。さらには、委員となった教員の方々も自ら選び渡邊学生部長に推薦、当時の学長、専務理事にも具申するなど、部署を超えて周到に動いていたことも分かった。本当に驚かされた。当時の事務職員の方々の凄みを身に染みて感じた。そして、「自分はこんな仕事ができるだろう

か!？」と自問してみた。心から出た素直な応え、それは「No」だった。

この取材の後、自分の心の中に、「なぜこんな深く広い仕事を一事務職員ができたのだろうか?」、という疑問がいつも頭から離れなかった。ある時、当時一緒に仕事をした渡邊一衛教授（以下、「渡邊先生」と記載させていただく）に話を聞きたいと思い、運よくお話をいただく機会を得た。今道さんがとても自由に組織の中で動けたその「理由」を、渡邊先生に会うことでみつけたかった。

2月末に、渡邊先生から本館1階の応接室において、1時間半ほど、準備期における「今道さん」との一連の委員会関連の仕事の状況をお聞きした。渡邊先生は、今道さんが学生部に異動した後の2004年度に学生部長となった。まさに、本センター設立の立役者であるお二人は、そこで出会うことになった。

当初、先生はボランティアに強い関心はなかったとのこと。今道さんと出会い本格的な検討の必要性を感じ、2005年検討委員会を設置し続く2006年、2007年の委員会では委員長として、二人で各方面に働きかけを行ったというお話であった。

そして、本題である今道さんを信頼し自由に運営を任された「理由」をお聞きした。渡邊先生は、「教員と職員は、単に役割の違いだけ、同じ大学の構成員、互いに尊重し助け合うことが大事」とのお話をされた。互いにそんな気持ちをもつお二人が学生部で出会い、その気持ちに共感する先生方が集まり、そしてあの構想期の素晴らしい3つの委員会が立ち上がったことを知った。また、そのお陰で今のセンターがあること、そして、今道さんが自由に動けた理由も分かった気がした。

最後に、渡邊先生からふと出たあの言葉が、とても印象的で、今でも心の奥底に残っている。

「あの時の委員会は、本当に面白かったなあ!」。その言葉に、真の「教職協働」のあり方をみたような気がした。

5. 設立 20 周年に向けて ～方針・方向性等（中長期目標含む）～

ここまで、本センターの 20 年の歩みを見てきた。その中で、地域・社会貢献活動等をする事の大学としての責務や、学生のボランティア活動等と本学の「建学の精神」との密接な関係性など、本センターの設立と運営に係る根本的な考え方が、検討過程から現在のセンターの諸活動に至るまで、常に根底に流れていることを確認した。

では、われわれは、どのような方針で、どこを目指すべきなのであろうか？

それは、本センターの 2 つの柱—「地域・社会貢献活動等支援」（柱 1）と「学生支援」（柱 2）—の最終イメージを具体化し、それを現実化していくことではないだろうか。

まず、「地域・社会貢献活動等支援」の最終イメージは、「2006 年検討委員会報告書」の中で示された本センターの構想^(※38)の中に、われわれの「将来のあり方」のすべてが詰まっているような気がする。具体的には、「地域・社会連携プロジェクトチーム」の設置・実施ができるような人材作り、体制作りに尽きるのだろうが、大学（あるいは学園も含め）全体で、この構想を組織的にどう具体化・実現化するかではないかと思う。現在は、その過程にあると捉えることもできる。このため、設立 20 周年に向けて、大学が行う「地域・社会連携」の推進活動に連携・協力しながら、本センターとしては、中長期目標①を軸に学内外の「情報の蓄積と関係性の構築」に注力する。

(※38) その構想は、スタッフ構成が、センター所長 1 名、副センター長 2 名、コーディネーター 1 名（嘱託）、事務職員 1 名、公募学生 10 名程度より構成、活動内容は、ほぼ現在と同じ事業内容に加え、「教育研究活動とボランティア・社会活動との連携の推進」とある。そして、センターの運営方針、事業計画・管理運営及び日常業務の指針等を、運営委員会で行うというものであった。運営委員会の構成は、上記のスタッフに加え、センター長が委嘱する専任教員及び専任職員（学園・小・中高含む）、父母、成蹊会、地域有識者、実務家等からなる。つまり、「学（生）・地（域）・教職協働」のオールスター構成である。その当時推奨された名称は、まさに「成蹊大学ボランティア・社会活動センター」であった。とても思いの詰まった構想であり、当時検討に関わった委員の方々の「熱」が伝わってくる、非常に濃厚な「内容」である。（p.105 参照）

次に、「学生支援」の最終イメージになるが、それは設立前 10 年の検討過程の中で一貫して流れていた「学生の参加」（意思決定への直接参加）ではないだろうか。その根底には、学生の「声・ニーズ」を把握し、企画・立案・実施の過程に反映させるという考え方に行き着く。2023 年度になりコロナ禍の影響も緩和し、学生活動が活性化し始めており、ようやく「学生支援系三本柱」が機能する環境が整ってきた。まずは、この事業プログラム等を中心に学生の「声・ニーズ」を汲取り、センターが学生・教職員にとっての「活動の拠点化」（中長期目標②）となるよう、今後 10 年の準備・土台となる 3 年間で具体化を進めていく。そして、今後 10 年を「学生の参加」のための土壌作り（中長期目標③）をする期間と位置づけたい。

この 2 つの柱が最終イメージのように動き出すには、その前提として本学の職場が、教職協働ができる環境になっている必要があるだろう。^(※39)

(※39) つまり、教員と職員の違いは、単に役割の違いであり、同じ組織の構成員として互いに尊重し助け合う関係にある、ということが浸透している組織であることだ。これが浸透していて「学生の参加」も成り立ち、さらに、学外関係者等を受け入れ成果をあげる「地域・社会連携」も可能となると思われる。そして、本学には、このボランティア支援センターの設立が一例であるが、教職協働における良い実例がある。

この「5」では、「1」から「4」までの内容を整理し、（1）この 10 年の本センターの成果等、そして（2）設立 20 周年に向けた「方針・方向性等（中長期目標含む）」についてまとめ、（3）で今後 10 年間の進捗イメージを示す。

(1) 設立から10年における本センターの成果等

①「地域・社会貢献等活動支援（柱1）」

(pp. 64～65 参照)

(a) 学生の活動等に対する支援

学生のボランティア活動等（教育・研究活動含む）には、事業別プログラム等の「枠組み」が確立・定着し、より充実した支援を展開する基盤が整った。

(b) 教職員の活動等に対する支援

教職員のボランティア活動等（教育・研究活動含む）には、啓発事業等を中心に開かれたセンターとして定着し、(a) と相まってより充実した支援が展開できる基盤が整った。

(c) 学内外の「情報の蓄積と関係性の構築」（機能2）

- ・学内情報の蓄積等は、COVID-19 の拡大の影響等から実施できない状況があったが、一般学生、センター登録団体、学生部届出団体及び学生スタッフ等に分け、具体的に情報の蓄積等を進める状況が整った。
- ・学外情報の蓄積等は、「ガイドラインパス団体」とし60団体（2024年3月末時点）を登録した。また別に「ガイドラインパス相当団体等」（地方公共団体及び関連団体等）についても順調に蓄積等が進んでいる。このまま、この状況を継続する。

(d) 大学全体での「地域・社会貢献」の推進

学長室を中心に、大学全体で情報の収集等に関する動きが始まった。本センターは、(c) のとおり情報の蓄積等をこのまま順調に継続し、この動きに合わせ、「地域・社会連携」の推進への連携・協力」及び「学内外の窓口化（機能3）」を推進する。

②「学生支援（柱2）」

(a) 学生の活動等に対する支援

(p. 65 参照)

①の(a) のとおり。

(b) 「学生支援系三本柱」^(※40) の活用

学生の「声・ニーズ」を直接・間接に把握するための3つのプログラム等が揃い、通常どおり活動できる環境が整った。これにより、プログラム等のより一層の充実、センターの「活動の拠点化」（機能1）に注力できる体制が整備された。

(※40) 「学生支援系三本柱」とは、成蹊ボランティアプログラム（一般学生向け実践プログラム）、学生ボランティア団体サポート制度（課外活動団体向け支援制度）、学生スタッフ制度（センターと連携・協働する「中間支援」的役割）

③「組織基盤等」

(pp. 65～66 参照)

(a) 内部質保証システムの実質化

年次報告書の構成を整理し、内部質保証の重要な根拠資料として位置づけ、意思決定過程と内部質保証とが結びつき、PDCAサイクルの実質化が進んだ。

(b) 基本的基盤体制の整備と連動

意思決定・実施体制（事業計画・決定・実施等）及び成果等検証体制（中期重点目標、内部質保証、成果チェック等）とも必要な枠組みが整い、(a) のとおり実質的に連動し、成果を挙げている。

(c) 専門的基盤体制の整備と充実

相談体制を含め必要な機能を活かす基盤が整い、大学として連携した体制が整った（例えば、学生ボランティア団体サポート制度のリニューアルを参照。p. 59 参照）

(d) 重要基盤

- ・予算は、通常申請及び特別申請の内訳は、事業別に明確に仕分けされ、予算額等も定まった。
- ・施設設備等は、COVID-19 拡大の影響等の緩和後の学生活動等の活発化に合わせた体制整備が必要となっている。
- ・人事配置・研修体制は、必要に応じた研修等に参加できる体制・環境が整い、企画・立案・実施等に十分な成果を挙げている。
- ・事務環境は、電子及び紙等に関するファイル、フォルダ、Office365 関連など必要な環境は整った。過去10年分のデータの整理が課題となっている。

(2) 設立 20 周年に向けた方針・方向性等 (中長期目標等含む) 詳細は、pp. 63～80 参照

以下の事項を方針・方向性とし、設立 20 周年に向けた「重点化事項」として取り組む。

設立 20 周年に向けた「重点化事項」

(A) 最重要課題

- 1) 広報方法の工夫と広報活動等の強化 (24 年度～26 年度) (最重要課題①)
コロナ禍からの脱却及び学生生活の活性化のため、本センターの認知度等を上げる広報活動等の強化
- 2) 設立 20 周年に向けた重要基盤等の整備 (24 年度～26 年度) (最重要課題②)
次の 10 年を定めた方針・方向性沿って確実に歩み出すための「ヒト・モノ・カネ」等の整備

(B) 「地域・社会貢献活動等支援」(柱 1) 関連

「地域・社会貢献活動等支援」に関する次の事項に取り組む。

- 1) 対象支援別に明確に方針・方向性を定め、広報活動等をより一層強化
- 2) 学内外の情報の蓄積等 (機能 2) のさらなる推進
(中長期目標①：ガイドラインパス団体 300 以上登録等)
- 3) 大学の「地域・社会連携」の推進に対する連携・協力 (「機能 3」) の強化

(C) 「学生支援」(柱 2) 関連

学生支援系の各事業プログラム等の枠組みが確立・定着したため、次の事項に取り組む。

- 1) 事業プログラム等別に、学生の状況・状態に応じターゲットを明確化し、より精緻な内容を提供
- 2) 1) を実現するため、組織基盤にかかる主に下記の 3 つの体制等を整備・充実化
 - ①実施した内容を評価・検証する「フィードバック体制」 (成果チェック体制+ニーズ把握)
 - ②検証・検討の場としてのスタッフミーティングのあり方 (検証・検討の場としてより重心を移行)
 - ③コーディネーターを含めたスタッフ研修体制等
(教育的手法、団体運営及び各種資格取得への対応)

また、「学生支援」をさらに推進し、学生との「協働・協力関係」をより一層醸成するため、併せて次の事項に取り組む。

- 3) 「学生支援系三本柱」を中心とした「活動の拠点化」(機能 1) の推進
(中長期目標②：24 年度～26 年度)
- 4) 学生の「声・ニーズ」を活かす「学生の参加」のための土壌作りの促進
(中長期目標③：24 年度～33 年度)

(D) 「組織基盤」関連

- 1) 「学生支援」(柱 2) の「内容の充実化」を支える「フィードバック体制」の整備・確立 (※41)
上記 (C) の 2) の①～②が該当。
- 2) 設立 20 周年に向けた「課題等」の引継ぎ及び PDCA サイクルを回す「事務体制」の整備 (※42)

(※41) 「学生支援」(柱2)の「内容の充実化」を支える「フィードバック体制」の整備・確立

・「フィードバック体制」(定義)

学生からの「声・ニーズ」及び成果チェック体制から検証結果をもとに、建学の精神及びそのプログラムの趣旨に戻り、内容の改善を続ける「仕組み」

1) 「学生の声・ニーズ」の把握

学生からの直接・間接的な声は、「学生支援系三本柱」を通じ把握する。また、ニーズは、アンケートを実施し把握する。(学生負担にならない時期・方法等検討)

2) 「成果チェック体制」の検証結果

各プログラム等の実施後の評価アンケートにおいて行い、すべてのプログラム等について必ず実施する。「センター登録団体A・B」及び「学生スタッフ」などの年間を通じて支援を行う場合は、年末又は年度末等に実施する。

3) 1)及び2)をもとに、プログラム等の見直しを行う「仕組み」

A 「実施後チェック体制(実施した各プログラム等の評価)」

「スタッフミーティング」で、アンケート結果等をもとに、検証評価する。定例ミーティング企画執行委員会等に報告する。(実施報告の中に一項目を設ける)

B 「事業ごと、あるいは、事業全体のチェック体制」

予算作成時(7月～)及び、次年度授業計画時(12月～)に、「スタッフミーティング」で具体的に項目を建て検証する。「(スタッフミーティングの実質化)」→結果をまとめ、定例ミーティングへの報告・調整→「次年度事業計画(案)」(2月)へ反映(定例、企画)

C 「内部質保証」への反映

A、Bのうち、内部質保証に該当する部分はPDCAサイクルに反映する。また、2月の企画執行委員会に、次年度用ダイジェスト版を作成・報告する。

(※42) 設立20周年に向けた「課題等」の引継ぎ及びPDCAサイクルを回す「事務体制」の整備

①設立から10年が経ち、過去データの整理(主に、ファイル及び電子フォルダ等)が必要である。

②センター内の事務業務スペース、関連倉庫等の整理についても、合わせて整理を進める。

③①及び②の各種整理とともに、今後の事務作業の効率化に向け、ファイル及びフォルダを事業別に整理し、各事業及び各プログラム等の趣旨、実施方法等が書かれたマニュアル類を集約化する。これは、人事異動等があった場合の引継ぎにも活用する(個人的にまとめるのではなく、フォーマット等も統一し、いつでも確認ができる状況にする)。

④マニュアル類を作る場合、業務フロー(イメージ・流れ)と実際の運用実績とを別にまとめ、全体の流れと具体的な実施方法とが同時に把握できるようにする。業務フローについては、上記のフィードバック体制とともに、内部質保証システムの流れも踏まえて整理する。

(その他課題)

1) 年次報告書の構成見直し(2024年度年次報告書より実施)

2) 内部質保証シートについて、その目標及び内容の見直し(2024年度より実施)

3) 今後のプログラム等の充実化に向けた現場スタッフの研修内容・体制の整理

4) 組織的に、課題を共有し、人員が変わっても検討・改善が継続できる体制の整備

5) 学内外のボランティア活動等の蓄積方法の検討・確立及び年次報告書の利用

6) ボランティア募集情報等の仕分けなど、ボランティア分野の整理・表示等の統一他

7) コーディネーター、管理系・事務系事務職員の引き継ぎ業務資料の整理(仕様、記入の統一等含)

ア) 検索ロスをなくす、事業別等での業務ファイリングの工夫(業務フォルダ、各種紙媒体資料他)

イ) 定着した各種プログラムに必要な収納棚、収納引き出し等の購入他

ウ) 学生が利用する消耗品、備品類等、イベント使用の看板等の確認・整理、利用しやすい配置等

8) その他(成蹊ボランティアパートナーの認定基準及び今後の運用など)

(3) 「重点化事項」の対応イメージ

上記方針・方向性等に合わせて今後の業務を進めるにあたり、今後10年の最初の3年間を導入期（24年度～26年度）、次の4年間を中間期（27年度～30年度）そして最後の3年間を成熟期（31年度～33年度）として、期の間にはチェックを入れ進行してはどうかと考えている。このように進行するとすれば、導入期における主な業務等は、次のとおりである。

- ① 設立20周年に向けた方針・方向性（中長期目標含む）資料の作成・承認 (24年5月末)
- ② 内部質保証（シート）の目標及び検証項目等への反映 (24年6月末)
- ③ 予算経常化（25年度より）と中長期目標②の「活動の拠点化」推進関連工事他 (24年度～26年度)
- ⑤ 事業計画、研修体制、フィードバック体制、事務環境等の整備・確立 (24年度～26年度)
- ⑧ 広報活動等の強化 (24年度～26年度)
- ⑨ センター登録団体の年間計画等及び学生スタッフの運営の確立 (24年度～26年度)
- ⑩ 地域・社会連携推進への連携・協力及び学内外の情報の蓄積等の推進他 (24年度～26年度)

【今後10年間の進捗イメージ】 26年度末及び30年度末に中間総括、33年度末に最終総括を実施

	24年度～26年度 導入期 (26年度末中間総括)	27年度～30年度 中間期 (30年度末中間総括)	31年度～33年度 成熟期 (33年度末最終総括)
1 地域・社会貢献活動等支援			
● 広報活動等の強化 (最重要課題①)	対象支援別広報 利用方法等		成果・課題整理
(a) 対象支援別・事業別明確化	実施⇒	チェック⇒	成果・課題整理
(b) 学内外情報の蓄積等 (機能2) 中長期目標① 300団体以上登録	蓄積方法試行 100団体以上	安定的蓄積（更新検討） 200団体以上	活用（大学全体他） 300団体以上
(c) 学内外の窓口化 (機能3) 地域・社会連携推進・連携協力	情報収集試行（管理） 情報提供試行（管理）	安定的収集（利用） 安定的提供（利用）	活用化へ 活用化へ
2 学生支援			
● 広報活動等の強化 (最重要課題①)	事業別広報 実施ごと工夫		成果・課題整理
(a) 対象支援別・事業別明確化	実施⇒	チェック⇒	成果・課題整理
(b) 活動の拠点化 (機能1) 中長期目標②	ハード・ソフト面の整備	安定化（課題確認）	飛躍（委員会等オブザーバー参加他）
(c) 学生参加のための土壌作り 中長期目標③（協働・協力関係のより一層の醸成）	(例) 学生間交流促進 センターとの連携推進	(例)一般学生巻き込み ボランティア推進関連 イベント発生・実施	(例)一般学生巻き込み ボランティア推進イベント等定番化など
(d) フィードバック体制の確立	SMTGのあり方試行 成果チェック体制確立	安定的検証体制 成果チェック体制充実	成果・課題整理
3 重要基盤等の整備			
● 重要基盤等の整理・調整 (最重要課題②)	人事配置、研修体制・施設環境の整備、予算等の整備（2024年度調整）	業務安定化	成果・課題整理
(A) 学内外の窓口化 (機能3) 地域・社会連携推進・連携	1の(c)に同じ	1の(c)に同じ	1の(c)に同じ
(B) フィードバック体制の確立	2の(d)に同じ	2の(d)に同じ	2の(d)に同じ
(C) 事務環境整備	(※43)	運用の見直し⇒	成果・課題整理

(※43) 過去10年分のファイル・データ等整理、新たな方針・方向性に対応したファイリング等実施。その他関連環境整備。また、業務マニュアル作成等（コーディネーター、管理・事務職員用）。

6. あとがき（まとめ）

「1」から「4」を通じ、センター設立にかかる20年の歩みをみてきた。そして最後に「5」で、今後に向けた方針・方向性を示し、そのための重要基盤等の整備についてとりまとめた。繰り返しになるが、次のとおりである。

（現状）

センター設立後の10年はCOVID-19拡大前・後で大きく分かれ、COVID-19拡大前で各事業別プログラム等の「枠組み」が整い、COVID-19拡大後でその「枠組み」を活かし内容を充実・整備した。現在COVID-19拡大状況は緩和し、学生による活動がより活発化する状況がみられる。

（方針・方向性等）

この状況を踏まえ、2024年度より、次の方針・方向性を定め新たな一歩を踏み出したい。

1) 「地域・社会貢献活動等支援」

- ①4つの支援対象別に明確な方針・方向性を打ち出し、10年後の未来を見据え、着実に歩みを行う。
- ②本センターに関連する学内外情報を蓄積等し、その情報等が今後の大学の「地域・社会連携」に活用できるよう、学長室等と連携・協力する。

2) 「学生支援」

- ①学生に状況・状態に応じ、その多様なニーズに対応できるよう、各事業別に明確な方針・方向性を定め、内容の充実化を図り、成果を上げる。このため、フィードバック体制を整え、その結果をスタッフミーティングで検証・検討し、継続的な改善を図る。
- ②センターの「活動の拠点化」、センター登録団体等との「協働・協力関係」のより一層の醸成及び「学生参加」のための土壌作りを進める。

3) 「広報活動等の強化」

COVID-19拡大の影響で極端に下がった本センターの認知度（存在、場所、支援内容等）を、支援対象別及び事業別等に、種々の機会を捉えながら、具体的に分かりやすくそのメリット等を伝えることに努める。

4) 「重要基盤」等の整備

1) から 3) の活動を続け、本センターのミッションを果たすため、各種関連組織基盤の整備・確立を行い、とくに「重要基盤」等の必要な整備を洗い出し調整を進める。具体的には、予算の経常化と必要額の確保、施設・設備を含めた活動環境の充実化及び人事配置・研修体制の整備等を進め、併せて、事務環境整備も行う予定である。

（編集後記）

最後に、本センターの設立以前の取組み及び設立後の運営のためにご尽力いただいた多くの教職員、学内外関係者の方々に深く感謝を申し上げます。また、今回、本センター10周年の編集を担当させていただいた事に心から感謝いたします。編集を通じて、多くの諸先輩の方々の努力や仕事への姿勢等を学ぶことができるとも幸せでした。そして、次の20周年に向けた歩みが着実に行われ、本学の地域・社会貢献活動が他大学にはない全学的で活発な活動となるよう祈願し、第Ⅲ章の編集を終わりたいと思います。誠にありがとうございました。

文責：成蹊大学ボランティア支援センター主幹 浅沼雅行

1 関連委員会等の設置前

(2002年度)

① 2002年9月 学生部「学生生活実態調査」実施（ボランティア支援活動のきっかけ）

当時の2・3年 4032名対象、郵送調査（回答数1,644名、有効回答率40.8%）、2003年3月まとめ、2003年4月公表
☆このアンケート結果から、大学としての学生のボランティア活動支援の必要性を確認し、2003年から学生部学生生活課にボランティア支援担当として今道主幹が配置された。つまり、2003年は、本学にとっての「ボランティア活動支援元年」である。以下、学生部学生生活課における主なボランティア支援関連の活動の記載となる。

(2003年度)

② 2003年7月1日 資料及び聞き取り調査並びに研究会等への参加開始 （「2005年検討委員会」設置へのステップ）

☆活動内容

- ・聞き取り調査及び研究会等参加などネットワークづくり及びセンター設立準備
ボランティアセンター武蔵野、デイセンターふれあい（武蔵野障害者総合センター内）、亜細亜大学、関東地区学生生活協議会（第37回夏期合同研修会）、学生ボランティア活動支援・促進のための連絡、協議会（内外学生センター主催）、全国ボランティアコーディネーター研究集会2004、2003年度学生支援研究会議（日本私立大学連盟主催）などへの参加。
- ・ボランティア情報提供、所管部署の明確化、専門の掲示板の設置
チラシ等の配布、ボランティア関連の専用掲示板を学生部として新たに設け、掲示を見て来た学生には募集先に連絡をとり対応
- ・入門講座開催 講座「はじめてのボランティア」開催
講座参加者の学生有志による連絡会 開催
⇒ 2004年度より、後述する学生有志による「学生ボランティア活動推進連絡会」として実施

(2004年度～2005年度)

③ 2004年6月 学生有志による「学生ボランティア活動推進連絡会」設置

学生によるボランティアセンターの芽がでる。以後活動推進委員会として6回、入門講座の実施で新たなメンバーが加わり2004年12月18日 拡大活動推進委員会を4回実施し、その後2005年6月9日、「学生ボランティアセンター設立準備会」に改称。7月7日までに5回の打合せをするもなかなか軌道にのらない。

④ 2005年5月31日 「2005年検討委員会」設置

学生部委員会で「本学におけるボランティア活動推進体制のあり方検討委員会」の設置が認められる。
この前、2003年度からセンター設置準備に向け、他大学や関連研修等に参加し情報を蓄積。2004年度からは「ボランティアセンター武蔵野」の運営委員として今道貞一主幹が参加など。そして、2年間の調査、情報収集等が実を結び、2005年5月31日に上記のとおり委員会の立ち上げが決定する。また、今道主幹がその委員会に正式な委員として参加、6月21日の学生部委員会では、2年間の学内外での活動からボランティアに関心がある教員を集め、正式に委員会が立ち上がることとなった。

2 関連委員会等設置後 A1～A3、C1～C5で検討委員会等を、◎で報告書、答申、関連文書等を表す。

A：構想期

(2005年度) ①A1「2005年検討委員会」 2005年6月21日付 渡邊一衛学生部長諮問

「本学におけるボランティア活動推進体制のあり方」検討委員会設置 期間：2005年6月21日～2006年3月31日
(委員会の構成)

鈴木滋委員長（経済学部）、大倉元宏委員（理工学部）、加藤明良委員（理工学部）、高田明彦委員（文学部）、
竹内敬子委員（文学部）、光田剛委員（法学部）、今道貞一委員（学生生活課）、事務局 池端康（学生生活課）

(報告書) 渡邊一衛学生部長 → 栗田恵輔学長

◎1「2005年検討委員会報告書」：2006年2月20日付「本学におけるボランティア活動推進体制のあり方について」

(2006年度)

- ② A2「2006年検討委員会」 2006年5月15日付 栗田恵輔学長諮問（→ 宮村治雄学生部長）
諮問：「学生による社会貢献活動の推進およびその支援について」
2006年6月20日付「学生による社会貢献活動の推進およびその支援のための施策検討委員会」設置
期間：2006年5月15日～2007年3月15日

（委員会の構成）

渡邊一衛委員長（理工学部）、鈴木滋副委員長（経済学部）、大倉元宏委員（理工学部）、加藤明良委員（理工学部）、高田明彦委員（文学部）、竹内敬子委員（文学部）、光田剛委員（法学部）、今道貞一委員（学生生活課）、事務局 池端康（学生生活課）

（報告書）宮村治雄学生部長（→ 栗田恵輔学長）

- ◎2「2006年検討委員会報告書」：
2007年3月9日付「学生による社会貢献活動の推進およびその支援のための施策について（報告）」

(2007年度)

- ◎3 栗田恵輔学長 2007年4月付「成蹊大学ボランティアセンターの設置について」
◎4 栗田恵輔学長（→ 橋本竹夫専務理事）
2007年8月6日付「2008年度からのボランティアコーディネーターの配置について（お願い）」

③ A3「2007年設置準備委員会」

2007年10月 栗田恵輔学長、宮村治雄学生部長からのセンター立ち上げ要請
2007年11月 「成蹊大学ボランティアセンター設置準備委員会」

（委員会の構成）

渡邊一衛委員長（理工学部）、鈴木滋副委員長（経済学部）、大倉元宏委員（理工学部）、加藤明良委員（理工学部）、高田明彦委員（文学部）、竹内敬子委員（文学部）、今道貞一委員（総務部募金課）、事務局 池端康（学生生活課）

（答申）渡邊一衛委員長 → 宮村治雄学生部長

- ◎5 「2007年設置準備委員会答申」：2008年2月13日付 「ボランティアセンターの設置について（答申）」

B：蓄積期

(2008年度)

- ④ 大町意見書とその対応
◎6 2008年4月15日付「ボランティアセンター問題について」(大町健学生部長 2007年設置準備委員会に対する意見書)
◎7 2008年5月23日付 「答申に対する補足報告（メモ）」（2007年設置準備委員会 大町意見書に対する報告書）
◎5 方針検討 大町健学生部長、栗田恵輔学長 検討（④に関連する、意見書および報告書をもとに）
◎8 2008年10月7日付 「学生部の社会貢献活動に対する支援体制の方針について」
趣旨：『学生ボランティア本部』（仮称）の設立 および 『社会貢献活動委員会』（仮称）の設立

(2009年度～2012年度 Uni.のメンバー数の変化)

- ◎6 2009年4月 「学生ボランティア本部 Uni.(以下「Uni.」という)」（19名の学生より準備開始）
6月1日 学生部委員会にて、「Uni.」が正式設立・承認（5月 メンバー37名）
◎7 2010年8月 「Uni.」 メンバー 96名
◎8 2012年3月 「Uni.」 メンバー 136名
◎9 2012年6月 「Uni.」 メンバー 約280名（学内最大団体）

C：実現期

(2012年度)

⑩ C1「2012年設立準備委員会」

亀嶋庸一学長 2012年4月1日付 「ボランティアセンター設立準備委員会」の設置

(委員会の構成)

渡邊一衛委員長(理工学部)、伊藤克容委員(経済学部)、竹内敬子委員(文学部)、光田剛委員(法学部)

事務局 池端康(学生生活課)(第2回委員会まで) → 大谷留美(学生生活課)(第2回委員会から)

(報告書) 渡邊一衛委員長(→ 亀嶋庸一学長)

◎9 2012年9月7日付 「ボランティア設立準備委員会報告書」

⑪ C2「2012年設立検討プロジェクト」(教職協働プロジェクト)

亀嶋庸一学長諮問 2012年10月11日付「ボランティア支援センター(仮称)設立検討プロジェクトに向けた諮問事項」

(プロジェクトメンバー) 任 期：2012年10月10日～2013年3月31日

リーダー : 渡邊一衛(ボランティアセンター設立準備委員会委員長)、サブリーダー：林 忠則(教務部長)

メンバー : 大谷留美(学生生活課)、見城武秀(学長補佐)、斎藤公彦(学生生活課長)、高橋章建(企画運営課長)

事務局 : 根本智恵(企画運営課)

(答申) 渡邊一衛リーダー(→ 亀嶋庸一学長)

◎10 2013年2月18日付「ボランティア支援センター(仮称)設立検討プロジェクト答申書」

(2013年度)

⑫ C3「2013年設立準備チーム」

2013年4月1日 企画運営部企画運営課に、「ボランティア支援センター設立準備チーム」立ち上げ・引継ぎ

(チーム構成)

渡邊一衛理工学部教授、竹内敬子文学部教授、高野新平(担当課長)、浅香啓(課員)、根本智恵(課員)

⑬ C4「2013年設立準備室」

2013年10月1日 企画運営部企画運営課に、「成蹊大学ボランティア支援センター設立準備室」設置

(準備室メンバー)

チーフ：竹内敬子教授(文学部)、渡邊一衛教授(理工学部)、高野新平(担当課長)、浅香啓(課員)、根本智恵(課員)

⑭ C5「2013年設立準備室委員会」

期 間：2014年1月8日～2014年3月31日 「ボランティア支援センター設立準備室委員会」設置

(委員会の構成)

委員長 : 渡邊一衛教授(理工学部)(ボランティア支援センター所長就任予定)

委 員 : 竹内敬子教授(文学部)(ボランティア支援センター副所長就任予定)

田口誠教授(経済学部)、大倉元宏教授(理工学部)、見城武秀教授(文学部)、光田剛教授(法学部)

所管部署：企画運営部企画運営課

高野新平(担当課長)、浅香啓、根本智恵、日比野勲(ボランティアコーディネーター：2014年1月1日付採用)

(2014年度)

⑮ 成蹊大学ボランティア支援センター設立

2014年4月1日 「成蹊大学ボランティア支援センター」が大学の機関として設立

センター設立後 歴代 運営委員会（委員長・委員）、企画執行委員会（所員）
所長、副所長、事務役職者、事務職員、ボランティアコーディネーター
(2014年度～2023年度)

(運営委員会) (※1)

・運営委員長		期 間	備 考
亀嶋庸一	学長・法学部	2014年4月1日 ～ 2016年3月31日	
北川 浩	学長・経済学部	2016年4月1日 ～ 2020年3月31日	
”	学長・経営学部	2020年4月1日 ～ 2022年3月31日	新学部所属
森 雄一	学長・文学部	2022年4月1日 ～	

・運営委員（副学長、学部長、研究科長）		期 間	備 考
川越俊彦	副学長・経済学部	2014年4月1日 ～ 2016年3月31日	
伊藤郁夫	副学長・理工学部	2016年4月1日 ～ 2018年3月31日	
金 光旭	副学長・法学部	2016年4月1日 ～ 2018年3月31日	
小池 淳	副学長・理工学部	2018年4月1日 ～ 2020年3月31日	
遠藤誠治	副学長・法学部	2018年4月1日 ～ 2020年3月31日	
里村和秋	副学長・法学部	2020年4月1日 ～ 2022年3月31日	
坪村太郎	副学長・理工学部	2020年4月1日 ～ 2022年3月31日	
山田崇人	副学長・法学部	2022年4月1日 ～ 2024年3月31日	
藤原 均	副学長・理工学部	2022年4月1日 ～ 2024年3月31日	
北川 浩	経済学部長	2014年4月1日 ～ 2016年3月31日	
井出多加子	経済学部長	2016年4月1日 ～ 2019年3月31日	
上田 泰	経済学部長	2019年4月1日 ～ 2020年3月31日	
小田宏信	経済学部長	2020年4月1日 ～ 2024年3月31日	
伊藤郁夫	理工学部長	2014年4月1日 ～ 2016年3月31日	
大倉元宏	理工学部長	2016年4月1日 ～ 2018年3月31日	
坪村太郎	理工学部長	2018年4月1日 ～ 2020年3月31日	
小池 淳	理工学部長	2020年4月1日 ～ 2024年3月31日	
松浦義弘	文学部長	2014年4月1日 ～ 2017年3月31日	
森 雄一	文学部長	2017年4月1日 ～ 2021年3月31日	
見城武秀	文学部長	2021年4月1日 ～	
遠藤誠治	法学部長	2014年4月1日 ～ 2018年3月31日	
金 光旭	法学部長	2018年4月1日 ～ 2022年3月31日	
浅羽隆史	法学部長	2022年4月1日 ～	
上田 泰	経営学部長	2020年4月1日 ～	
小早川光郎	法務研究科長	2014年4月1日 ～ 2021年3月31日	

・センター所長		期 間	備 考
渡邊一衛	理工学部	2014年4月1日 ～ 2015年3月31日	
見城武秀	文学部	2015年4月1日 ～ 2017年3月31日	
伊藤克容	経済学部	2017年4月1日 ～ 2019年3月31日	
光田 剛	法学部	2019年4月1日 ～ 2022年3月31日	
竹内敬子	文学部	2022年4月1日 ～ 2024年3月31日	

(※1) 運営委員会の委員は、学長、副学長、学部長（研究科長を含む）、所長、事務長又は課長である。
(部長はオブザーバーとして参加)

第三章 ボランティア支援センター10周年

・センター副所長		期 間	備 考
竹内敬子	文学部	2014年4月1日 ～ 2016年3月31日	
伊藤克容	経済学部	2016年4月1日 ～ 2017年3月31日	
川村陶子	文学部	2017年4月1日 ～ 2018年3月31日	所員と兼務
光田 剛	法学部	2018年4月1日 ～ 2019年3月31日	
竹内敬子	文学部	2020年4月1日 ～ 2022年3月31日	
境 広志	法学部	2023年4月1日 ～ 2023年9月30日	

(企画執行委員会) (※2)

・所員		期 間	備 考
田口 誠	経済学部	2014年4月1日 ～ 2016年3月31日	
宮脇俊文	経済学部	2016年4月1日 ～ 2018年3月31日	
佐々木大介	経済学部	2018年4月1日 ～ 2020年3月31日	
内田日出海	経済学部	2020年4月1日 ～ 2021年3月31日	
内藤朋枝	経済学部	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日	
矢作 健	経営学部	2022年4月1日 ～ 2023年3月31日	
福澤光啓	経営学部	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日	
大倉元宏	理工学部	2014年4月1日 ～ 2016年3月31日	
竹本雅憲	理工学部	2016年4月1日 ～ 2018年3月31日	
千代英一郎	理工学部	2018年4月1日 ～ 2022年3月31日	
坪村太郎	理工学部	2022年4月1日 ～ 2024年3月31日	
見城武秀	文学部	2014年4月1日 ～ 2015年3月31日	
墓田 桂	文学部	2015年4月1日 ～ 2016年3月31日	
小林英里	文学部	2016年4月1日 ～ 2017年3月31日	
川村陶子	文学部	2017年4月1日 ～ 2018年3月31日	副所長兼務
稲葉佳奈子	文学部	2018年4月1日 ～ 2022年3月31日	
今田絵里香	文学部	2022年4月1日 ～ 2023年3月31日	
M.Jamall	文学部	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日	
光田 剛	法学部	2014年4月1日 ～ 2016年3月31日	
横山裕人	法学部	2016年4月1日 ～ 2018年3月31日	
淵 史彦	法学部	2018年4月1日 ～ 2022年3月31日	
建部 雅	法学部	2022年4月1日 ～ 2024年3月31日	

(※2) 企画執行委員会の委員は、所長、副所長、所員(規則上は若干名、運用は原則学部から1名)、事務長又は課長からなる(部長はオブザーバーとして参加)。

(学生支援事務室) (※3)

・学生支援事務室 部長	期 間	備 考
鐘川るみ	2019年6月1日 ～ 2024年3月31日	運営委員会、企画執行委員会(オブ・ザーバー)
・センター事務長 / 学生支援事務室担当課長	期 間	備 考
藤野裕司	2014年4月1日 ～ 2016年3月31日	学生生活課長兼センター事務長
〃	2017年6月1日 ～ 2018年3月31日	学生生活課長兼センター事務長
神田昭子	2016年4月1日 ～ 2017年5月31日	センター事務長
熊崎和宏	2018年4月1日 ～ 2019年5月31日	学生生活課長兼センター事務長
〃	2019年6月1日 ～ 2023年3月31日	学生支援事務室担当課長
谷口敬太	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日	学生支援事務室担当課長
・主幹	期 間	備 考
深堀清介	2014年4月1日 ～ 2015年3月31日	
神田昭子	2017年6月1日 ～ 2020年3月31日	
浅沼雅行	2021年6月1日 ～	
熊崎和宏	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日	オブザーバー参加
・事務職員他	期 間	備 考
菅野はるか	2014年4月1日 ～ 2015年1月6日	時間給職員
金子萌美	2015年1月7日 ～ 2017年3月31日	時間給職員
〃	2017年4月1日 ～ 2017年5月31日	嘱託職員
田口利佳子	2016年4月1日 ～ 2017年5月31日	
舩田直子	2017年6月1日 ～	無期契約職員
・ボランティアコーディネーター	期 間	備 考
日比野勲	2014年4月1日 ～ 2018年3月31日	(※4)を参照
小倉美里	2017年9月1日 ～ 2018年3月31日	嘱託職員
久米 隼	2018年4月1日 ～ 2019年3月31日	
〃	2019年4月1日 ～ 2020年3月31日	嘱託職員
〃	2020年4月1日 ～ 2022年3月31日	
宮本晴美	2018年4月1日 ～ 2022年3月31日	
丸山明子	2019年4月1日 ～ 2020年3月31日	
田中貴子	2022年4月1日 ～	
野崎敏子	2022年4月1日 ～	

(※3) 2019年6月1日から、学内組織改編に伴いボランティア支援センター事務室から学生支援事務室へ変更。

(※4) ボランティアコーディネーターは、原則5年間の有期契約職員として採用。なお、日比野コーディネーターは、開設準備室の時から採用。

第IV章

資 料

1) 構成員一覧

①運営委員会

役職	所属	氏名
運営委員長	学長	森 雄一
運営委員	副学長	山田 崇人
		藤原 均
	経済学部長	小田 宏信
	経営学部長・経済経営研究科長	上田 泰
	理工学部長・理工学研究科長	小池 淳
	文学部長・文学研究科長	見城 武秀
	法学部長・法学政治学研究科長	浅羽 隆史
	センター所長	竹内 敬子
	センター副所長	境 広志※1
学生支援事務室 担当課長	谷口 敬太	
オブザーバー	学生支援事務室 部長	鐘川 るみ

(*)「成蹊大学ボランティア支援センター運営委員会規則」(p. 125 参照)に基づいて選出

※1 ～2023年9月30日

②企画執行委員会

役職	所属	氏名
委員長(所長)	文学部 教授	竹内 敬子
委員(副所長)	法学部 教授	境 広志※1
委員(所員)	経営学部 教授	福澤 光啓
	理工学部 教授	坪村 太郎
	文学部 教授	Maurice Jamall
	法学部 教授	建部 雅
委員(担当課長)	学生支援事務室 担当課長	谷口 敬太
オブザーバー	学生支援事務室 部長	鐘川 るみ
	学生支援事務室 主幹	熊崎 和宏

(*)「成蹊大学ボランティア支援センター規則」(p. 124 参照)に基づいて選出

※1 ～2023年9月30日

③スタッフ

職位等	氏名
学生支援事務室 部長	鐘川 るみ
学生支援事務室 担当課長	谷口 敬太
学生支援事務室 主幹	浅沼 雅行
ボランティアコーディネーター	田中 貴子
	野崎 敏子
事務職員	舛田 直子

2) 関連規則

成蹊大学ボランティア支援センター規則

制 定 2014年3月5日

大学評議会

最新改正 2019年5月22日

(趣旨)

第1条 この規則は、成蹊大学学則第6条第3項の規定に基づき、成蹊大学ボランティア支援センター（以下「センター」という。）に関する基本的な事項について定める。

(目的)

第2条 センターは、成蹊大学（以下「本学」という。）における学生及び教職員によるボランティア等の地域・社会貢献並びに地域交流活動（以下「ボランティア活動等」という。）に対する意識の高揚を図り、学生及び教職員が行うボランティア活動等について支援することを目的とする。

(事業)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学生・教職員のボランティア活動等の推進に関する企画立案、運営及び支援に関すること。
- (2) 学生・教職員のボランティア活動等の意識向上のための啓発活動に関すること。
- (3) 学生・教職員のボランティア活動等に関する教育研究活動に対する企画・支援に関すること。
- (4) 学生・教職員のボランティア活動等に関する広報及び情報発信に関すること。
- (5) ボランティア活動等に関して学長が委嘱する事項
- (6) その他センターの目的の達成に必要な事項

(構成)

第4条 センターは、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 所長
- (2) 所員 若干名
- (3) 事務長又は課長
- (4) ボランティア・コーディネーター
- (5) 事務職員

2 前項各号に掲げる者のほか、センターに、副所長を置くことができる。

(所長)

第5条 所長は、本学の教授のうちから、学長が任命する。

2 所長は、センターを代表し、センターの業務を統括する。

3 所長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 所長が任期途中で退任した場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(副所長)

第6条 副所長は、本学の専任教職員のうちから学長が任命し、又は業務を命令する。この場合において、学長は、専任職員に対し、副所長として業務を命令しようとするときは、あらかじめ学園長と協議しなければならない。

2 副所長は、所長を補佐し、所長に事故あるとき又は所長が欠けたときは、その職務を代理し、又はその職務を行う。

3 副所長の任期については、前条第3項及び第4項の規定を準用する。

(所員)

第7条 所員は、本学の専任教員のうちから、所長が若干名推薦し、学長が任命する。

2 所員は、センターの目的達成に必要な業務を遂行する。

3 所員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 所員が任期途中で退任した場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営委員会)

第8条 センターの運営に関する基本方針及び重要事項を審議するため、成蹊大学ボランティア支援センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会に関する規則は、別に定める。

(企画執行委員会)

第9条 センターの事業の企画執行に関する事項を審議するため、成蹊大学ボランティア支援センター企画執行委員会（以下「企画執行委員会」という。）を置く。

2 企画執行委員会に関する規則は、別に定める。

(事務の所管)

第10条 センターに関する事務は、学生支援事務室が所管する。

(規則の改廃)

第11条 この規則の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が決定する。

附 則 (2014年3月5日制定)

この規則は、2014年4月1日から施行する。

附 則 (2015年6月3日一部改正)

この規則は、2015年6月3日から施行する。

附 則 (2016年4月6日一部改正)

この規則は、2016年4月6日から施行する。

附 則 (2017年3月8日一部改正)

この規則は、2017年4月1日から施行する。

附 則 (2019年5月22日一部改正)

この規則は、2019年6月1日から施行する。

成蹊大学ボランティア支援センター 運営委員会規則

制 定 2014年3月5日

大学評議会

最新改正 2019年5月22日

(趣旨)

第1条 この規則は、成蹊大学ボランティア支援センター規則第9条第2項の規定に基づき、成蹊大学ボランティア支援センター運営委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の事項について審議する。

- (1) 成蹊大学ボランティア支援センター（以下「センター」という。）の運営に関する基本方針
- (2) センターの運営に関する重要事項
- (3) センターの事業計画及び予算編成の承認に関する事項
- (4) センターに関する諸規則の制定改廃の立案に関する事項
- (5) その他委員会が必要と認めた事項

(構成)

第3条 委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学部長
- (4) 研究科長
- (5) センター所長
- (6) 学生支援事務室の事務長又は課長
- (7) その他委員長が必要と認めた者

(委員長)

第4条 委員長は、学長をもって充てる。

(運営)

第5条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員長が必要と認めた者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(議事録の作成)

第6条 委員会に議事録を備え、議事進行の過程及び審議の結果並びに決定事項を記録する。

(事務の所管)

第7条 委員会に関する事務は、学生支援事務室が所管する。

(規則の改廃)

第8条 この規則の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が決定する。

附 則 (2014年3月5日制定)

この規則は、2014年4月1日から施行する。

附 則 (2015年6月3日一部改正)

この規則は、2015年6月3日から施行する。

附 則 (2016年4月6日一部改正)

この規則は、2016年4月6日から施行する。

附 則 (2017年3月8日一部改正)

この規則は、2017年4月1日から施行する。

附 則 (2019年5月22日一部改正)

この規則は、2019年6月1日から施行する。

成蹊大学ボランティア支援センター 企画執行委員会規則

制 定 2014年2月26日

学部長懇談会

最新改正 2019年5月22日

(趣旨)

第1条 この規則は、成蹊大学ボランティア支援センター規則第10条第2項の規定に基づき、成蹊大学ボランティア支援センター企画執行委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 成蹊大学ボランティア支援センター（以下「センター」という。）の事業の企画及び予算の立案に関する事項

第IV章 資料

- (2) センターの事業の企画の執行に関する事項
- (3) ボランティア・コーディネーターの採用に関する事項

- (4) その他所長が必要と認めた事項
(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 所長
- (2) 所員
- (3) 学生支援事務室の事務長又は課長
- (4) その他所長が必要と認めた者
(委員長)

第4条 委員長は、所長をもって充てる。

(運営)

第5条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。
2 委員長が必要と認める場合は、構成員以外の者を出席させることができる。

(議事録の作成)

第6条 委員会に議事録を備え、議事進行の過程及び審議の結果並びに決定事項を記録する。

(事務の所管)

第7条 委員会に関する事務は、学生支援事務室が所管する。

(規則の改廃)

第8条 この規則の改廃は、センター運営委員会の議を経なければならない。

附 則 (2014年2月26日制定)

この規則は、2014年4月1日から施行する。

附 則 (2016年4月20日制定)

この規則は、2016年4月20日から施行する。

附 則 (2017年4月19日一部改正)

この規則は、2017年4月19日から施行する。

附 則 (2019年5月22日一部改正)

この規則は、2019年6月1日から施行する。

成蹊大学社会活動支援奨学金給付規則

制 定 2007年2月16日

大学評議会

最新改正 2019年5月22日

(趣旨)

第1条 この規則は、成蹊大学(以下「本学」という。)の学生の社会性の向上及び人格形成の促進に寄与す

ることを目的として、学生と教員が一体となって行う社会貢献、調査研究活動等に対し給付する奨学金に關し必要な事項を定める。

2 この規則に基づいて給付する学資金を社会活動支援奨学金(以下「奨学金」という。)という。

(資金)

第2条 奨学金に要する資金は、成蹊学園奨学基金規則に定める奨学資金をもって充てる。

(奨学金の種類)

第3条 奨学金の種類は、次のとおりとする。

- (1) A種 社会貢献、地域貢献に関する活動
- (2) B種 学術的な調査研究活動

(対象)

第4条 奨学金の受給対象は、前条各号に掲げる活動を行う国内で行う学生又は学生等による団体とする。

2 前条の活動は、原則として本学に所属する専任教員の指導又は監督のもとに行われるものとする。ただし、正課における活動を除く。

(給付期間)

第5条 奨学金を給付する期間は、当該採用年度限りとする。ただし、次年度以降に再び出願することを妨げない。

(出願)

第6条 この奨学金の受給を希望する者又は団体は、次の書類を所定の期日までに学長に提出しなければならない。

- (1) 活動の種類、名称及び団体名
- (2) 代表者の氏名
- (3) 活動計画書
- (4) 予算計画書
- (5) 当該活動の指導又は監督を行う専任教員からの推薦書

(選考)

第7条 奨学金の受給者及び団体(以下「受給者」という。)は、ボランティア支援センター企画執行委員会(以下「委員会」という。)が選考し、学長が決定する。

(給付数)

第8条 採用数は、1年度あたり20件以下とする。

(給付額)

第9条 給付額は、活動計画書及び予算計画書に基づき決定する。

2 給付額は、1件あたり20万円を上限とする。ただし、学長が特に認めた場合には、40万円まで増額給付

することができる。

(誓約書の提出)

第10条 受給者は、所定の誓約書を、所定の期日までに当該活動の指導又は監督を行う専任教員を経て学長に提出しなければならない。

(奨学生の責務)

第11条 受給者は、所定の期日までに当該活動に関する報告書を提出しなければならない。

(異動報告)

第12条 受給者は、次の各号のいずれかに該当するときは、所定の異動報告書を速やかに学長に提出しなければならない。

(1) 当該活動の指導又は監督を行う専任教員を変更するとき。

(2) 奨学金を受ける団体の責任者を変更するとき。

(奨学金給付資格の取消し)

第13条 受給者が次の各号のいずれかに該当するときは、学長は、委員会の議を経て、奨学金の給付資格を取り消すことができる。

(1) 個人の場合、休学、退学し、又は学則による除籍若しくは懲戒処分を受けたとき。

(2) 第11条に定める責務を果たさないとき。

(3) 正当な理由がなく、前条に定める異動報告を怠ったとき。

(4) その他委員会が活動として適当でない行為があったと認めたとき。

(奨学金の返還)

第14条 学長は、受給者が前条の規定により年度の途中においてその資格を取り消されたときは、既に給付した奨学金の全部又は一部を返還させることができる。

(事務の所管)

第15条 奨学金に関する事務は、学生支援事務室が所管する。

(規則の改廃)

第16条 この規則の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が行う。

附 則 (2007年2月16日制定)

この規則は、2007年4月1日から施行する。

附 則 (2015年1月14日一部改正)

この規則は、2015年4月1日から施行する。

附 則 (2019年5月22日一部改正)

この規則は、2019年6月1日から施行する。

本書は、2023年度活動実績および事例紹介を交えて本センター事業の総括および概要をまとめたものです。社会貢献活動に携わっている団体、大学ボランティアセンター等の関係者の皆様にお送りしております。

本センターの事業に関わっていただいた皆様をはじめ、日頃から応援していただいている皆様に深く感謝申し上げます。

成蹊大学ボランティア支援センター 2023年度 年次報告書

2024年4月1日 発行

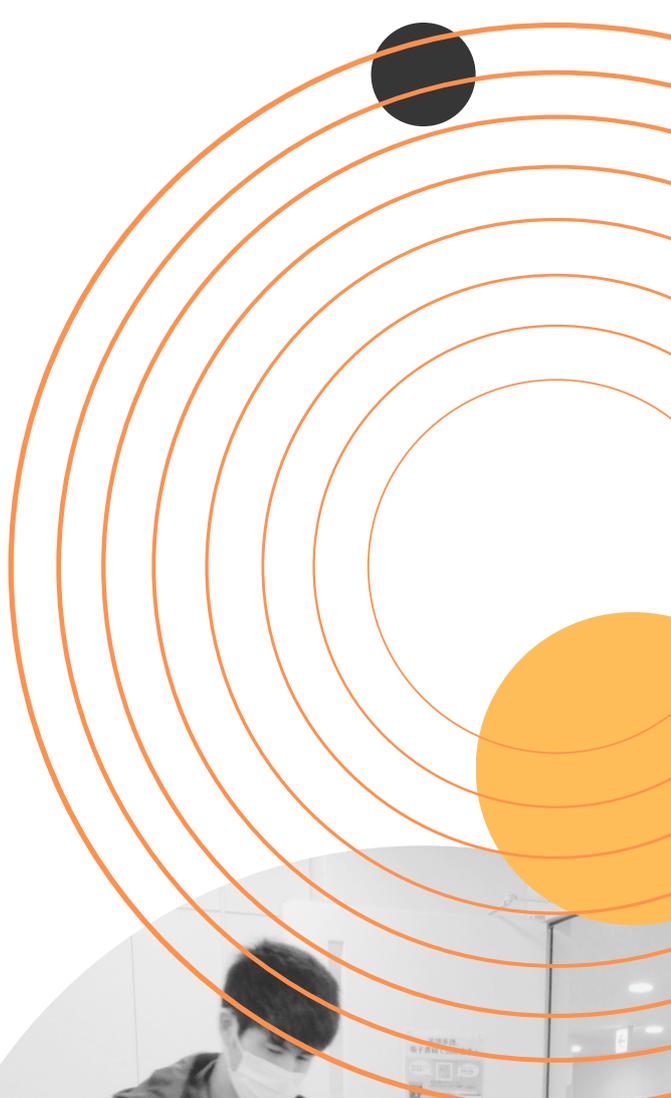
発行 成蹊大学ボランティア支援センター

住所 東京都武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1

電話 0422-37-3448

URL <https://www.seikei.ac.jp/university/volunteer/>

印刷 株式会社ワコー



SEI KEI 成蹊大学

ボランティア支援センター

